平成30年度

主要な施策の成果説明書

各課の主な事業の成果説明編



鹿児島県伊佐市

政策1 市民だれもが活躍できる自治づくり

政策 1 7	市民だれも	が活躍できる自治づくり			
施策	1 市民	と協働の体制づくり			
	101001	コミュニティ協議会運営支援事業	企画政策課	地域活力推進係	р1
	101002	コミュニティ協議会育成事業	企画政策課	地域活力推進係	p 1
	101003	コミュニティ活動推進事業 (協働の仕組みづくり)	企画政策課	地域活力推進係	p 2
	101004	コミュニティ連絡協議会支援事業	企画政策課	地域活力推進係	p 2
	101005	自治会事務交付金事業	企画政策課	地域活力推進係	р3
	101006	自治会加入促進事業	企画政策課	地域活力推進係	р3
	101007	むらづくり整備支援事業	農政課	担い手支援係	p 4
施策	2 人々	が尊重しあう地域社会の実現			
	102008	男女共同参画推進事業	企画政策課	地域活力推進係	р5
	102009	人権啓発推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 5
	102010	DV等暴力対策事業	企画政策課	地域活力推進係	р6
	102011	人権・同和教育啓発事業	社会教育課	社会教育係	р6
施策	3 行政				
	103012	広報紙発行事業	伊佐PR課	広報PR係	р7
	103013	伊佐市ホームページ管理運営事業	伊佐PR課	広報PR係	p 7
	103015	議会映像配信事業	議会事務局	議会係	p 8
	103016	議会広報紙発行事業	議会事務局	議会係	p 8
施策	4 時流	でにあった行財政運営 ではあった行財政運営			
	104017	職員の自己啓発支援事業	総務課	職員係	р9
	104023	行政改革大綱・集中改革プラン進捗管理事業	財政課	行政改革推進係	p 9
	104025	公共施設総合マネジメント事業	財政課	財産管理活用係	p 10
	104026	新庁舎建設検討事業	財政課	庁舎建設推進係	p 10
	104027	電算維持管理事業	総務課	電算管理係	p 11
政策 2	伊佐の特性	を活かす地域産業づくり			
施策	5 農林	な 一本の おりま は こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ			
ne/k	205028	野菜価格安定対策事業	農政課	農業政策係	p 12
	205029	伊佐農業公社参画事業	農政課	農業政策係	p 12
	205030	金山ねぎ面積拡大事業	農政課	農業政策係	p 13
	205031	かぼちゃ磨き機導入事業	農政課	農業政策係	p 13
	205032	農業次世代人材投資事業	農政課	担い手支援事業	p 14
	205033	経営体育成交付金事業	農政課	担い手支援事業	p 14
	205034	飼料作物確保対策事業	農政課	音産係 音産係	p 15
	205035	中山間地域等直接払交付金事業	農政課	担い手支援事業	p 15
	205036	農地中間管理事業	農政課	担い手支援事業	p 16
	205037	環境保全型農業直接支払支援事業	農政課	農業政策係	p 16
	205039	牛舎施設整備支援事業	農政課	畜産係	р 17 р 17
	205033	優良種雌牛保留導入事業	農政課	畜産係	р17 р17
	205040	子牛生産拡大(イージーブリード)推進事業	農政課	音産係	р 18
	205041	肉用牛地域ブランド推進事業	農政課	畜産係	р 18 р 18
	205042	全国和牛能力共進会出品対策事業	農政課	畜産係	р 19
	205044	肉用牛規模拡大資金貸付事業(貸付)	農政課	畜産係	р 19 р 19
	205045	肉用牛特別導入基金事業(貸付)	農政課	畜産係	
	205046	南州十村加等八基並事業(頁刊) 畜産基盤再編総合整備事業	農政課	音座係 音産係	p 20 p 20
	205048	宙座を盛行柵総口を囲事来 資源リサイクル畜産環境整備事業	農政課	畜産係	р 20 р 21
	205049	真伽リリイクル宙座界現金哺事来 県営農業農村整備事業	農政課	耕地係	
	205050	宗呂辰耒辰刊登禰事耒 多面的機能支払交付金事業	展政課 農政課	耕地係	p 21
	205051	多国的機能又仏父刊金事業は場整備償還金補助事業	展政課 農政課	耕地係	p 22
	205052	は物金価値速金価切事業農業水路等長寿命化・防災減災事業		耕地係	p 22
	400000		農政課	不井 JUコポ	p 23
	205054	磁帯山暗水による代麸水源調本重要	典砂钾		200
	205054 205055	硫黄山噴火による代替水源調査事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業(硫黄山関連)	農政課 農政課	耕地係耕地係	p 23 p 24

	205056	市単独除間伐推進支援事業	林務課	林政係	p 24
	205057	竹林資源活用推進事業	林務課	林政係	p 25
	205058	森林・山林多面的機能発揮対策交付金事業	林務課	林政係	$p\ 25$
	205059	特用林産事業(竹林整備)	林務課	林政係	p 26
	205064	林道補修・改良事業	林務課	林政係	p 26
	205065	久七峠線用地測量業務	林務課	林政係	p 27
	205066	(林道)橋りょう点検診断・保全整備事業	林務課	林政係	p 27
	205067	鳥獣害防止施設整備事業	林務課	鳥獣対策係	p 28
	205068	有害鳥獣捕獲事業	林務課	鳥獣対策係	p 28
	205069	鳥獣被害総合対策事業	林務課	鳥獣対策係	p 29
	205070	農地流動化集積促進事業	農業委員会	農地振興係	p 29
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	7-4 3 111	•
施策	6 商工	工業の振興			
	206071	商工振興資金利子補給事業	企画政策課	産業政策係	p 30
	206072	地域総合振興事業	企画政策課	産業政策係	p 30
	206073	商店街活性化事業(商店街街路灯)	企画政策課	産業政策係	p 31
	206074	起業チャレンジ支援事業	企画政策課	産業政策係	p 31
	206075	創業支援事業	企画政策課	産業政策係	p 32
	206076	屋台村を活用したまちの賑わい事業	企画政策課	産業政策係	p 32
	2000.0	定面 II C II II O IC & ラン MAP (事 不	正四久水林	上 术 久 水	P 02
施策	7 新た	な体制づくりとブランド化の推進			
AEAR	207077	PR推進事業	伊佐PR課	広報PR係	р 33
	207078	観光・特産PR事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	р 33
	207079	特産・ブランド振興事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 34
	207080	10周年記念事業「伊佐文学賞」	伊佐PR課	広報PR係	р34
	201000	10周十品心事未,[7]在人于真]	D. E.I. KIK		рот
施策	8 観光	た・交流の振興			
	208081	伊佐ふるさと祭り開催支援事業	農政課	担い手支援係	р 35
	208082	伊佐市夏祭り開催支援事業	企画政策課	産業政策係	р 35
	208083	観光拠点施設管理運営事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	р 36
	208084	ドラゴンフェスタ開催支援事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 36
	208085	伊佐市観光特産協会運営支援事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 37
	208086	伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	р 37
	208087	スポーツ交流推進事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	р 38
	208088	地域おこし協力隊導入事業	企画政策課	政策調整係	р 38
	208089	地域おこし協力隊活動事業	企画政策課	政策調整係	р 39
	208099	地方創生推進事業(DMO関連)	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	р 39
	208090	定住体験住宅管理運営事業	企画政策課	政策調整係	р 39 р 40
					-
	208092	空き家・空き店舗バンク事業	企画政策課	政策調整係	p 40
	208093	移住・住み替え促進事業	企画政策課	政策調整係	p 41
	208094	曽木の滝周辺公園管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 41
	208095	忠元公園管理運営事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 42
	208096	伊佐市総合交流拠点施設管理事業	企画政策課	政策調整係	p 42
	208097	重留地区多目的広場管理事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 43
+1-1-1-1-1-1-1	0 = =	14th of 12th			
施策		対策の促進 企業訪問活動事業	公面 故 空 钿	产类社体权	- 11
	209099		企画政策課	産業政策係	p 44
	209100	かごしま企業家交流協会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 44
	209101	県企業誘致推進協議会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 45
	209102	立地企業情報交換会開催事業	企画政策課	産業政策係	p 45
	209104	伊佐市企業防災対策支援事業	企画政策課	産業政策係	p 46
	209105	市内企業ガイダンス事業	企画政策課	産業政策係	p 46
政策3	白然レ調和	した快適な生活空間づくり			
		,			
施策		な自然環境と生活環境の保全	والمحاج والمعور	and take time to the	
	310106	地域水質等保全事業	環境政策課	環境保全係	p 47
	310107	牛尾地区湧水対策事業	環境政策課	環境保全係	p 47

	310108	布計鉱山鉱害防止事業	環境政策課	管理係	p 48
	310109	不法投棄解消対策事業	環境政策課	環境保全係	p 48
	310110	市有林管理事務事業	林務課	林政係	p 49
	310112	治山事業	林務課	林政係	p 49
	310113	空き家等対策事業	環境政策課	環境保全係	p 50
施策	_	しやすい住環境づくり	~= 1 * ~ 1 .	*** I	
	311114	合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	環境保全係	p 51
	311115	衛生センター維持管理運営事業	環境政策課	管理係	p 51
	311116	伊佐北姶良火葬場管理組合参画事業	環境政策課	環境保全係	p 52
	311117	市道・側溝整備・改修事業	建設課	土木係	p 52
	311118	都市下水路浚渫事業	建設課	土木係	p 53
	311119	木造住宅耐震診断・改修補助事業	建設課	建築係	p 53
	311120	公営住宅等長寿命化修繕事業	建設課	住宅・下水道係	p 54
	311121	農業集落排水維持管理運営事業	建設課	住宅・下水道係	p 54
	311122	農業集落排水施設機能強化対策事業	建設課	住宅・下水道係	p 55
施策	19	・公共交通体系の整備			
旭米	312123	のりあいタクシー運行事業	企画政策課	まちづくり政策係	E.G
	312123	市内バス運行支援事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 56
		生活交通路線(宮之城線)運行支援事業			p 56
	312125		企画政策課	まちづくり政策係	p 57
	312126	県際広域バス運行支援事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 57
	312127	市道維持管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 58
	312128	過疎債路線整備事業	建設課	土木係	p 58
	312129	辺地債路線整備事業(十曽線)	建設課	土木係	p 59
	312130	道路舗装長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 59
	312131	橋梁補修事業(橋梁長寿命化修繕事業)	建設課	土木係	p 60
施策	13 防災化	本制の充実			
	313132	消防団活動推進事業	総務課	交通消防防災係	p 61
	313133	消防団車両等維持管理事業	総務課	交通消防防災係	p 61
	313134	伊佐・湧水消防組合運営参画事業	総務課	交通消防防災係	p 62
	313135	防火水槽整備事業	総務課	交通消防防災係	p 62
	313136	防災対策推進事業	総務課	交通消防防災係	p 63
	313137	農村情報連絡施設管理事業	地域総務課	総務振興係	p 63
	313138	社会資本整備総合交付金事業(大道下青木線)	建設課	土木係	р 64
	313139	社会資本整備総合交付金事業(永尾金波田線)	建設課	土木係	-
	313140	從害対策支援事業 災害対策支援事業	福祉課	社会福祉係	р 64 р 65
	010110	XIANA WEAR	шштик		Poo
施策	14 交通	安全の確保と犯罪のないまちづくり			
	314141	伊佐地区防犯協会参画事業	総務課	交通消防防災係	p 66
	314142	交通安全施設整備事業	総務課	交通消防防災係	p 66
	314143	交通安全協会運営支援事業	総務課	交通消防防災係	p 67
	314144	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	交通消防防災係	p 67
	314145	危険廃屋解体支援事業	総務課	交通消防防災係	p 68
	314146	見守り防犯カメラ設置事業	総務課	交通消防防災係	p 68
	314147	消費生活相談事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 69
+1- hets	1 E 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	404 B. L. II. II. 1 B. 1 0 14 14			
施策	15 廃棄 ⁴ 315148	物の減量とリサイクルの推進 伊佐北姶良環境管理組合参画事業	環境政策課	環境保全係	p 70
	315148	でに北京民界現事生組合参画事業である分別排出啓発事業	環境政策課 環境政策課	環境保全係	р 70 р 70
	315149	一般廃棄物収集運搬事業	環境政策課 環境政策課	環境保全係	
	315150	一放廃来物収集運搬争業 リサイクルプラザ維持管理運営事業	環境政東課 環境政策課	環境保全係 環境保全係	p 71
	919191	ッツイク/レノノリ維付官理選告事業	垛 Ч	垛児休王 徐	p 71
施策	16 良質7	な水の安定供給			
	316152	小規模飲料水供給施設支援事業	環境政策課	環境保全係	p 72
	316153	老朽管更新事業	水道課	工務係	p 72
	316154	木ノ氏地区配水管新設事業	水道課	工務係	p 73
	-				4 -

政策4 ともに支えあう明るく元気な人づくり

策 4	ともに支える	あう明るく元気な人づくり			
施策	17 自主	的な健康づくり			
	417155	がん検診事業	市民課	健康推進係	p 74
	417156	がん検診推進事業	市民課	健康推進係	р 74
	417157	結核検診	市民課	健康推進係	p 75
	417158	健康診査事業(成人)	市民課	健康推進係	р.5 р75
	417159	特定健診事業(国保)	市民課	健康推進係	р76
	417160	後期高齢者健康診査事業	市民課	健康推進係	
					p 76
	417161	地域自殺対策緊急強化事業	市民課	健康推進係	p 77
	417162	成人向け健康相談事業	市民課	健康推進係	p 77
	417163	健康教育事業	市民課	健康推進係	p 78
	417164	勤労世代健康づくり事業	市民課	健康推進係	p 78
	417165	(成人) 定期予防接種事業	市民課	健康推進係	p 79
	417167	特定保健指導事業	市民課	健康推進係	p 79
施策	18 医療	体制の充実			
	418168	病院群輪番制病院運営支援事業	市民課	健康推進係	p 80
	418169	在宅当番医制運営事業	市民課	健康推進係	p 80
	418170	医師確保対策事務	市民課	健康推進係	p 81
	418171	救急搬送対策事業(ヘリ搬送)	市民課	健康推進係	p 81
	110111		11-24010	personal first pit	Por
施策		もを産み育てやすい環境の充実			
	419172	定期予防接種事業(子ども)	こども課	こども健康係	p 82
	419173	任意予防接種事業	こども課	こども健康係	p 82
	419174	妊婦健康診査費用助成事業	こども課	こども健康係	p 83
	419175	乳幼児健康診査事業	こども課	こども健康係	p 83
	419176	母子保健育児相談事業	こども課	こども健康係	p 84
	419177	特定不妊治療費助成事業	こども課	こども健康係	p 84
	419178	未熟児養育医療費給付事業	こども課	こども健康係	p 85
	419179	摂食・歯科保健事業	こども課	こども健康係	p 85
	419180	地域子育てトータルサポート事業	こども課	こども相談係	p 86
	419181	子育て支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 86
	419182	なんちゅう地域交流事業	こども課	子育て支援係	p 87
	419183	放課後児童健全育成事業	こども課	子育て支援係	p 87
	419184	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	子育て支援係	p 88
	419185	子ども安心医療費助成事業	こども課	子育て支援係	p 88
	419186	子ども医療費資金貸付事業 (基金)	こども課	子育て支援係	p 89
	419187	伊佐出産応援事業	こども課	子育て支援係	p 89
	419188	新生児聴覚検査費助成事業	こども課	こども健康係	p 90
	419189	家庭児童相談員設置事業	こども課	こども相談係	p 90
	419190	特別保育事業	こども課	子育て支援係	p 91
	419191	私立保育所運営支援事業	こども課	子育て支援係	p 91
施策	20 高齢	者の自立と生活支援			
心界	420192	自の日立と生荷文伝 福祉タクシー助成事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 92
	420192	老人施設入所措置事業	長寿介護課	高齢福祉係	
	420193	シルバー人材センター運営支援事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 92
	420194	健康長寿ふれあい事業(頭の体操教室事業)	長寿介護課	高齢福祉係	р 93 р 93
	420195	伊佐まごころ創生事業			-
			長寿介護課	高齢福祉係	p 94
	420197	高齢者活用・現役世代サポート事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 94
	420198	地域デビューでポイントアップ!元気度アップ!推進事業	長寿介護課	地域包括支援係	р 95
	420199	介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業	長寿介護課	高齢者支援係	p 95
	420200	地域介護予防活動支援事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 96
	420201	シルバーハウジング運営事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 96
	420202	認知症カフェ事業	長寿介護課	高齢者支援係	p 97
	420203	介護予防普及啓発事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 97
	420204	高齢者元気度アップ・ポイント事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 98
	420205	認知症高齢者見守り事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 98
	420206	高齢者見守りサービス事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 99

施策	21 障が	い者の社会参画と自立の推進			
7271	421207	地域活動支援センター運営事業	福祉課	障がい者支援係	р 100
	421208	子ども発達支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	р 100
	421209	いさすこやか保育推進事業	こども課	子育て支援係	p 100
	421209	V·C 9 C \ //* 休日]IEE 事未	<u> </u>	1月(又饭床	p 101
施策	22 地域	福祉の体制づくり			
	422210	社会福祉協議会運営支援事業	福祉課	社会福祉係	p 102
	422211	社会福祉大会開催支援事業	福祉課	社会福祉係	p 102
	422212	地域福祉計画推進事業	福祉課	社会福祉係	p 103
	422213	民生委員児童委員活動支援事業	福祉課	社会福祉係	p 103
	422214	有償運送運営協議会開催事務	福祉課	社会福祉係	p 104
施策	23 生活	困窮者の自立支援			
	423215	生活保護適正実施推進事業	福祉課	保護係	p 105
	423216	住宅支援給付事業	福祉課	保護係	p 105
政策 5 均	他域と学びき	未来に生かす人づくり			
施策	24 学校	教育の充実			
~E2/K	524217	小学校小規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	р 106
	524218	中学校小規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	р 106
	524219	西之表市教育旅行助成事業	教育委員会総務課	総務係	р 107
	524220	情報教育推進事業	学校教育課	学事係	р 107
	524221	小中学校教材教具整備事業	学校教育課	学事係	p 108
	524222	小中学校就学支援事業	学校教育課	学事係	p 108
	524223	フューチャースクール推進事業(ICT教育推進)	学校教育課	学事係	p 100 p 109
	524224	ALT招致事業	学校教育課	指導係 指導係	p 103 p 109
	524225	教育相談員配置事業	学校教育課	指導係	-
	524226	スクールソーシャルワーカー配置事業	子仪教育味 学校教育課	指導係	p 110
	524227	特別支援教育事業	子仪教育味 学校教育課	指導係	p 110
		付加ス仮教目事来 ペアレント・トレーニング(保護者支援)講座	子仪教育課 学校教育課	指導係 指導係	p 111
	524228				p 111
	524229	教科等部会活動事業	学校教育課	指導係	p 112
	524230	小中学校指導事業	学校教育課	指導係	p 112
	524231	土曜いきいき講座事業	学校教育課	指導係	p 113
	524232	小中一貫教育推進事業	学校教育課	指導係	p 113
	524233	伊佐市児童生徒体力向上事業	学校教育課	指導係	p 114
	524234	給食センター管理運営事業	学校給食センター	管理係	p 114
	524235	大口高校活性化支援事業	教育委員会総務課	総務係	p 115
	524236	魅力ある高校づくり支援事業	教育委員会総務課	総務係	p 115
	524237	大口明光学園支援事業	教育委員会総務課	総務係	p 116
施策	25 青少:	年の健全育成			
	525238	伊佐市ジュニアリーダークラブ (レインボーキッズいさ) 活動支援事業	社会教育課	社会教育係	р 117
	525239	ふるさと学寮支援事業	社会教育課	社会教育係	р 117
	525240	青少年社会教育団体姉妹都市教育旅行助成事業	社会教育課	社会教育係	р 118
	525241	家庭教育学級支援事業	社会教育課	社会教育係	p 118
	525242	青少年補導センター運営事業	社会教育課	社会教育係	p 119
+1- hete	0C E +	上妹女儿 办 她录上还田			
施東		・伝統文化の継承と活用	九 △₩左冊	ナル甲板	- 100
	526243	郷土資料館・文化財指導員活用事業	社会教育課	文化財係	p 120
	526244	伝統民俗芸能団体運営支援事業	社会教育課	文化財係	p 120
	526245	県・市指定文化財保護管理事業	社会教育課	文化財係	p 121
	526246	国指定重要文化財保存事業	社会教育課	文化財係	p 121
施策	27 生涯:	学習や文化芸術の振興			
	527247	社会教育指導員設置事業	社会教育課	社会教育係	p 122
	527248	公民館講座(ふれあい講座)運営事業	社会教育課	社会教育係	p 122
	527249	自主文化開催事業	社会教育課	文化芸術係	p 123
	527250	中高生連携推進事業(文化交流)	社会教育課	文化芸術係	p 123

	527251 527252	文化会館維持管理運営事業 社会教育施設管理事業	社会教育課 教育委員会総務課	文化芸術係 施設管理係	p 124 p 124
	527253	ふれあいセンター維持管理運営事業	社会教育課	社会教育係	p 125
	527254	図書館管理運営事業	社会教育課	文化財係	p 125
	527255	海潮忌実施事業	社会教育課	文化財係	p 126
施策	28 スポー	ーツの推進			
	528256	国体力ヌー競技準備事業	スポーツ推進課	国体・高校総体推進係	p 127
	528257	高校総体カヌー競技準備事業	スポーツ推進課	国体・高校総体推進係	p 127
	528258	市民体育祭開催事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 128
	528259	伊佐市スポーツ少年団運営支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 128
	528260	菱刈剣道大会開催事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 129
	528261	スポーツ競技全国大会等出場支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 129
	528262	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 130
	528263	県民体育大会出場支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 130
	528264	スポーツ推進委員活動支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 131
	528265	カヌー艇庫運営事業	スポーツ推進課	国体・高校総体推進係	p 131
	528266	カヌー振興事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 132
	528267	体育施設管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 132
	528268	体育施設管理事業(スポーツ推進課)	スポーツ推進課	スポーツ係	p 133
	528269	地区体育館・グラウンド管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 133

施策 1 市民協働の体制づくり

子	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	1	市民協働の体制づくり
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり

中 事 業 コミュニティ協議会運営事業

事務事業コミュニティ協議会運営支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

校区コミュニティ協議会が充実した地域活動を行えるよう、年次計画の作成や運営を行う事務局に対し指導、助言をし、また、運営に係る経費に対し助成する。

【主な活動実績】

大口校区コミュニティ協議会:2,818,000円 牛尾校区コミュニティ協議会:2,456,000円 平出水校区コミュニティ協議会:2,495,000円 羽月西校区コミュニティ協議会:2,429,000円 曽木校区コミュニティ協議会:2,435,000円 南永校区コミュニティ協議会:177,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会:2,442,000円 田中校区コミュニティ協議会:2,503,000円 大口東校区コミュニティ協議会: 2,527,000円 山野校区コミュニティ協議会: 2,559,000円 羽月校区コミュニティ協議会: 2,298,000円 羽月北校区コミュニティ協議会: 1,670,000円 針持校区コミュニティ協議会: 2,601,000円 本城校区コミュニティ協議会: 2,495,000円 菱刈校区コミュニティ協議会: 2,404,000円

合 計:34,309,000円

【事業の成果】

コミュニティ協議会事務局の基盤安定が図られ、各種事業がスムーズに運営できた。

【現状及び今後の課題】

高齢化が進む現状において、担い手となる人材の育成が必要である。

また、行政事務の多様化、財源不足が進む中、地域住民が支え合い助け合う自助、共助、近助の活動の推進が必要である。

子	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	1	市民協働の体制づくり
I	目	8	企画調整費	体系	基本事業	2	協働の機会の充実

中 事 業 コミュニティ協議会育成事業

事務事業コミュニティ協議会育成事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

校区コミュニティ協議会が実施する必須事業(防災防犯事業、環境保全事業)及び独自事業(福祉事業、スポーツ 活動事業、地域づくり事業等)に対して助成する。

世帯規模割額と世帯割による額(180円に世帯数を乗じた額)を合算した額を交付。※青パト隊補助金を含む。

【主な活動実績】

大口校区コミュニティ協議会:951,000円 牛尾校区コミュニティ協議会:427,000円 平出水校区コミュニティ協議会:378,000円 羽月西校区コミュニティ協議会:350,000円 曽木校区コミュニティ協議会:400,000円 南永校区コミュニティ協議会:109,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会:429,000円 田中校区コミュニティ協議会:566,000円 大口東校区コミュニティ協議会: 479,000円 山野校区コミュニティ協議会: 662,000円 羽月校区コミュニティ協議会: 672,000円 羽月北校区コミュニティ協議会: 260,000円 針持校区コミュニティ協議会: 399,000円 本城校区コミュニティ協議会: 497,000円 菱刈校区コミュニティ協議会: 562,000円

合 計:7,141,000円

【事業の成果】

地域住民の協働による事業の実施により、地域の環境が保たれ、住民の交流が図られた。

【現状及び今後の課題】

少子高齢化等により、活動への参加者の減少が懸念され、地域においては、あらゆる年代の市民が参加しやすい配 慮が必要である。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	1	市民協働の体制づくり
Ħ	目	8	企画調整費	体系	基本事業	4	協働の担い手の育成

中 事 業 コミュニティ協議会育成事業

事務事業 コミュニティ活動推進事業 (協働の仕組みづくり)

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

校区コミュニティ協議会が、校区振興計画に掲げられた地域の課題を解決するため実施する事業に要する経費に対し助成する。

※校区振興計画(市民が自身の地域の将来について話し合い、地域づくりの方向性をとりまとめ作成した計画)

【主な活動実績】

伊佐市校区コミュニティ協議会ワンステップ事業(上限30万円の補助金を交付)

牛尾校区コミュニティ協議会 (イベントゲート整備) 270,000円 羽月西校区コミュニティ協議会 (霧降の滝等環境整備) 300,000円

【事業の成果】

地域の将来像を示す校区振興計画において課題となっている事項の解決、解消が図られた。

【現状及び今後の課題】

地域を取り巻く環境の変化等に対応し、年度末に実施する校区振興計画の見直し作業において、引き続き、課題の掘り起こし、目標の再設定等が必要である。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	1	市民協働の体制づくり
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり

中 事 業 コミュニティ連絡協議会

事務事業コミュニティ連絡協議会支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

各校区コミュニティ協議会の会長(15人)で組織される連絡協議会の運営を支援する。

【主な活動実績】

理事会を6回開催し、防災、環境美化、青少年育成、健康づくりなど地域活動の情報共有を図った。また、行政に頼らない地区住民主体の地域づくりが評価されている先進地への視察研修を実施した。

市コミュニティ連絡協議会運営補助 850,000円

【事業の成果】

様々な意見交換により、校区と行政の情報共有が図られた。年度初めには、各課の所管する審議会、協議会等におけるコミュニティを代表する委員を選任し、行政運営への参画が図られた。

【現状及び今後の課題】

より良いコミュニティの形成のため、地域課題の解決策などを行政と緊密に連携し、模索していく必要がある。また、市内の他校区の活動内容等を自らの活動に生かせるよう、情報共有の機会を増やすことが望まれる。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	1	市民協働の体制づくり
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり

中 事 業 単位自治会活動支援事業

事務事業 自治会事務交付金事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

自治会活動の活性化を促進し、市と自治会の円滑な協力関係を構築するため、自治会の運営に要する経費に対し助成する。

交付金の額は、自治会が規約等により定めた自治会費を納めている世帯数(5月1日基準)に、単価(2,900円)を乗じた額。

【主な活動実績】

自治会事務交付金(267自治会8,947世帯 25,946,300円)

【事業の成果】

広報紙等の配布、避難所開設などの緊急情報伝達、環境美化活動、自治会加入促進など多岐にわたる業務が、各自 治会において実施された。

【現状及び今後の課題】

少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は微減傾向にあり、自治会の運営に苦慮している自治会が増加している。小規模自治会は、合併を行い組織基盤を強化する等の対応が必要になってくる。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	1	1 市民協働の体制づくり
I	目	8	企画調整費	体系	基本事業	4	4 協働の担い手の育成

中 事 業 単位自治会活動支援事業

事務事業 自治会加入促進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

自治会未加入世帯の解消の推進及び小規模自治会の再編を図るため、自治会加入交付金、自治会合併交付金、自治会設立交付金を交付する。

【主な活動実績】

自治会加入交付金(184世帯 533,600円)

【事業の成果】

自治会加入希望者との面会のきっかけとなるゴミ袋配布事業は、自治会長が新規加入者を確保する上で有効な手段として活用されている。

【現状及び今後の課題】

少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は微減傾向にある。行政、自治会双方が、自治会員の確保に 努め、また、加入しやすい、活動しやすい雰囲気づくりなどの環境整備を図る必要がある。

第一本 曲光曲	
科 項 1 農業費 施 策 1 市民協働の体制づくり	
目 目 3 農業振興費 体系 基本事業 4 協働の担い手の育成	

中 事 業 むらづくり事業

事務事業 むらづくり整備支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

事業主体から提出される事業計画書の受理、調査、聞き取り等 事業実施承認を事業主体へ連絡、その後補助金交付事務

		宔	

件数 95件 事業費 補助金20,753千円

【事業の成果】

地域課題の解決に向けた話合い活動の充実、地域の環境整備が進んでいる。

【現状及び今後の課題】

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
I	目	9	男女共同参画推進費	体系	基本事業	7	男女共同参画の促進

中 事 業 男女共同参画推進事業

事務事業 男女共同参画推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

男女共同参画社会の実現に向け、正しい知識の習得のために各種研修会に参加する。広報誌、女性サロン室、パンフレット、チラシなどを活用し、意識啓発を行い、希望する団体に対しては、出前講座を実施する。

【主な活動実績】

男女共同参画週間事業 (図書館で関連書籍展示、ポスター掲示等)

暴力防止週間事業(図書館、金融機関等でパネル展)

出前講座3回(民生委員女性部ほか)

男女共同参画行政推進会議及び幹事会、男女共同参画推進協議会の会議開催

鹿児島県主催「子どもたちの男女共同参画学びの広場」の視察研修(大口東小学校)

【事業の成果】

出前講座による啓発が実施できた。男女共同参画地域推進員(県知事が委嘱)においては、鹿児島県主催事業「子どもたちの男女共同参画学びの広場」を視察研修することで、コーディネーターとしてのノウハウを学び、出前講座に活用するなど、推進員としてのスキル向上が図れた。

【現状及び今後の課題】

継続した啓発活動、研修機会の提供が必要である。

予	款	3	民生費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
目	目	1	社会福祉総務費	体系	基本事業	5	人権啓発の推進
中事	事 業	人権	啓発事業				

事務事業 人権啓発推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

人権擁護啓発に関すること。

【主な業務】

鹿児島地方法務局霧島支局や県同和対策課並びに管内市町等関係機関との連携による人権擁護及び講演会、職員研修等による人権啓発の推進を図っている。

【主な活動実績】

伊佐市人権擁護推進協議会開催(2回)、「人権を考える市民のつどい」の開催、人権作文コンテスト(市内小中学校対象)実施、特設人権相談所開設(年11回)、人権啓発広報活動(市広報紙)、市役所職員研修の開催、人権の花運動の実施。

【事業の成果】

近年多様化する人権問題について研修会への参加により学ぶことができた。また「人権を考える市民のつどい」は、人権擁護委員や人権の花運動開催校の協力により例年より参加者が多く、大変好評であった。結果、着実に人権 意識の高揚が図られている。

【現状及び今後の課題】

根強い差別意識をなくすためには、粘り強い人権啓発・教育活動が重要であること。また、多様化する人権問題に 対応するため職員の資質向上を図り、市民への有効な啓発活動を行っていく。

事業実施の成果が数値化しにくいが、平成26年度に実施した「人権に関する市民意識調査」を今後も定期的に実施し、現状を把握すること。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	2	
I	目	9	男女共同参画推進費	体系	基本事業	6	人権相談と救済支援

中事業DV等暴力対策事業

事務事業 DV等暴力対策事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

DV等被害を受けた市民からの相談に対応し、必要な支援、保護を行う。また、緊急を要するために、着の身着のままで避難した市民の保護に必要な宿泊費、食費、消耗品費等の経費を措置する。

【主な活動実績】

相談件数 14件

相談窓口案内リーフレットの作成(400部 17,928円)

緊急避難による宿泊費等の支出は無かった。

【事業の成果】

関係各課の担当者による専門部会で情報を共有し、相談者に寄り添った対応を行い、相談者の支援ができた。事案によっては、警察への情報提供又は警察からの情報提供により、警察との連携がより深められた。

【現状及び今後の課題】

引き続き、庁内関係各課及び関係機関(警察等)との連携を図り、相互の協力が必要である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
目	目	1	社会教育総務費	体系	基本事業	5	人権啓発の推進

中 事 業 人権教育推進事業

事務事業人権・同和教育啓発事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

あらゆる差別を無くし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、人権同和教育の推進に努める。市民、教職員、市職員等を対象として、人権同和教育研修会を開催。また、啓発チラシの作成や小中学生の標語募集を実施。人権意識の醸成を図る。

人権同和問題啓発強調月間(8月1日~31日)に懸垂幕の設置。人権同和問題の啓発のため市広報紙に啓発記事を掲載。

【主な活動実績】

人権同和教育研修会 平成30年8月1日 (火) 文化会館 435名の参加

講師: 県民生活局人権同和対策課研修専門員 鎌田豊作氏

人権啓発標語を募集 人権チラシ・ポスター作成 ポスター80部 チラシ3,500枚

人権同和問題啓発強調月間(8月1日~31日)に懸垂幕の設置。

市広報紙に人権同和問題の啓発のため啓発記事を掲載。

【事業の成果】

人権同和教育研修会では、同和問題をはじめとする人権問題について理解を深めた。また、小中学生に人権標語を募集しチラシやポスターを作成配布するなどの人権啓発事業に取り組み、人権尊重の意識を高めることができた。

【現状及び今後の課題】

すべての人の基本的人権を尊重し、差別意識をなくするには、短期間では解消できない。講演会開催時の講師選定が課題である。

同和問題をはじめとする人権問題を正しく理解するために、毎年研修会を実施するなど継続した啓発活動が不可欠である。講演会時の講師選定は県の担当課と連携し講師を選定する。

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策 3 行政情報の提供・共有の促進

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	3	行政情報の提供・共有の促進
目	目	2	文書広報費	体系	基本事業	9	広報活動の充実

中 事 業 広報紙発行事業

事務事業 広報紙発行事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 伊佐PR課

市政や市民・団体の活動、国・県、その他関係機関の情報を市広報紙「広報いさ」を発行し、市民に提供する。「広報いさ」は毎月1回1日に発行(12,700部)、お知らせ版を 毎月1回15日に発行 (12,300部)している。各自治会への配付方法は、シルバー人材センターに委託し、各広報紙の発送日に自治会毎に仕分けし自治会長へ届ける。市民課窓口、校区コミュニティ事務所、ふれあいセンター、まごし館窓口等へも配付し自治会未加入者へ対応している。また、送付希望者へも有償で郵送している。広報紙に広告記事の掲載を希望する者には、有料(1枠8000円)で広告掲載を受け付けている。

(主な業務)

・広報紙掲載記事の取材・編集、印刷の委託業務。・シルバー人材センターに配付業務委託

【主な活動実績】

「広報いさ」及び「お知らせ版」 毎月1日・15日に発行

【広報いさ】 (28ページ×1回+26ページ×1回+24ページ×6回+22ページ2回+20ページ1回) ×12,700部

【お知らせ版】 (10ページ×1回+8ページ×2回+6ページ×5回+4ページ×4回) ×12,300部

広報委員説明会1回開催、市外送付者数32人、有料広告数73枠(広告料収入:564千円)、県政かわら版配布委託料収入249千円、県議会だより配布委託料収入34千円

【事業の成果】

計画的な特集記事を組み、提供する情報を分類しわかりやすい紙面構成を心掛け、市内各団体・機関からの広報紙に掲載してほしいという要望の増加に繋がっている。

【現状及び今後の課題】

行政情報を分かりやすく提供し市民との情報の共有化に寄与している。

また広報誌の広告掲載依頼も増加してきており、今後も親しまれた広報誌づくりを行い、行政情報も分かりやすく 提供して市民との間で共有化を推進していく。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
目	目	2	文書広報費	体系	基本事業	9	広報活動の充実

中 事 業 広報紙発行事業

事務事業伊佐市ホームページ管理運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 伊佐PR課

市の行政情報等を迅速に市内外に発信するため、市ホームページを公開し、その管理運営を行う事業。 更新作業については、簡易なものは、担当課や広報係で行っており、それ以外は業者委託により実施している。また、毎月、管理を委託している業者から提出のあるアクセス解析に基づき、閲覧状況等の把握を行っている。 (主な業務)

市の行政情報をホームページに公開し、随時更新している。管理については業者に委託している。

【主な活動実績】

ホームページ大規模リニューアルの実施

ホームページ担当者研修会の開催

ホームページアクセス数 868,822件 (参考: H29年度 772,925件、95,897件の増)

【事業の成果】

ホームページ及びデータ放送については、地域イベント行事などの魅力情報や災害等の緊急情報を積極的に発信し、情報発信に努めた。各イベント告知や発信により市外からの集客に寄与している。

【現状及び今後の課題】

リニューアルした新ホームページでSNS等を有効に使い、行政情報・観光情報等を分かりやすく迅速に提供することが一層必要である。

進展する情報化社会の中で、ホームページは非常に重要な情報伝達手段であるので、わかりやすい表現を用いて最新情報の掲載・更新に努めていく。

予	款	1	議会費	総合	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり	
算科	項	1	議会費	計画	施策	3 行政情報の提供・共有の促進	
Ħ	目	1	議会費	体系	基本事業	9 広聴活動の充実	

中 事 業 議会本会議・委員会運営支援事務

事務事業 議会映像配信事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 議会事務局

伊佐市議会基本条例第6条第2項(会議の公開)及び第19条第2項(映像配信による議会中継)に基づき、議会の 中継や録画映像をインターネットで配信し、いつでもどこでも議会の視聴を可能とすることで、議会への関心を高める事業である。(平成28年9月からスマートフォン、タブレット端末向けの配信を開始。) 会議名、議員名、党派名、用語など、多様な検索方法によりいち早い視聴ができ、容易に必要とする映像の抽出が

できる。

【業務】

委託契約事務、撮影の準備、撮影機操作、テロップ作成など

【主な活動実績】

伊佐市議会インターネット映像配信業務委託料 2,073,600円

【事業の成果】

公平性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すには、この事業は大変重要と考える。そこで、自宅などの パソコンでの視聴に加え、平成28年度からスマートフォン等も活用し、いつでもどこでも視聴できるようにした。

①平成30年度生中継(LIVE)の視聴件数 1,589件(H29 4,320件、H28 1,860件)

②平成30年度録画 (VOD) の視聴件数 951件(H29 3,791件、H28 1,272件) 計 2,540件

(H29 8,111件、H28 3,092件)

【現状及び今後の課題】

・スマートフォン等を活用して視聴できるようになったため、平成29年度は大幅増の視聴件数となったが、あまりに も極端に高い数値となった。今後は一旦減少して、平準化した視聴件数を推移していくものと思われ、良好な視聴件数を得るためには、全戸配布の「議会だより」やチラシを活用して周知を図るとともに、視聴しやすい環境の構築が 必要である。

・導入している他市町の状況調査を実施して、委託料の適正化を図る必要がある。

予	款	1	議会費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	議会費	計画	施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
目	目	1	議会費	体系	基本事業	9	広聴活動の充実

中 事 業 議会本会議・委員会運営支援事務

事務事業 議会広報紙発行事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 議会事務局

議会審議の経過と結果を市民に伝え、市民の議会への理解・関心を高める。

議会での議案に関する質疑・討論・採決のプロセスや、付託議案の委員会審査の経過と結果、さらに議員の一般質 問などを情報として市民に伝えるには最も有効な媒体である。議会広報特別委員会を設置し、事務局職員も加わり編 集作業を行っている。(平成30年度から紙面をフルカラーとしている。)

委託契約事務、広報紙編集作業(紙面構成・レイアウト・掲載内容などを広報委員会で作成・確認・校正する。)

【主な活動実績】

「伊佐市議会だより」(年4回定例会) 「一般質問チラシ」(年4回定例会) 実績 1,262,821円 実績 99,260円 広報特別委員会の開催 実績 13回開催

【事業の成果】

平成30年度から「議会だより」をフルカラーにしたことにより、市民に開いてもらえる、読みたい「議会だより」 に近づいていると考える。

【現状及び今後の課題】

「市民にいかに広報紙を開いてもらうか、読んでもらうか」が最大の課題である。そのためには議会活動につい て、市民にわかりやすい編集の工夫をしていかなければならない。

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策 4 時流にあった行財政運営

子	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	4	時流にあった行財政運営
目	目	1	一般管理費	体系	基本事業	17	職員の人材育成

中事業職員研修事業

事務事業職員の自己啓発支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

より質の高い行政サービスを展開するための、基礎的・専門的知識の修得を図るための研修事業を実施しているが、社会経済の変化や住民ニーズの多様化に対応し、職員の資質の向上を図るため、自己啓発の支援策として市行政に関しての自主研修を行う個人に対し受講料及び旅費等を補助する。

【主な業務】

研修実施申出書(事業実施計画書)提出→審査・受理→受講(研修)→修了証明書・研修経費明細提出→審査・決定通知→助成金交付

【主な活動実績】

研修旅費額:306,930円

(自主研修 3件 3人) 廃棄物処理技術管理者講習1人、土木工事の工事管理・工事検査の具体的な進め方1人、

社会福祉主事資格認定通信課程1人

【事業の成果】

職務遂行に必要な知識技能を習得するとともに、役割についての自覚を高め、市行政の推進に資するための研修ができた。

職員の自己研鑽において、有効な事業であるといえる。

【現状及び今後の課題】

積極的な自主研修事業を促し職員の資質向上に努める必要がある。 必要な研修には、今後とも当該補助金を活用していきたい。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり			
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	4	時流にあった行財政運営			
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進			
H =	, 東 类 (G.D.A.T.W.)									

中事業 行政改革推進事業

事務事業 行政改革大綱・集中改革プラン進捗管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 財政課

増大する行政需要に対して、限られた財源をもとに簡素で効率的な行政運営を構築するため、行政改革の取組み方針として「伊佐市行政改革大綱」を策定。これに基づく具体的な実施項目である「伊佐市集中改革プラン」も併せて策定しており、行政改革に取り組んでいる。(計画期間:前期大綱・プランH22~26、後期大綱・プランH27~H31)プランの推進に当たっては、毎年度の進捗状況の精査による課題の顕在化に努め、市長を本部長とする伊佐市行政

フランの推進に当たっては、毎年度の進捗状況の精査による課題の顕任化に努め、市長を本部長とする伊佐市行政 改革推進本部への報告や外部委員で構成される伊佐市行政改革推進委員会への諮問により、次年度以降の取組みの強 化を図っている。なお、その結果については、ホームページにより公開している。

【主な活動実績】

行政改革プランの実施項目の取組状況等について、平成31年2月に市行政改革推進本部会議に報告、同年3月に市 行政改革推進委員会に諮問を行い、次年度以降の取組み強化を図った。合わせて、市集中改革プランの進捗状況を市 ホームページで公表した。

また、プランの実施項目でもある「使用料の見直し」について、令和元年10月に消費税率が改正されることも踏まえ、平成23年度に策定した「公の施設使用料の見直し指針」を修正したうえで料金の見直し作業を行うとともに、減免規定についても統一化を図るために検討作業を行っている。なお、使用料や減免規定の決定は令和元年度中に行う。

【事業の成果】

進捗状況を把握しながら事業の取り組みに対する総点検を行うことで、事業実施における課題を確認し、より効果的で効率的な行政運営を行うための取組みの推進に寄与している。

【現状及び今後の課題】

毎年度の設定目標に届かない実施項目もあり、効果的な取組みの再検討等が必要である。また、取組みに関し、間接的に複数の課等が関係するものもあり、これらについては総合的な評価を行っていく。プラン本体については、時流の変化や過疎化の進行等に伴う修正も必要と思われることから、次回の策定の際に見直し等を行う必要がある。

予	款	2 総務費	総合	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1 総務管理費	計画	施策	4 時流にあった行財政運営
目	目	8 企画調整費	体系	基本事業	13 公共施設の計画的な整備更新

中 事 業 普通財産管理事業

事務事業 公共施設総合マネジメント事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 財政課

国のインフラ長寿命化計画を上位計画とした『公共施設等総合管理計画』に基づき公共施設の最適な配置を実現す ることを目的として、それを具現化するための『個別施設計画』の策定を推進し、公共施設マネジメントとして実施 に取り組む。事業の経緯としては、平成27年度より実施されていた「公共施設等総合管理計画事業」と平成29年度よ り実施されていた「教育施設保全マネジメント事業」を平成30年度より全庁的な取り組みとして統合した。

【主な活動実績】

平成28年度 公共施設等総合管理計画策定

平成29年度 公共施設等に係る個別施設計画の策定予定照会

「伊佐市公共施設等総合管理計画推進本部設置規程」の制定

公共施設マネジメント キックオフ・ミーティング開催 (※全庁的な取り組み体制の構築) 保全マネジメントシステムへの施設情報入力・活用方法研究 (※継続中)

施設カルテ見直し(※継続中)

【事業の成果】

全庁的な取り組み体制構築と職員意識向上を推進。

個別施設計画の前段となる施設再配置の方針検討に向けた施設の現状把握のための施設カルテ更新作業を進めてい る。同時に、施設の維持管理更新に係る将来費用の算定方法や施設の保全に向けた公共施設マネジメントの実施につ いて、保全マネジメントシステムの活用を研究中。

【現状及び今後の課題】

施設の老朽化や少子高齢化等に伴う利用環境の変化を踏まえ、計画的な維持保全に努めるための対応として、複数 の庁内ワーキンググループを形成し、各施設所管課における課題と全体最適の視点からの課題の双方を突き合わせ、 類似用途カテゴリごとの施設再配置を早期に検討する必要がある。その再配置方針を反映した個別施設計画を令和2 年度までに策定する。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算 科	項	1	総務管理費	計画	施 策	4	時流にあった行財政運営
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	13	公共施設の計画的な整備更新

中 事 業 新庁舎建設検討事業

事務事業 新庁舎建設検討事業

【事業の目的及び内容】

財政課 所管課等

合併後10年を経過し、現庁舎の状況や庁舎が果たす機能・サービスを考慮すると、新庁舎建設について検討しなければならない時期にある。伊佐市新庁舎建設検討委員会への諮問や、新庁舎を建設した、または庁舎建設を検討している他の自治体を訪問し、参考事例収集を行うなどし、新庁舎建設についての検討を行い、伊佐市公共施設等総合管 理計画推進本部での審議を経て基本構想及び基本計画を策定する。

【主な活動実績】

伊佐市新庁舎建設検討委員会会議(新庁舎建設の必要性並びに新庁舎の機能、規模及び建設候補地を審議) 8回 (第2回~第9回を開催)

・伊佐市新庁舎建設基本構想及び伊佐市新庁舎建設候補地についての答申

伊佐市公共施設等総合管理計画推進本部(基本構想の審議・策定等) 5回

- ・構想案や新庁舎建設に対する意見公募(パブリックコメント手続)実施及び結果公表
- 「伊佐市新庁舎建設基本構想」策定

【事業の成果及び評価】

伊佐市新庁舎建設検討委員会から伊佐市新庁舎建設基本構想及び伊佐市新庁舎建設候補地について答申を受け、 想案や新庁舎建設に対する意見等を伺う意見公募(パブリックコメント手続)を実施するなどし、年度内に「伊佐市 新庁舎建設基本構想」を策定することができた。

【現状及び今後の課題】

令和5年度中の新庁舎完成・移転のためには、令和2年度の早いうちに基本設計・実施設計に取組まなければなら ないため、令和元年度中に基本計画を策定する必要がある。スケジュール管理に細心の注意を払いながら、引き続 き、伊佐市新庁舎建設検討委員会の開催や市民ワークショップの実施などにより、必要な検討を計画的に行ってい

子	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	4	時流にあった行財政運営
目	目	11	情報管理費	体系	基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進

中 事 業 電算維持管理事業

事務事業 電算維持管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

総務課

全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、庁舎内外の電算システム機器(サーバやパソコン、プリンターなど)、情報ネットワークなど業務に支障のない状態に維持管理する。

【主な業務】

保守委託契約事務 システム稼動状況確認 システム障害時対応 常駐SEとの連携 年間・月末処理業務 簡易故障対応

【主な活動実績】

・委託 庁内LAN保守業務委託: 5,832,000円、ネットワーク維持管理業務委託: 9,504,000円、 電算室専用空調機器保守業務委託ほか 5,649,296円

・使用料及び賃借料 クラウドサービス利用料:78,161,760円、電柱等供架料ほか:761,666円

【事業の成果】

全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、システム・サーバー・パソコン・プリンター、庁舎内外のネットワーク回線などの保守点検やセキュリティ対策の実施およびSEによる業務支援等を行い、効率的かつ効果的な行政サービスを維持した。

【現状及び今後の課題】

国が進めるクラウドバイデフォルトの方針に従い、自治体クラウドへの取組みを進め、システムの保守管理や機器 調達にかかる費用を軽減する必要がある。

伊佐の特性を活かす地域産業づくり 政策

施策 農林業の振興

子	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	囯	3	農業振興費	体系	基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保

中 事 業 野菜価格安定対策事業

事務事業 野菜価格安定対策事業

【事業の目的及び内容】

農政課 所管課等

市場の平均販売価格が保証基準額を下回った場合、業務方法書の規定に基づき価格差補給金を交付する以下の2つ の基金造成のために負担金を支出

①県単野菜価格差補給事業(対象品目:伊佐市は白ねぎ・かぼちゃの2品目をその対象野菜品目として加入してい 。 基金造成団体等とその負担割合:県36.5%、市13%、経済連16.5%、農協14%、生産者20%) ②伊佐市野菜価格安定化対策事業(対象品目:白ねぎ・かぼちゃの2品目・基金造成団体等とその負担割合:市

50%、農協20%、生産者30%なお、対象品目の白ねぎ、かぼちゃの販売価格が補償基準を下回った場合は最低価格を 補償。

【主な業務】

基金造成のための負担金支出事務

申請書(計画書)受理⇒審査⇒交付(概算交付)⇒実績報告書受理⇒審査⇒精算事務

【主な活動実績】

資金造成のため負担金を支出

① 県単野菜価格差補給事業

金山ねぎが基準価格を下回った為、発動金額は384,200円、市負担割合は13%で49,946円を負担した。

②伊佐市野菜価格安定化対策事業

金山ねぎが基準価格を下回った為、発動金額は1,418,104円、市負担割合は50%で709,052円を負担した。 かぼちゃについては、基準価格を下回らなかった為、発動なし。

【事業の成果】

耕作者がA品(上質な作物)生産し、出荷できたものに対する価格安定対策であることから、野菜の生産と価格の 安定を図れたことの他、作物の品質向上の意欲にも繋がった。

【現状及び今後の課題】

冬場のねぎの価格下落に対し栽培者に差額分を補填することで、安定した経営ができ、新規栽培者も毎年確保され ている。今後は、価格下落傾向も考えられることから、補填内容等の検討を行う。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算 科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
H -	H 414	171.14	曲米八九字兴典坛山市米				

事 業|伊佐農業公社運営費補助事業

事務事業 伊佐農業公社参画事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

伊佐農業公社は平成15年10月に設立され、現在、農地賃貸借斡旋等事業、農作業受託事業、後継者及び新規就農者 育成事業、堆肥センター管理運営事業を実施しており、市は当公社の運営費負担を行い、運営に参画している。当公 社の運営は、市、JAほか8団体の会員からの会費により賄われている。堆肥センター事業については、市とJAが運営 費負担を行っているが、その負担割合は市が80%、JAが20%となっている。

【主な活動実績】

負担金支出に関する事務 総会、運営委員会への出席

事業推進に関する協議、指導

【事業の成果】

- 業 : 新規契約なし (利用券設定)の再設定4件 106.4ha 無人へリ農薬散布:476.8ha・大豆収穫作業90.7ha等 · 農地賃貸借斡旋等事業
- · 農作業受託事業 :
- ・後継者及び新規就農者育成事業 : 農業研修生4名受入
- ・堆肥センター管理運営事業 : 持込量:7273 t (牛5,101 t・豚1,148 t・鶏1,024 t)・製品販売量:4,590 t・散布面積:

【現状及び今後の課題】

事業収益が減少傾向にあり委託作業の増加や経費の削減等、経営改善について検討を行っていく。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保

中 事 業 園芸振興事業

事務事業金山ねぎ面積拡大事業

【事業の目的及び内容】

農政課 所管課等

伊佐市の重点野菜である、金山ねぎの新規栽培農家を支援するため、「育苗経費」及び「ねぎ皮剥機導入経費」に 対し、補助金を交付する。 育苗経費補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とする。

ねぎ皮剥機導入経費に対する補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、200,000円を上限とする。

【主な活動実績】

交付件数 2件:239,000円

2件 39,000円 内訳 育苗経費 ねぎ皮剥機導入経費 1件 200,000円

【事業の成果】

毎年、新規栽培者が確保できているのは大きな成果である。高収益作物であり、水田のフル活用もできることから 農業経営の安定が図られている。今後も後継者・新規栽培者の確保につなげていきたい。

【現状及び今後の課題】

新規栽培者の確保のほか、今後も安定した出荷を目指すため、効果的な事業の検討を進める。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施 策	5	農林業の振興
I	目	3	農業振興費	体系	基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保

中 事 業 園芸振興事業

事務事業かぼちゃ磨き機導入事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

伊佐市の重点野菜である、かぼちゃの栽培面積を拡大する農家を支援するため、かぼちゃ磨き機導入に要する経費 に対し、補助金を交付する。

春夏かぼちゃの栽培面積が30アール以上、5アール以上かぼちゃの栽培面積の拡大を行うことを要件とする。 補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、100,000円を上限に予算の範囲内で交付する。

【主な活動実績】

交付件数 6件:582,000円(97,000円×6)

【事業の成果】

出荷時の重労働を緩和するには効果的な事業であり、作業効率も上がっていることから一定の成果を収めている。

【現状及び今後の課題】

栽培農家の高齢化が進んでいる。今後も安定した出荷を目指すため、作業効率の検証等を進める。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
Ħ	目	3	農業振興費	体系	基本事業	18	後継者(農業担い手)の育成と支援

中 事 業 新規就農者育成支援事業

事務事業 農業次世代人材投資事業

【事業の目的及び内容】

農政課 所管課等

伊佐市内で次世代を担う農業者となることを志向し、独立して自営する認定新規就農者となる45歳未満の青年に対 して、就農直後の農業経営を支援する資金として年間最高150万円を最長5年間交付する。

【主な活動実績】

交付対象者10名 事業費11,669,791円

【事業の成果】

新規就農者数の増加、農業経営安定及び規模拡大を行い、次世代を担う農業者の育成・確保を図った。

【現状及び今後の課題】

交付終了後は認定農業者となり農業者として定着している者が殆どであるが、令和元年度に1名離農した。交付終了後も関係機関と連携を行いフォーローアップを行うことが必要である。また、次世代を担う農業者の育成・確保に ついては、今後も継続する必要があるため、新規就農者の掘り起しも重要である。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施 策	5	農林業の振興
I	目	3	農業振興費	体系	基本事業	21	経営力の強化

中 事 業 経営体育成交付金事業

事務事業 経営体育成交付金事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

地域の将来を担う中心的経営体を人・農地プランに位置づけ、その経営体が経営規模の拡大や経営の複合化に取り 組む際に必要な農業用機械・施設等の導入等に対し支援を行う。

災害により農産物等の生産に必要な施設の被害を受けた農家に対し、当該施設の復旧に向けた取り組みを支援す

【主な活動実績】

作業の効率化を図り経営面積拡大等につなげるために必要な農業用機械の導入

菱刈地区 事業費3,786,000円 補助金1,253,000円 羽月地区 事業費5,076,000円 補助金2,350,000円 (繰越明許費)

台風24号による農業施設復旧支援補助金

8 経営体 事業費2,079,344円 補助金610,200円

【事業の成果】

2地区において根深ねぎに関して作業の効率化を図るための機械等の導入支援を行った。今後、経営体は導入した機械等の利用により経営の安定化や所得の向上に繋げられるよう努めなければならない。 台風24号により農業施設に被害を受けた8経営体に対し農業施設復旧の支援を行った。

【現状及び今後の課題】

国庫事業での採択要件が厳しく、事業導入を断念する農家が多数いる。

新規就農者の設備投資負担を軽減するため、県や市での事業で国庫事業を補完する単独事業を構築する必要があ る。

予	款	6	農林水産業費	総合	政第	¥	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施第	바	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事	業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業活動火山周辺地域防災営農対策事業

事務事業 飼料作物確保対策事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

降灰による著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められる各地域の実態に応じた防災営農対策事業で、 伊佐市は平成23年に本事業の一般地域に追加されて以降、農家3戸以上が構成する農業者団体が降灰地域飼料作物確 保対策に取り組んでいる。 (激甚地域75%以内、一般地域65%以内) 具体的な事業内容としては、畜産農家は飼料収穫調整用機械装置の導入を、園芸農家は被覆施設等の整備を行う。

【主な活動実績】

実施主体 田中粗飼料生産組合 総事業費 10,555,920円

補助金 6,861,000円

導入機械 トラクター、ラッピングマシーン、ジャイロレーキ、ロールベーラー、ディスクモア

【事業の成果】

飼料作物収穫調整機械を導入して短期間での収穫作業を実現し、降灰による品質低下を防止した良質な粗飼料の安 定供給に努めている。

【現状及び今後の課題】

畜産農家から要望の多い事業であり、需要に対し県予算がすべて確保できる状況にない。 県と行う次年度要望ヒアリング前に、当事業に関する畜産農家の要望を十分に把握し、優先度や事業効果の高い団 体から実施することとする。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
Ħ	目	3	農業振興費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 中山間地域等直接払制度

事務事業中山間地域等直接払交付金事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から、平成12年度より農 業生産条件の不利を補正するための施策として実施している。

【主な業務】

集落協定の認定申請(地元)→集落協定の審査(市)→集落協定の認定→現地調査・交付要件の確認 補助金申請(市)→補助金交付決定(県)→集落協定から補助金交付申請(市へ)

→交付決定通知(集落へ)→補助金請求書受理→補助金支払→前年度補助金の収支報告書の審査受理

【主な活動実績】

集落協定数:63協定

交付金対象面積:11,197,551㎡ 交付金総額:105,761,139円

【事業の成果】

耕作放棄が進む山間部において、本事業に取組む地域の農地は確実に保全されており事業実施の効果がみられる。 また地域の担い手育成や交付金を活用して地域で農地を保全する取組も進められている。

【現状及び今後の課題】

現地調査や書類整理など事務量が増加している。システム等を導入し事務の円滑化を図る。

子	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	19	農地の有効活用

中 事 業 農地中間管理事業

事務事業 農地中間管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

日本再興戦略で、平成35年度までに担い手が利用する農地面積を全農地面積の8割(現状5割)に拡大することが目標とされている。目標達成のため、農地中間管理機構を仲介して農地の貸出〜借受を行い農地集積を図るとともに、耕作放棄地解消を推進していく。

【主な活動実績】

地域集積 2地区 79.24ha (補助金: 4,426,300円) 経営転換 27名 18.87ha (補助金: 6,477,500円)

【事業の成果】

事業案内のチラシ配布や、人・農地プラン検討会開催時での事業説明により、事業の周知が図れたと思う。年間通じて事業取組の問い合わせもあることから、令和元年度も引き続き農地の集積拡大に努めていく。

【現状及び今後の課題】

人・農地プランの実質化など、地域での話し合い活動が重要になってきている。今後地域の農地をだれが担っていくのか、農地の出し手・借り手について農業委員会と連携しながら進めていく。 今後、担い手への農地集積が、個人・地域単位でより進んでいくと考えられる。その推進・事業取組に対応すべ

今後、担い手への農地集積が、個人・地域単位でより進んでいくと考えられる。その推進・事業取組に対応すべく、人員の配置や各説明会の開催が重要である。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	19	農地の有効活用

中 事 業 環境保全型農業直接支払交付金事業

事務事業 環境保全型農業直接支払交付金事業

【事業の目的及び内容】

听管課等 農政課

農業者で組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組みと、併せて行う緑肥の作付け や有機農業の取組みなど、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するため交付金を交付す る。

交付金の負担割合は、国1/2・県1/4・市1/4。

【主な業務】

- 説明会の実施
- ・各団体より申請書(営農計画書)受理→審査→県へ報告→実施状況報告受理→審査→県へ報告→交付金請求書受理 →国・ 県・市交付金交付→営農活動実績報告書受理→県へ報告

【主な活動実績】

申請11団体、対象面積31,221 a (カバークロップ18,127 a 、堆肥の施用9,438 a 、有機農業3,656 a)、交付額21,579,120円を交付、うち市の負担金額は5,394,780円。

【事業の成果】

環境負荷の少ない低農薬、低化学肥料の農業又は有機農業に取組む農業者が増えることで、環境にやさしい農業への取組の推進が図られている。また、平成30年度から国際水準GAPの取組が加わり、農業者自身が経営改善や品質向上等必要な取組を実施することができている。

【現状及び今後の課題】

平成30年度は硫黄山関連で作付けできなかったほ場があったため、取組面積が減少している。(支援の対象となる 農業者のうち「主作物について販売することを目的に生産を行っていること」という要件有) 本事業は、5年間事業(国)であり、令和元年度が最終年度となる予定。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	4	畜産業費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 畜産関係負担金・補助金事業

事務事業 牛舎施設整備支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

経営の規模拡大を計画する肉用牛繁殖農家の牛舎建築に対して助成を行い、市内肉用繁殖雌牛の飼養頭数の減少を抑制し、本市の基幹産業の振興を図る。

事業内容は、経営の規模拡大(繁殖雌牛の増頭)及び収益性の向上を図るため牛舎施設の整備をするものに対し、 総事業費の3分の1(50万円を上限)として、補助金を交付する。

【主な活動実績】

平成30年度実績 繁殖雌牛飼養農家7戸 総事業費60,793千円 補助金額3,500千円

【事業の成果】

牛舎施設整備事業は肉用牛繁殖農家の経営基盤の強化に貢献するとともに施設整備を行った農家の後継者確保ならびに本市の基幹産業を保護し、継続・発展させていくことにも繋がっている。

【現状及び今後の課題】

牛舎整備を希望する畜産農家は多いが、補助上限額が50万円であり、自己負担額が多額になるこから、牛舎整備が 希望どおりに実行できないケースもある。

関係機関と連携し、農業制度資金等の活用も併用しながら、牛舎整備を進めていく。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	4	畜産業費	体系	基本事業	21	経営力の強化

中 事 業 畜産関係負担金・補助金事業

事務事業優良種雌牛保留導入事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

薩摩中央家畜市場に出場する子牛で展示会・品評会において優秀であると指定された雌牛を、子牛セリで自家保留 又は導入(購入)した伊佐市内の畜産農家に対してその購入費用の一部を助成し、優良種雌牛の地域内保留の推進を 図る。

助成基準

・導入(購入)の場合 雌子牛の平均価格を超える額(1万円未満の端数は切り捨てる。)とし、20万円を上限と する。

・自家保留 の場合 品評会において保留牛に指定されたものは15万円、秀賞牛に指定されたものは7万円

【主な活動実績】

平成30年度実績 91頭 8,610千円

(内訳 自家保留 秀賞牛 67頭 4,690千円

保留牛 1頭 150千円

市場導入 23頭 3,770千円)

【事業の成果】

優良種雌牛が地域内保留されていることで、市場価値の高い子牛が生産されている。平成30年中の薩摩中央家畜市場の子牛取引平均価格は全国第3位で、また、当伊佐地域の子牛は昨年に引き続き高値の取引となっており、この当事業の効果が十分に表れている。

【現状及び今後の課題】

子牛価格は引き続き高値の取り引きが継続しているが、枝肉価格は横ばいで肥育農家の経営は厳しい状況に置かれている。このことは子牛の取り引き価格に今後必ず影響を及ぼすため、県内外の購買者(肥育農家)に対して薩摩中央家畜市場の子牛に対する付加価値を高めておく必要がある。そのため、優良な雌子牛を生産することが将来の購買者離れを防ぐことに繋がることから、今後も本事業を推進して優良な繁殖雌牛となる子牛の地域内保留を継続していかなければならない。

予	款	6	農林水産業費	総合	政	策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施	策	5	農林業の振興
I	目	4	畜産業費	体系	基本	事業	21	経営力の強化

中 事 業 畜産関係負担金・補助金事業

事務事業 子牛生産拡大 (イージーブリード) 推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

繁殖牛飼養農家の高齢化に伴い戸数・頭数ともに減少するなか、子牛取引価格の高値を維持するためには、子牛のセリ出場頭数の維持は必須の課題である。そのため、発情と排卵を同期化させ受胎率を向上させる薬剤(薬剤名: 腟内留置型徐放性プロジェステロン製剤、商品名:イージーブリード等)を使用する農家の経費を一部助成して、子牛の生産性の向上並びにせり出場頭数の維持・拡大を図る。

1本2,500円(市700円、JA250円補助 農家負担1,550円)

【主な活動実績】

利用農家戸数189戸 イージーブリード1,215本 総事業費3,037千円 補助金851千円 子牛せり出場頭数2,340頭

【事業の成果】

当事業の実施により、分娩間隔の短縮が確実に図られている。

【現状及び今後の課題】

今後も子牛出荷頭数の減少が見込まれる中で、子牛購買者の当家畜市場への来場を継続させるためには、市場上場 頭数の確保は重要な課題である。(令和元年度で廃止予定)

予	款	6 農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1 農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	4 畜産業費	体系	基本事業	21	経営力の強化

中 事 業 畜産関係負担金・補助金事業

事務事業 肉用牛地域ブランド推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

肉用牛の振興を図るためには、繁殖農家ならびに肥育農家のそれぞれが安定的した経営を継続することが条件となるため、伊佐市産の子牛を市内肥育農家がせりで購入する費用の一部を助成し、繁殖・肥育農家両方の経営の安定を図る。また、現在、子牛の取引価格は高値のまま推移しており、肥育農家の経営の圧迫は子牛の取引価格にまで影響を及ぼすことが懸念されるため、なお一層の肥育農家への支援が必要な状況である。

(業務)

肥育農家1戸あたり年間20頭、1頭2万円を助成 ※近隣市町の実施状況を参考に設定

【主な活動実績】

平成30年度 農家戸数2戸 利用頭数34頭 補助金680千円

【事業の成果】

子牛価格の高騰が続くなか、当事業は肥育農家の一助となって肥育経営の安定に繋がり、さらには市内産の子牛の 購買推進にも繋がっている。

【現状及び今後の課題】

子牛価格の高騰は、肥育農家の経営圧迫に繋がっていく。

肥育農家にとって、現在の子牛価格の高騰は非常に危機的状態にあるため、肥育農家への支援は今後の肉用牛振興を図る上で重要な取り組みである。

予	款	6 農林水産業費	総合	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1 農業費	計画	施策	5 農林業の振興
目	目	4 畜産業費	体系	基本事業	20 生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 畜産関係負担金・補助金事業

事務事業 全国和牛能力共進会出品対策事業「第12回全国和牛能力共進会出品対策事業」

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

令和4年度に本県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けて、肉用牛の改良推進や農家の生産意欲の向上、 生産基盤の維持・拡大やブランド力の向上などにつながる重要な大会となることから、関係機関・団体と連携して、 計画的な出品対策を実施する必要がある。このため、優良な雌子牛を伊佐市内に保留するための導入推進や、全共の 審査基準に対応した肥育技術の向上を図るための農家実証など対策を講じる。

【主な活動実績】

総事業費 13頭 575千円 (県100%)

優良繁殖雌牛の導入 10頭 (1頭当り50千円) 肥育技術の実証支援 3頭 (1頭当り25千円)

【事業の成果】

令和4年度に開催される全共に向けて、優良な雌子牛の導入ならびに肥育技術の実証支援が実施できた。

【現状及び今後の課題】

令和4年度の全共で当地区から出品できるように、関係機関と連携をとりながら事業実施していく。

予	款		総合	政	策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項		計画	施	策	5	農林業の振興
I	目		体 系	基本事	業	21	経営力の強化

中 事 業 〈肉用牛規模拡大事業基金〉

事務事業 肉用牛規模拡大資金貸付事業 (貸付)

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

母牛更新や増頭を希望する繁殖牛飼養農家に対し、市肉用牛規模拡大事業基金により購入した子牛や育成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合6年間、育成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入・自家保留どちらも50万円である。なお、平成27年度3月補正により、基金額を1000万円増加させ、増頭を行う畜産農家に対する支援の強化を図っている。

【主な業務】

貸付申請受付・審査・決定 対象牛購入 基金取り崩し 貸付契約業務 返納通知送付 入金確認

【主な活動実績】

基金総額: 51,490千円 (平成30年度末 現金30,210千円、貸付頭数53頭(21,280千円)

貸付頭数: 12頭 貸付額: 6,600千円 返済額: 7,920千円

【事業の成果】

畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用できることで、農家の経済的負担の軽減が図られる。

【現状及び今後の課題】

子牛価格の高騰により当事業を活用しても、自己負担額が増加することとなっていることから、購入意欲はあるものの、購入できない状況となっている。 当基金の一頭あたりの貸付限度額を引き上げることも考えられるが、農家の返済額も増えるため、貸付限度額の見直しは慎重に検討することが望まれる。

予	款		総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項		計画	施策	5	農林業の振興
目	目		体系	基本事業	21	経営力の強化

〈肉用牛特別導入基金〉

事務事業 肉用牛特別導入基金事業(貸付)

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

肉用雌牛の飼養による肉用牛資源の確保と生産性の高い畜産経営体の育成に資するため、市肉用牛特別導入事業基 金により購入した子牛や育成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は場合は各年間、育成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入の場合は60万円、自家 保留の場合は40万円である。

【主な活動実績】

(平成30年度末 現金8,937,809円、貸付頭数26頭11,820,000円) 基金総額 : 20,757,809円

貸付頭数: 5頭 貸付額 : 3,000千円 返済額: 3,565千円

【事業の成果】

畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用できることで、農家の経済的負担の軽減が図られる。

【現状及び今後の課題】

子牛価格の高騰により当事業を活用しても、自己負担額が増加することとなっていることから、購入意欲はあるものの、購入できない状況となっている。 当基金の一頭あたりの貸付限度額を引き上げることも考えられるが、農家 の返済額も増えるため、貸付限度額の見直しは慎重に検討することが望まれる。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
I	目	4	畜産業費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 畜産基盤再編総合整備事業

事務事業 畜産基盤再編総合整備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

畜産主産地の形成を促進するために、未利用農地を活用した飼料基盤の開発整備を行うとともに、畜産業施設の整 備等を進めることにより畜産生産の核となる経営体の創出を図る。事業実施主体は県地域振興公社で、事業参加者は 事業に要する自己負担金を市を経由して公社へ支払い、事業終了後に施設等の譲渡を受ける。市は、受益農家の自己 負担金の徴収及び納入に加え、円滑な事業実施及び計画的な経営規模拡大並びに安定的な経営の持続を図るため、関 係者・機関等で開催する事業工程推進会議等に出席している。

事業参加者: 畜産農家

実施内容 : 草地造成、施設整備、機械導入 等

: 国50%以内、県22.5%以内 補助率

【主な活動実績】

取組主体:㈱カミチクファーム 総事業費:149,034,000円 事業参加者負担金:42,668,000円

【事業の成果】

当事業は、飼料基盤(飼料畑)及び施設・設備の整備をおこなうもので、事業実施により畜産業の基盤整備がなさ れ飼料自給率も向上している。

【現状及び今後の課題】

降雨時等の工事については、河川が濁るなど、周辺住民からの苦情も出ている。 打合せ会議等については、協議事項の明確化、効率的な会議運営等により作業時間の短縮を図る。また、環境問題 に関しては、工事の内容や開始時期等に関する情報提供を地域住民におこない、苦情の発生防止に努める。

子	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	4	畜産業費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 資源リサイクル畜産環境整備事業

事務事業 資源リサイクル畜産環境整備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

将来に渡り畜産主産地として発展が期待される当地域において、総合的な畜産環境整備を行い、家畜排せつ物の地域資源のリサイクルシステムを構築することで畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を図っている。

本年の事業は、年々、市内耕種農家の需要が高まっている堆肥散布について、製品となった堆肥の保管施設が無いことや製品及び散布機の輸送トラックの不足から散布時期の需要のすべてに対応できていない状況であるため、不足する施設等の整備を行い、環境にやさしい地域資源循環型の農業の促進に努める。

なお、堆肥利用促進に必要な備品等購入の負担割合は、「伊佐堆肥センターに係る管理運営等に関する協定書」に 基づき市90%、JA10%である。

【主な活動実績】

取組主体: 伊佐農業公社 (伊佐堆肥センター)

総事業費7,396,000円 負担金2,061,000円 (市90% (1,854,900円) 、JA10% (206,100円))

【事業の成果】

平成28年度から入札不調となっていた特装運搬車(4 t、2WD)を納入できた。

【現状及び今後の課題】

堆肥・農業機械等運搬車の導入により、春先からの堆肥散布、販売の増進が期待される。なお、本事業は本年度で 完了予定である。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
I	目	5	農地費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 県営農業農村整備事業

事務事業 県営農業農村整備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

県営事業により土地改良施設の改修、整備を行うことで、農業生産性の向上を図るとともに、災害の未然防止、被害を最小限にとどめる。

【主な事業】

県営農業農村防災減災事業:五反田地区(用排水施設)

: 山下地区 (用排水施設)

県営農業水利施設保全合理化事業:多々良石地区(用排水施設)

【主な活動実績】

県営事業採択申請及び事業実施に向けた地元説明会、地元協議、県との事業調整を行った。

【事業の成果】

土地改良施設の改修、整備により安定的な営農が図られるとともに、災害の未然防止、被害を最小限にとどめた。

【現状及び今後の課題】

土地改良施設については築造後30年以上経過し、老朽化が著しく維持管理、営農に支障をきたしている施設もあり、計画的な改修、整備を図っていかなければならない。

予	款	6 農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1 農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	5 農地費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 多面的機能支払交付金事業

事務事業多面的機能支払交付金事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

農業農村のもつ多面的な機能の維持管理に努める組織への支援を行うことで、農業生産性の向上と農村環境の保全を図る事業で、国50%・県25%・市25%の負担で補助金を交付する。

【主な業務】

農地保全活動に取組む組織・集落が行う事業に対する指導・助言と交付金の交付事務

【主な活動実績】

市内36組織(対象面積3,338 h a) が、共同活動による農地・水路等の基礎的な保全管理活動や農村環境の保全のための活動、施設の長寿命化のための活動に取り組み、この活動に対する交付金の交付事務、各組織に対する支援・指導及び確認審査等を実施した。

交付金総額:193,087,765円(負担金 193,087,768円) 負担割合:国50%、県25%、市25%

【事業の成果】

農業集落の持つ農地や農業用水等の資源や環境を集落全体で守り、保全を図っていくために有効な事業であり、今後の取り組みを強化していくことによって、更なる効果が発揮されるものと思われる。 生産性の向上を図るためにも重要な事業であり、地域の活性化につながっている。

【現状及び今後の課題】

事業主体が組織であることから、組織の取組み方法によって効果に差が出てくるため、取組に対する改善を図って いく必要がある。

組織(集落)に対して、助言・指導を強化していく。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	L.	農林業の振興
I	目	5	農地費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 ほ場整備事業

事務事業に場整備償還金補助事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

県営ほ場整備事業を行った地区の地元負担分の償還金について補助を行う。

【主な業務】

土地改良区に対しての補助金の交付事務

【主な活動実績】

県営ほ場整備事業を行った地区の償還金補助について、市内8土地改良区に対して補助金を交付した。 交付額:92,738,630円

【事業の成果】

県営ほ場整備事業の債務負担分の償還助成を適正に支出。

【現状及び今後の課題】

この事業は平成17年度をピークに補助額が減少し、平成37年度に完了する予定である。

予	款	6	農林水産業費	総合	政	策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施	策	5	農林業の振興
目	目	5	農地費	体系	基本專	事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 農業水路等長寿命化・防災減災事業

事務事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

農業水利施設の長寿命化対策、防災対策を行うことで農業生産性の向上及び災害の未然防止を図る。

【主な業務】

団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 仲間放水門地区 負担割合:国55%・県22.5%・市18%・地元4.5%

【主な活動実績】

団体営事業としての事業計画の策定、申請及び測量設計業務の実施

【事業の成果】

計画認定及び事業実施に向けた測量設計の実施により、次年度の整備補修実施に向けた計画が整った。

【現状及び今後の課題】

多くの土地改良施設が造成後30年以上経過し、老朽化が著しく支障をきたしている施設もあり、農業生産性の向上のみでなく災害の未然防止のためにも、計画的な整備、更新が必要。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	ц,	農林業の振興
Ħ	目	5	農地費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 硫黄山噴火による代替水源調査事業

事務事業 硫黄山噴火による代替水源調査事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

硫黄山噴火に伴う取水中止となった農地対策として、代替水源の調査、湿田対策としての調査計画を行うための基礎調査を行うことにより、安定的な営農再開を図る。

【主な業務】

菱刈・太良幹線用水路維持管理業務

【主な活動実績】

代替水源の調査、湿田対策調査計画のための基礎調査を含めた調査については、県営事業により実施された。 取水中止により、幹線用水路内の土砂堆積が著しく、支線排水路からの流入水の流水阻害及び悪臭等生活環境への影響を排除するため、堆積土砂排除を実施。

【事業の成果】

幹線用水路内の土砂堆積が著しく、支線排水路からの流入水の流水阻害及び悪臭等生活環境への影響を排除するため、用水路内の堆積土砂除去を行うことで、営農再開及び環境改善が図られた。

【現状及び今後の課題】

代替水源調査結果については、今後の渇水対策等への活用の検討を行うとともに、湿田対策調査による暗渠排水対 策の必要農地については、関係農家との協議により早急な対策実施を図る。

予	款	6	農林水産業費	総合	政策	î	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施第	Î	5	農林業の振興
目	目	5	農地費	体系	基本事	業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 農業水路等長寿命化・防災減災事業(硫黄山関連)

事務事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (硫黄山関連)

【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

硫黄山噴火による影響で取水中止となった川内川水系の農地対策及び営農再開にむけた対策を実施することによ り、安定した取水再開、農家の生産意欲の向上を図る。

【主な業務】

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 荒瀬・湯之尾地区

負担割合: 国55%・県44%・市10%・地元1%

【主な活動実績】

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 荒瀬・湯之尾地区により水質観測装置、遠隔通報装置、取水門の電動化 の整備を実施。

【事業の成果】

水門の電動化、水質観測装置の整備のより、水質異常時に取水門の自動閉門が可能となり、稲作再開にむけた安定 的な農業用水の供給が図られた。

【現状及び今後の課題】

水質観測の継続による、水質データ蓄積により安全性の確立により、営農意欲の向上を図る。

予	款	6 農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	2 林業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	2 林業振興費	体系	基本事業	23	林業の活性化

中 事 業 林業振興事業

事務事業市単独除間伐推進支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

伊佐市に森林を持つ所有者(個人)が除間伐や再造林などを実施する際に補助を行う事業で、造林事業等の国県の 補助金に市が上乗せ補助をする。事業は森林組合などの事業体が行い、補助金は事業体に支払われる。

【主な業務】

申請受付事務 補助金支払い

【主な活動実績】

切捨間伐 21.63ha 人工造林 21.84ha 人工造林 21.84ha 除伐・つる切り 13.18ha 付帯施設等整備 6,697m 下刈 13.03ha

作業道等作設 5,851m

補助金 9,616,070円

【事業の成果】

民有林の計画的な森林整備を促進することができた。

【現状及び今後の課題】

事業体の実績に対する補助の上乗せであり、事業体の取り組み次第で事業の実績が変わる。 事業体と連携を図り、事業推進への働き掛けを行なっていく。

子	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	2	林業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	2	林業振興費	体系	基本事業	23	林業の活性化

中 事 業 林業振興事業

事務事業 竹林資源活用推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

竹林の整備を支援するため、竹材の買取価格に対する補助を行なう。

【主な活動実績】

竹林整備支援事業 竹材 404.59 t 補助金 809,180円

【事業の成果】

放置竹林が増えて問題となってきている中で、竹林整備を進める手立てとなっている。また、竹林整備が進んでいくことで、タケノコの生産量の増加も期待できる。

【現状及び今後の課題】

竹林所有者の高齢化と、竹林整備に係る従事者の減少

竹林整備に係る従事者の養成と確保の対策

予	款	6 農材	木水産業費	総合	政策	Ħ	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	2 林業		計画	施策	HP/	5	農林業の振興
Ħ	目	2 林業		体 系	基本事	業	23	林業の活性化

中 事 業 林業振興事業

事務事業 森林·山林多面的機能発揮対策交付金事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

この交付金は、地域住民が森林所有者等と協力して実施する里山林をはじめとする森林の保全管理や山村地域地域 の活性化に資する取組の促進を目的とする。事業に要した費用のうち1/4を市が3/4を国が負担する。

【主な活動実績】

針持小床地区にある国有林(4.5ha)と民有林(1.7ha)を中心とした広葉樹林について「NPO法人しいの木の森小床」メンバーによる雑木林に散策道を等を整備し、教育・研修活動と組合せ環境教室を実施した。

【事業の成果】

○里山林保全活動 (地域環境保全タイプ)カシ被害木・除伐・竹林整備:面積0.6ha96,000円(伊佐市負担分・24,000円)

○散策道の整備・補修(森林機能強化タイプ) L=127.0m 127,000円(伊佐市負担分・25,400円)

○教育及び木材利用教室(教育・研修活動タイプ)1回 25,000円(伊佐市負担分・6,000円) 合計:伊佐市負担 55,400円

【現状及び今後の課題】

平成30年度は3ヶ年事業の3年目であり順調な成果がでている。最終年度の平成30年度は散策道の作設・補修、環境教育及木材利用教室も行い、雑草木の刈払い・集積・処理も行う。

予	款	6 農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	2 林業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	2 林業振興費	体系	基本事業	23	林業の活性化

中事業特用林産事業

事務事業 特用林産事業 (竹林整備)

【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

竹林において産出される特用林産物の生産振興を図り、竹林整備の推進や整備従事者の養成を行う。また、整備された竹林から産出された竹材を活用した製品製作等を行うことで、山村地域の地域活性及び所得向上に向けた取組みを行う。

【主な活動実績】

モデル竹林整備 (平出水向江地区・山野熊野神社構)

竹林資源利活用推進(竹細工教室・竹工芸教室・研修会・製品制作等)

竹林を使った製品製作(竹炭パウダー・竹炭まくら・燻竹等)

【事業の成果】

事業最終年度の取組みとして、2か所のモデル竹林の整備を行ったほか、竹材を使用した製品制作を行った。特に 燻竹においては山野地区のメンバーを中心に製作を行っており、地域の活性化に向けた取組みを行うことが出来た。

【現状及び今後の課題】

今もまだ放置竹林が多数存在することから、今後も竹林整備が必要である。整備を進める中で、竹林から産出されるタケノコや竹材を有効活用することで、竹林も維持され、竹林所有者の所得向上も期待できる。

予	款	6 農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	2 林業費	計画	施 策	5	農林業の振興
目	目	3 林道費	体系	基本事業	23	林業の活性化

中 事 業 林道費一般

事務事業 林道補修・改良事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

市内林道台帳登載路線(47路線:総延長132,944m)の維持管理及び補修を行い、交通の安全確保と林業振興を図 5。

【主な業務

林道のパトロール 事業の設計積算業務及び監督・管理・検査業務 地元との連絡調整 補助事業の申請等事務手続き

【主な活動実績】

林道パトロール 47路線

西ノ山線舗装工事 延長 1,149m 33,000千円 山ノ神線開設工事 延長 1,773m 50,000千円 林道補修工事・風倒木処理 37箇所 8,421千円

【事業の成果】

林道開設・舗装及び林道パトロールにより発見された破損箇所の修繕、補修により、林業従事者の作業の効率化と 林道利用者の利便性の確保に繋がった。

【現状及び今後の課題】

問題箇所の早期把握が困難である。

落葉、落木による側溝のつまりが激しく、流水が道路本体に影響する。

管理委託による早期の問題箇所の把握と修復を行なう。

子	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	2	林業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	林道費	体系	基本事業	23	林業の活性化

中 事 業 林道費一般

事務事業 久七峠線用地測量業務

【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

平成18年度から平成28年度にかけて、林道事業における県代行事業により開設された、森林基幹道「久七峠線」に おいて、当路線の森林所有者である(株)迫田興産外2筆の森林を林道敷として分筆登記する。

用地買収、立木補償は無償。

【主な活動実績】

用地測量業務:5,940,000円(延長:1.7km)

【事業の成果及び評価】

用地測量を行い、未分筆地の分筆可能な箇所の作業を全て終了。

【現状及び今後の課題】

今後、その他林道の未登記箇所を分筆登記を実施していかなければならない。(全林道延長の未登記分は約9%)

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	2	林業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	林道費	体系	基本事業	23	林業の活性化

中 事 業 林道費一般

事務事業 (林道) 橋りょう点検診断・保全整備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

平成25年度に策定された「インフラ長寿命化基本計画」により、施設の点検・診断を行い、施設の状態を評価し、 健全度を把握する。

事業費:5,880,000円(国:50%、市:50%)

【主な活動実績】

伊佐市内の林道橋(16橋)の点検。

事業費:5,880,000円(国:50%、市:50%)

【事業の成果及び評価】

伊佐市内全ての林道橋(16橋)の点検、診断を行い、橋梁の健全度評価により長寿命化計画を策定。橋梁の通行の 安全確保に繋がった。

【現状及び今後の課題】

橋梁点検を行い、補修が必要とされる橋梁(4橋)の補修を順次行っていく。

予	款	6	農林水産業費	総合	政策		2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策		5	農林業の振興
目		3	農業振興費	体系	基本事	能	22	農産物の安定的な生産と品質の確保

中 事 業 鳥獣害防止施設整備事業

事務事業鳥獣害防止施設整備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

イノシシやシカ及びカラスなどの鳥獣による農作物への被害が増え、農作物の品質低下、収穫量の減少、農業者の 意欲低下が起きている。農作物の被害を防止し、農業経営の安定化と農業者の自衛意識向上を推進するため、侵入防 止柵を設置し整備を行う。

【主な活動実績】

電気柵設置

イノシシ用 1基 200m 28,000円 シカ用 3基 1,080m 169,000円 ネット防止

4基 1,700m 131,000円 合計 8基 2,980m 328,000円

【事業の成果】

イノシシやシカ及びカラスなどの鳥獣から農作物を守り被害の減少に努めていることにより、生産力の維持が図られている。

【現状及び今後の課題】

農作物への被害は続いているが、集落毎による鳥獣対策が出来るように継続して事業を進める。

子	款	6 農林水産業費	総合	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり	2
算科	項	2 林業費	計画	施策	5 農林業の振興	4
目		1 林業総務費	体系	基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保	22

中 事 業 有害鳥獣捕獲事業

事務事業 有害鳥獣捕獲事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

有害鳥獣が街中を含む市内全域に出没し、農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自衛意識向上を推進するため、有害鳥獣捕獲事業を行い被害を未然に防止出来るよう努める。

【主な業務】

捕獲について各猟友会に指示し、捕獲出動手当、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。

【主な活動実績】

捕獲頭数

シカ 2,597頭 イノシシ 343頭 ニホンザル 0頭 タヌキ 142頭 アナグマ 686頭 カラス 44羽 カワラバト 5羽 カモ、カワウ 15羽 報償費等 20,432千円

【事業の成果】

シカ・アナグマは年々捕獲頭数も増えているが、有害鳥獣の個体数を減らすことに努力している。

【現状及び今後の課題】

捕獲を依頼する猟友会員の、高齢化と会員数の減少傾向が問題である。 猟友会員確保のための対策を講じていく必要がある。

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施策	5	農林業の振興
	目	1	林業総務費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保

中 事 業 鳥獣被害総合対策事業

事務事業 鳥獣被害総合対策事業

【事業の目的及び内容】

林務課 所管課等

イノシシやシカ及びカラスなどの鳥獣による農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林 業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自衛意識向上を推進する ため、侵入防止柵を設置等の事業を行い、被害を未然に防止出来るよう努める。

【主な業務】

- 整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業を行う。
- ・推進事業 狩猟免許講習助成 講習受講者に受講料の助成を行う
- ・緊急捕獲対策事業 鳥獣捕獲について各猟友会に指示し、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。

【主な活動実績】

- ・整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業 針持地区外 4 地区 総延長 28,730m 37,589千円
- ·推進事業 狩猟免許講習助成 10名 等 184千円
- ・緊急捕獲対策事業 シカ 1,083頭 イノシシ 228頭 9,177千円

【事業の成果】

農耕地に防護柵を設置する事により、有害鳥獣から農林作物を守り被害の減少に努めてる。また、個体数を管理す るため捕獲事業にも積極的に取組み捕獲頭数も増えている。

【現状及び今後の課題】

- ・整備事業は、全国的にワイヤーメッシュ柵が設置要望の主流となったが、維持管理を適切に行うことで、高水準の防護が可能と なる。今後も、侵入防止柵の要望は継続するため対応が必要である。
- ・推進事業は、狩猟免許講習者数が猟友会員数の維持につながる事から、今後も対応する必要がある。 ・緊急捕獲対策事業は、捕獲頭数が増加傾向にあるが、今後も適正な捕獲頭数で管理する必要がある。

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	9	農業経営基盤強化促進事業費		基本事業	19	農地の有効活用

中 事 業 農地流動化集積促進事業

事務事業農地流動化集積促進事業 (農用地利用権設定事業)

所管課等 農業委員会

行政が関与し、法に基づく賃貸借等の契約締結により農地流動化や農地の有効活用促進を図るため、農地の貸与を 希望する農家等(貸し手)と、生産規模拡大等のために農用地の借用を希望する農家(借り手)の間で利用権(農地 の耕作権利)を設定する事業。農業委員会総会の承認が必要となる。なお、契約においては、貸し手、借り手の氏 名、農地の所在地、面積、契約期間、賃借料、借り手の経営内容など契約書に記することになっている。

【主な業務】

- ・利用権設定申出書の受付、審査・利用権終了に関する事前通知
- 農業委員会総会議案書作成及び農業業委員会総会への諮問
- ・賃借権(使用貸借権)の成立の通知

【主な活動実績】

[利用権設定等促進事業] (賃借権) 田 1,712筆 2, 287, 909 m² 畑 148筆 165, 922 m² (使用貸借権) \blacksquare 568筆 700, 446 m² 畑 158筆 163, 248 m²

【事業の成果】

この事業により、耕作困難な農地所有者と規模拡大農家や担い手との仲介をする事で、農地を安心して貸し借りが できることにより遊休農地の拡大防止や土地の有効利用と集積ができる。

年1回利用状況調査により平成30年度で約41haが非農地B判定となった。現況から農地でないものは非農地として 農地台帳から除外し、なお一層の実態の把握に努める必要がある。

【現状及び今後の課題】

優良農地を確保するとともに遊休農地の解消に努める必要がある。

利用状況調査の結果をもとに意向調査をし、今後の農地の管理方法を聞き取る。その後、貸付け希望者について は、あっせん希望台帳に掲載されている農業者へ情報提供を実施する。

施策 6 商工業の振興

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	24	商工業者の経営力の強化

中 事 業 商工振興事業

事務事業商工振興資金利子補給事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

商工業の振興を図るため、事業者が商工会を通じ事業に必要な資金の借入を行った場合、その借入金に対する利子の一部を補助する。

【主な業務】

申請書受理→審査→決定→交付

商工会を通じ、上半期下半期ごとに申請された利子補給金補助申請書を審査のうえ補助金を交付する。

【主な活動実績】

申請件数実績

平成21年度:102件 平成22年度:130件 平成23年度:109件 平成24年度:74件 平成25年度:88件 平成26年度:79件 平成27年度:104件 平成28年度:95件 平成29年度:90件 平成30年度:81件 商工振興資金利子補給事業補助金:5,591千円

【事業の成果】

地元の商工業者を守ることは地域経済の発展にも必要不可欠な事業であり、市民生活上も必要な商工業者を支援することで市民生活の安定が維持された。

【現状及び今後の課題】

地方経済は長引く不況から脱却できない状況。また、商工業者は後継者不足や労働者不足で減退傾向が続く。 商工会と共に長期的な支援が必要。

子	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	25	商店街の活性化

中事業商工振興事業

事務事業 地域総合振興事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

商工会事業の運営補助

市内の商工業者606名からなる組織で、経営改善普及事業として、巡回指導・窓口指導・創業指導等の経営相談・ 指導業務、金融斡旋等、個別講習・集団講習等の各種講習会等、様々な活動により会員の支援を行なっている。また、商業部・工業部・観光サービス業部・青年部・女性部等各部会でも活発に活動を行なっている。

組織の運営は、事務局長:1名、指導員:4名、支援員5名、臨職1名で行なっている。

【主な業務】

商工会から補助金申請を受理→交付決定通知→請求書を受理→補助金を交付→実績報告書を受理、内容を審査

【主な活動実績】

地域総合振興事業補助金:4,000千円 経営改善普及事業:相談・指導延2,603件

金融斡旋等:決定総額86,164万円

講習会事業:24回

【事業の成果】

地元商工業者を支える商工会の運営補助であり、商工業活性化のための各種経営指導や研修事業等の活動を支えた。

【現状及び今後の課題】

「会員加入増強運動」への取り組みにより、加入者が脱退者を上回り、会員は増加しているが、長引く不況や後継者不足等で商工業全体が減退傾向にあり、抜本的な対策に苦慮している。引き続き中長期的な支援が必要。 イベント事業・研修事業を通して青年部を中心に意識の改革がみられる。引き続き積極的に関与する。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	25	商店街の活性化

中 事 業 商工振興事業

事務事業 商店街活性化事業 (商店街街路灯)

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

伊佐市における商店街街路灯の新設や改修等に助成を行うことで事業主の負担軽減を図り、ひいては商店街の活性 化に資する。

【主な業務】

事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付

【主な活動実績】

街路灯設置事業 0件

【事業の成果】

にぎわいのある商店街を形成するために支援は不可欠である。

【現状及び今後の課題】

LED化に関する相談は随時ある。商工会、通り会と連携して事業の周知に努める。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	26	新分野への事業展開等の促進

中 事 業 商工振興事業

事務事業 起業チャレンジ支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

地域産業の振興及び日常生活支援機能の確保を図るため、地域の6次産業化又は集落再生・活性化若しくは市街地活性化に寄与すると認められる事業として起業する方に助成を行うことで起業主の負担軽減を図り、ひいては商店街の活性化に資する。

【主な業務】

事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付

【主な活動実績】

起業チャレンジ支援事業 4件(専門料理店2件、美容室1件、陶磁器・同関連製造業1件)

【事業の成果】

起業支援の一環として活用がなされた。

【現状及び今後の課題】

従来の「空き店舗活用事業・浄化槽新設改修事業・6次産業化支援事業(農政課所管)」を、平成30年度から「伊佐市起業チャレンジ支援事業」に1本化し、意欲を持って起業される方の支援に、より特化したものとした。 伊佐市HP掲載やチラシ配布のほか、商工会、金融機関等と連携した周知を行う。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	24	商工業者の経営の強化

中 事 業 商工振興事業

事務事業 創業支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

伊佐市と伊佐市商工会が連携し、特定創業支援事業として、経営・財務・販路開拓・人材育成の知識を身につける ための創業セミナーを開催し、創業者を支援する。

【主な業務】

創業セミナーにおける講師等謝金の支払い

【主な活動実績】

創業セミナー参加者 15人 うち創業者 2人

【事業の成果】

創業者が、必要とする知識を得ることができた。

【現状及び今後の課題】

セミナーの内容は充実しており、参加者からは好評である。 周知方法について工夫したい。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
Ħ	目	2	商工振興費	体系	基本事業	25	商店街の活性化

中 事 業 商工振興事業

事務事業屋台村を活用したまちの賑わい事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

県の地域振興推進事業補助金により実施するもので、屋台村を活用した「婚(出会い)活」と「まちの賑わい」事 業を実施するために伊佐市屋台村推進協議会に補助金を交付し、イベントの支援を行う。

【主な業務】

伊佐市屋台村推進協議会への補助金交付。協議会(3回)と実行委員会(2回)を開催し、イベントを支援した。

【主な活動実績】

イベントの開催

- ·屋台村2回開催(来場者2,900人)
- ・婚活3回開催(参加者数82人:男性40人女性42人 カップル成立18組)

【事業の成果】

本事業の目的は、出会いの場の創出と屋台村を通じてまちの賑わいを作りだすとともに、伊佐の魅力を知ってもら うことにあり、新たな可能性を探るために趣向をこらしたイベントを企画し、効果を確認した。

【現状及び今後の課題】

協議会、実行委員会を通じてアイデアを出し合い、各イベントの内容を検討し開催した。 「出会い」と「まちの賑わい」を生みだす魅力ある質の高いイベント作りを目指し、今後も実施していきたい。

施策 新たな体制づくりとブランド化の推進

予	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
目		2	文書広報費	体系	基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進

中 事 業 PR推進事業

事務事業PR推進事業

【事業の目的及び内容】

伊佐PR課

伊佐市イメージの向上、地域産業の活性化を目的としてPR活動を実施した。PR活動に伴う県内テレビCMやポ スター等の媒体を制作し、特産品フェアや各ふるさと会、イベント等とあわせて周知活動を行った。

・KKB鹿児島テレビふるさとCM大賞の出品、ポスターの作成、鹿児島空港スカイビジョンでの観光情報や伊佐 米CM広告の放映など。

【主な活動実績】

- ・KKBふるさとCM制作報償費 132,000円
- ・ポスター印刷費 95,040円
- レジャーガイド広告費
- 154,286円 ・鹿児島空港スカイビジョン伊佐米CM放送 199,800円
- ・ご当地キャラクター広報業務委託費(関西かごしまファンデー) 391,392円
- (伊佐市、湧水町観光と物産 P R イベント) 45,000円
- ·他消耗品費 79,748円

【事業の成果】

ブランド特産品である伊佐米や観光を中心に広告宣伝を行なった。またご当地キャラクターを利用したイベントで の広報宣伝活動は、他市町村に比べ集客力も優れていた。

【現状及び今後の課題】

KKBふるさとCM大賞で努力賞を受章し、ご当地キャラクターの参加したイベントにおいては、集客力が他市町 村に比べ多く、伊佐市の知名度とイメージアップは効果をあげている。また報道機関に発電所遺構等が全国放送さ れ、観光客増加に繋がっている。今後もターゲットを明確にしたPRを行っていく。

予	款	7	商工費	総合	政策		2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策		7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
目	I	3	観光費	体系	基本事業	栏	28	商品・サービスのブランド化の推進

中 事 業 観光・特産PR事業

事務事業観光・特産PR事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 伊佐PR課

観光及び特産・ブランド品振興において、個別分野ごとにPRを展開するより、相乗効果をもたらすよう、必要な 業務を共同で行う。

PR戦略として九州圏内をメインターゲットとしながらマスメディアを使ったPRや頒布物の作成、イベント等を 実施するとともに、イメージ戦略に必要なデザイン政策も加え、より効果的な情報発信を実施する。

【主な活動実績】

・初夏号みちくさ掲載料

21,600円

・人吉新聞 もみじ祭り広告料

32,400円

・みちくさ10月号掲載料

64,800円

·伊佐米広告宣伝業務委託 TVCM

426,600円

【事業の成果】

伊佐米TVCMをはじめ各地で宣伝・広告し、伊佐米や特産品、観光情報等の発信を行って伊佐市を訪れる人をはじめ 県内外へ広く効果的な情報発信を行うことができた。

【現状及び今後の課題】

広告・宣伝に要する経費が高額であるため、費用対効果を検証しながら、有利な補助事業等を活用したい。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
目	目	5	特産品振興費	体系	基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進

中 事 業 特産・ブランド振興事業

事務事業 特産・ブランド振興事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 伊佐PR課

地域資源を活用した特産品の開発・販売の振興、特産品のブランディングのための品質向上やイメージアップに必 要な事業を行う

伊佐ブランド確立のための認証委員会の実施、消費者への周知・イメージアップの活動、必要なPRグッズの作成等 を実施する。

特産品の見直し、改善、新規開発を進めるために必要な取組みを実施する。

【主な活動実績】

平成30年6月13日伊佐ブランド認証委員会 伊佐牛部会開催 申請件数1件、認証件数1件 平成30年9月18日伊佐ブランド認証委員会 伊佐米部会開催 申請者数24件

平成30年10月1日伊佐ブランド認証委員会 委員5名(申請件数24件、認証件数24件内: 更新22件、新規2件、特選米認証者10

【主な硫黄山噴火に伴う風評被害対策】

TV・ラジオCM制作、放映 TVCM15秒スポット 57本 (MBC30本・KTS27本) 、ラジオCM20秒 28本 (MBC) PRチラシ・ポスター作成、県内外 267箇所へ配布・掲示を依頼

その他各種イベント・商業施設等での伊佐米配布

【事業の成果】

平成30年度のブランド認証の申請者は、ほぼ前年度同様であった

鹿児島市等で開催した伊佐米イベントにおいて伊佐米の新米等の販売を行い、消費者へ伊佐米の一層のブランドイメージの定 着を図るとともに、他の伊佐市の魅力的な産品の紹介をすることができた。ブランド品目に「伊佐牛」が追加され、1件の申 請・認証があった

平成30年度は硫黄山噴火に伴う伊佐米への風評被害対策・イメージアップとして、TV・ラジオCMの放映、PRチラシ・ポスター の作成を行った。

【現状及び今後の課題】

「伊佐牛」のブランド認証品目が追加された、また「伊佐米」のブランドについては県内外に定着しつつある。今後ふるさと納 税と連動するなどの更なる振興と新たな取組みの検討が必要である。

風評被害対策や稲作再開をPRするために、伊佐米のイメージアップを行う。

予	款	2	総務費	総合	政	策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施	策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
目	目	2	文書広報費	体系	基本事	業	28	地域イメージのブランド化の推進

中 事 業 PR推進事業

事務事業 10周年記念事業「伊佐文学賞」

【事業の目的及び内容】

伊佐PR課 所管課等

市制10周年記念事業として、伊佐市のイメージ及び知名度を向上させることを目的に本市が舞台となって登場する 小説を全国から募集し、優れた作品から映像化や書籍化を図り、伊佐市のイメージ向上に繋がる新たなコンテンツ作 りを目的とする。

【主な活動実績】

小説PRサイト開設に伴う映像制作業務費 3,240,000円

まちぶんチラシ印刷費 14,904円

まちぶん入賞者報償品費 86,745円

【事業の成果】

自治体が企業と協賛して小説を全国から募集し、その作品を使って新たなイメージ向上や知名度アップを図るこの 取組みは全国でも珍しく、NHKで全国放送されるなど、注目を集めている事業である。

また、今後は優秀作品の書籍化及び映像化にむけて推進していく。

【現状及び今後の課題】

提携した企業との情報共有を行い、優秀作品活用したPR動画を制作し、広く市のPRを行っていく。

施策 観光・交流の振興

子	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	8	観光・交流の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	30	観光資源の確保と有効活用

中 事 業 農政団体等負担金・補助金事業

事務事業 伊佐ふるさとまつり開催支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

伊佐の基幹産業である農林水産業への理解を深めるとともに、商工業の振興発展のために、生産者・消費者・関 係機関が一体となり、イベントをとおして伊佐市の特産品のPRと市民交流により活性化を図る。 内容

11月第2週の土・日(2日間)にわたり菱刈地区の農村公園で開催する。市とJAの協賛で開催し、市から、ふるさとまつり実行委員会に対して補助金を交付するとともに実行委員会の事務局を担っている。まつりの内容としては、ステージショー(太鼓・郷土芸能など)、各種イベント(抽選など)、体験コーナー(そば打ち・しめ縄作りなど)、スポーツイベント(グラウンドゴルフ・バレーボールなど)や農産物・特産品の展示販売等を実施する。

【主な活動実績】

伊佐市市制10周年記念事業としても取組み、記念式典等と連携して開催した。 来場者数 約24,000人

【事業の成果】

生産者・消費者・関係機関が一体となり、イベントをとおして伊佐市の特産品PRの場になっている。

【現状及び今後の課題】

来場者が多く盛況であるが、鉱山からの協賛金(500,000円)が平成29年度からなくなり、これまでどおりの歳入 額の確保ができなくなりつつある。

予	款	7	商工費	総合	政第	본	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算 科	項	1	商工費	計画	施第	AR	8	観光・交流の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事	業	30	観光資源の確保と有効活用

中 事 業 市夏祭り運営助成事業

事務事業伊佐市夏祭り開催支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

手踊り、パレードその他イベントなど、市民への娯楽提供による地域の振興と商工業の発展のために開催する夏 祭りに対する補助。

【主な業務】

大会実行委員会事務局(商工会)からの補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績 報告受理し確定

(企画政策課も実行委員に参加し、誘導員等で協力している)

【主な活動実績】

伊佐市夏祭り助成補助金:1,500千円

参加団体 パレード:22団体 (900人) 手踊り:33団体 本祭り見学者:約8,000人 花火大会見学者:約18,000人 花火大会会場:湯之尾ガラッパ公園周辺 手踊り:33団体(1,200人)

【事業の成果】

市における最も大きな夏のイベントで事業所や通り会など各種団体が参加し、街がにぎわった。また、花火大会 では多くの事業所等の協力があり、伊佐市の夜空を彩る日となり、市外からの客も集めることができた。

【現状及び今後の課題】

祭り (特に花火大会) に市外から集客することが課題だが、会場周辺の収容力などに限界がある。 花火大会の会場については、今後、多方面の意見を集約し方向性を検討

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	8	観光・交流の振興
目	目	3	観光費	体系	基本事業	30	観光資源の確保と有効活用

中 事 業 観光拠点施設管理運営事業

事務事業 観光拠点施設管理運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

伊佐PR課

【施設の概要】

木造 1 階建て床面積: 123.83㎡ (観光交流スペース: 52.34㎡ 管理室: 10.83㎡ 屋外テラス) 屋上部分に展望所機能

【主な業務】

伊佐市観光の情報発信 自然エネルギー学習

曽木発電所遺構学習の機能を持つ施設の管理や案内など事務全般を行う。

【主な活動実績】

来館者数:20,000人

施設管理を平成30年8月1日より伊佐市観光特産協会からシルバー人材センター委託管理に変更した。 シルバー人材センターの管理人にはボランティアガイド研修を受けた方等をお願いしている。 曽木の滝周辺資源カード(はがき版)を追加印刷した。

【事業の成果】

観光客が気軽に立ち寄り、曽木発電所の歴史を学ぶ学習の場として活用されている。 曽木の滝に訪れる観光客数が、近年増加している。 観光ガイドができる管理人が配置されたことにより、来訪者への案内などが円滑にできている。

【現状及び今後の課題】

本市最大の観光地である曽木の滝の核として必要な施設である。 インバウンド対応等、今後の観光トレンドに合わせた対応も必要である。

子	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施 策	8	観光・交流の振興
目	目	3	観光費	体系	基本事業	30	観光資源の確保と有効活用

中 事 業 観光ツーリズム事業

事務事業 ドラゴンフェスタ開催支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 伊佐PR課

ドラゴンカップ参加者が相互の技術の交流を深め競技力向上を図り、川内川に親しむことで自然とのふれあいの なか楽しく参加できる大会を支援する事業。

【主な業務】

会場設営 (テント設営) 大会当日の駐車場整理 大会運営補助等 負担金の交付事務 補助金申請受理 審査 決定 実績報告書受理 補助金確定

【主な活動実績】

本年は川内川の硫黄山噴火による影響により、4/29日開催予定だったイベントは急遽中止となった。 ドラゴンカップ運営補助金:450,000円

【事業の成果】

川内川を活用した一大イベントとして定着している。 イベント自体は中止となったものの、広報等により2020年の国体に向けたカヌー場のPRや自然を使ったレジャーによる交流人口の増加にも効果があった。

【現状及び今後の課題】

イベント運営スタッフの養成と、菱刈カヌー場を中心に地元温泉街をあげてのリバースポーツ活性化の取組みが 求められる。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施 策	8	観光・交流の振興
目	目	3	観光費	体系	基本事業	32	ツーリズムの推進

中事業観光ツーリズム事業

事務事業伊佐市観光特産協会運営支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 伊佐 P R 課

伊佐の観光資源を利用し、マスコミ等を活用した広報宣伝を展開し、観光客の誘致を行い、特産品を活用して地 域産業の振興に寄与する団体として運営を支援する。

運営補助金:5,000千円

【主な活動実績】

忠元公園さくらまつりウィーク H31.3.30・31 (土日) 4月6・7 (土日) 30,000人 曽木の滝もみじ祭り H30.11.25 20,000人

【事業の成果】

協会の職員(正規1名、臨時1名)の給与が主となり、本来の活動に必要な経費が不足している現状である。また、本年は8月1日付けで協会事務局を曽木の滝の観光拠点施設より、大口ふれあいセンターに移転した。さくらまつりは、本年はイベント開催をさくらウィークとして分散させ、混雑解消に成果がみられた。もみじ祭りは、市内3高校の連携によるフード企画等が行われ、若い世代が祭りの担い手として取組み、郷土への愛着を図る上でも効果があった。

【現状及び今後の課題】

観光特産協会の運営も会員の減少により、厳しい状況となっており、組織の体制整理や今後の運営の在り方について会員による十分な議論が必要である。

今後の観光事業は、外国人を対象とした旅行客がこれまで以上に見込まれるため、DMOと連携し取組みを強化したい。

協会の今後の運営については、次年度以降も検討が必要である。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施 策	8	観光・交流の振興
目	目	3	観光費	体系	基本事業	32	ツーリズムの推進

中 事 業 ツーリズム推進事業

事務事業 伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 伊佐PR課

グリーン・ツーリズムを新たなビジネス、観光としてとらえるには、商品力などの競争力が弱い。そこで会員間のネットワークづくりと先進地事例の収集及び会員の資質の向上を図り、伊佐市におけるグリーン・ツーリズムの受入態勢を整備することを目的とする。

【主な業務】

NPO法人エコリンクアソシエーションより、学校側の受入れ案内 \rightarrow 事務局(伊佐PR課交流PR第2係) \rightarrow 伊佐地区ツーリズム会員へ受入可能かの案内 \rightarrow NPO法人エコリンクアソシエーションとの学校側、生徒について詳細連絡等 \rightarrow 受入家庭との調整を行い、案内及びNPO法人エコリンクアソシエーションへの連絡 \rightarrow 入村式・学校側を受入家庭へ案内 \rightarrow 閉村式 \rightarrow 精算事務(受入家庭へ送金)

【主な活動実績】

教育旅行受入実績:3校

受入牛徒数:118名 受入農家数:20戸

【事業の成果】

教育旅行の受入は、通常1クラス40名を2クラス受入れており、さつま町、湧水町と連携した受入体制が確立されてきた。受入れ後の家庭と生徒との交流等も生まれてきている。

また、高校生以外の一般の民泊についての受入れについても取組まれており、今後の交流人口増加推進の一役を担う存在として期待される。

【現状及び今後の課題】

平成28年度の熊本地震により交流人口が落ち込み、現状では今だ回復していない。本年は118人の教育旅行生を受け入れたが、今後は、更なる会員の確保と、伊佐市への教育旅行受入れのためのセールス・PR等が必要である。

子	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	8	観光・交流の振興
目	目	3	観光費	体系	基本事業	32	ツーリズムの推進

中 事 業 スポーツ交流推進事業

事務事業 スポーツ交流推進事業

【事業の目的及び内容】

伊佐PR課 所管課等

市内合宿誘致のため、スポーツ合宿向け食事メニューの開発・普及推進を行い宿泊施設等の活性化を図る。

【主な活動実績】

アスリート食講座業務委託 (全4回) 150,000円 スポーツ合宿パンフレットの作成(1,200部)194,400円

【事業の成果】

高校総体、かごしま国体、今後のスポーツ合宿を見据え、ホテル・旅館関係者等にアスリート食講座を実施し、 スポーツ合宿受け入れの体制の醸成に一定の効果があった。

【現状及び今後の課題】

スポーツ合宿を伊佐市へ呼び込むための営業活動が必要である。

予	款	2	総務費	総合	政	策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施	策	8	観光・交流の振興
目	目	8	企画調整費	体系	基本	事業		

中 事 業 地域おこし協力隊導入事業

事務事業地域おこし協力隊導入事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

H21年度より国の制度として開始し、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置付けられ、全国の条件不利地 域で加速的に導入が進んでいる。

都市部から地方への人材の移動を図るため、一定期間、特定の地域へ居住し、非常勤職員として地域協力活動を 行う制度である

本事業は、地域おこし協力隊を募集するための業務であり、費用は200万円を上限として全額が特別交付税措置さ れる。

【主な活動実績】

報償費 30,000円 (募集Webサイト掲載用写真データ提供に係る謝金)

旅費 188,320円 (協力隊誘致に係るセミナー、研修等)

消耗品費 29,999円

通信運搬費 18,000円

広告料 340,510円 (インターネット広告) 負担金 58,000円 (ふるさと回帰支援センター負担金、セミナー参加負担金)

【事業の成果】

Webサイトやインターネット広告、募集PRイベント参加や個別面談などにより地域おこし協力隊の募集を行い、新規に2名の隊員が着任することとなった。

【現状及び今後の課題】

全国的に地域おこし協力隊員の確保が困難になってきていることから、活動内容を整理した上で、募集方法の工 夫や受入体制の更なる整備が必要である。

子	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	8	観光・交流の振興
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業		

中 事 業 地域おこし協力隊活動事業

事務事業 地域おこし協力隊活動事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

H21年度より国の制度として開始し、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置付けられ、全国の条件不利地 域で加速的に導入が進んでいる。

「都市部からの若者の移住促進」と「地域の課題解決」のために、最長3年間、隊員として実際に地方のまちに 住みながら、自ら体験し、考え、地域活性化に取り組む制度であり、全国市町村で約5千人の隊員が活躍してい

本事業は、3名の地域おこし協力隊が伊佐市において活動するためのものであり、費用は1人当たり400万円を上 限として全額が特別交付税措置される

【主な活動実績】

報酬 4,980,000円 (月額:166,000円 12ヵ月×1名、9ヵ月×2名) 共済費 785,674円 (社会保険料、雇用保険料)

旅費 59,860円 (地域おこし協力隊全国サミット)

燃料費 41,648円 (公用車燃料費) 手数料 25,000円 (不動産仲介手数料)

その他保険料 15,066円 (公用車損害共済)

賃借料 260,328円 (公用車賃借料等)

負担金 3,000円 (研修参加負担金)

補助金 2,841,658円 (活動補助金3名分)

【事業の成果】

「地域子育て支援に関する業務」、「移住・定住支援に関する業務」、「観光振興と伊佐の魅力向上に関する業務」に各1名の隊員が従事し、各自持ち前のスキルを活かした活動を展開した。移住者の視点により、新たな価値の創造や発見に寄与するとともに、イベント等の企画立案により、関係人口の増加にも繋がっている。また、各隊 員が地域との接点を積極的に模索し、一定の認知と信頼を得るに至っている。

【現状及び今後の課題】

隊員においては、初年度で形成した基盤をさらに充実、拡充していくための活動を展開していくとともに、任期 後に向けた取組を検討し、起業等の準備を進めていく。行政としては、受入体制の在り方について研究し、隊員の 活動支援や任期後の起業等に向けたサポートを充実させていく。

予	款	7	商工費	総合	政策		2 1	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策		8 1	観光・交流の振興
目	目	3	観光費	体系	基本事業	差		

中事業地方創生推進事業(DMO関連)

事務事業地方創生推進事業(DMO関連)

【事業の目的及び内容】

所管課等 伊佐PR課

観光客のニーズ分析に基づいた戦略的なマーケティングを行い、これをもとに民間企業による自然体験型の観光 推進をマネジメントすることを目的としているDMO㈱やさしいまちを、伊佐市・さつま町が連携し支援する。

【主な活動実績】

イベント経費: 4000千円 (大阪府下で伊佐・さつまの魅力を発信するイベント世界一やさしい市・野草薬草フェスティバル・つるだダムナイト) プロモーション経費: 6500千円 (川内川を活用した各種ツーリズム商品のプロモーション2546千円・交流人口宿泊者数増加に向けた施策の開発と 実施に係る経費2046千円・サイト運年管理費1252千円・モンベルフレンドエリア年会費656千円) 人材育成経費: 4500千円 (6次産業化の推進1008千円・起業創業の相談支援770千円・やさしい取組みの実践支援2722千円)

調査コンサルティング経費:3000千円 (川内川の観光マーケティング調査・コンサルティング業務委託) DMOスタッフ人件費:7000千円 DMO事務所運営経費:3000千円

【事業の成果】

本年は伊佐・さつまの観光客誘致に向けて営業活動を行い、同時に情報発信・観光客動態調査・起業家支援・イベント開催など を実施した。

また、野草・薬草を用いた地域プランドづくりが始動し、岐阜県飛騨市と交流を深めながら、野草・薬草を使った健康まちづくりを構築中であり、本年は薬草の杜がオープンし、新たな観光スポットとして好評を得ている。

【現状及び今後の課題】

㈱やさしいまちとDMO協議会構成団体の連携、地域をさらに巻き込んだDMOの取り組みが求められる。

予	款	7	商工費	総合	政 策	:	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施 策		8 観光・交流の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業		

中 事 業 定住・都市農村交流事業

事務事業 定住体験住宅管理運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

移住希望者が気軽に訪れ、実際に数日間の生活体験を通じて移住イメージの高揚を図るために整備された住宅であり、かつ地元建築業者が移住に伴い住宅整備する場合のモデルハウスとしての役割も果たすものとしている。(地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して整備)

田中地区、湯之尾地区に各 2 棟整備しており、体験料 1 泊2,000円として、最長 1 か月までの利用を可能としている。また、利用に当たっては、移住に関する意向を調査し、相談カルテを作成しながら、移住相談等にもつなげる工夫をしている。

【主な活動実績】

<維持管理費>

消耗品費: 18,182円 光熱水費: 369,426円

修繕料 : 4,320円 (エアコン修繕) 手数料 : 12,000円 (浄化槽検査)

施設管理委託:227,760円(清掃業務、浄化槽維持管理)

賃借料 : 43,634円

【事業の成果】

H30年度の当該施設利用者は、50家族72人(217泊)であり、5ち1家族3人が移住した。利用者の中には、継続して移住を検討している者がいるなど、関係人口は増加しており、一定の事業効果があると思われる。

【現状及び今後の課題】

施設の維持管理費が今後増加することが予想されるので、適切な管理が必要である。また、引き続き移住に関する意向調査等を丁寧に行うことで関係人口を増加させ、ひいては移住者を獲得する取組みを行っていく必要がある。移住・定住施策の全体的な取組みの中での位置づけや他の事業との連携等、整理・検討が必要である。

子	款	7	商工費	総合	政	策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施	策	8	観光・交流の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本	事業		

中 事 業 定住・都市農村交流事業

事務事業 空き家・空き店舗バンク事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

過疎・高齢化の進行に伴い、空き家の増加が全国的にも課題となっている。地域に点在する空き家のうち、有効活用が可能な物件については、移住者や子育て世帯などによる利活用を図るため、住宅流動化の一環として空き家バンクを運用し、積極的な情報発信を進めるものである。

また、空き家の有効活用により、集落の活性化の一助としての効果も期待する。

空き家バンクでは、宅建業界との協定のもと、登録事務を進めるとともに、農業委員会との連携による農地付き 物件の手続きの緩和や、空き店舗情報の登録も含めて、内容の充実を図ることとしている。

【主な活動実績】

<業務内容>

空き家バンクの申請・登録事務(申請受付、不動産業者選定、ホームページ登録)

不動産業者との事前内見(登録判断)

現地確認 (不動産業者、申請者)

<経費>

委託料 116,640円 (定住情報ホームページ保守業務委託)

【事業の成果】

H30年度末時点の登録件数は42件であり、うち20件が成約となった。成約となった空き家の中には、移住・住み替え促進事業を活用して改修工事を行った例が3件あり、他事業との関連性も見えてきている。また、固定資産税の納付書送付の際に当該事業に関するチラシを同封したり、広報いさにおいて特集を組むことで、飛躍的に相談や登録の件数が増えてきており、空き家・空き店舗の有効活用に向けて一定の事業効果があると思われる。

【現状及び今後の課題】

空き家・空き店舗の有効活用に向け、制度の周知、物件の掘り起こしを行うとともに、物件を買いたい・借りたい人への効果的な情報発信を行っていく必要がある。

予	款	7	商工費	総合	政策		2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策		8	観光・交流の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事			

中 事 業 移住・住み替え促進事業

事務事業移住・住み替え促進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

住環境の整備及び空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住促進又は集落再生・活性化若しくは 子育て環境の改善に資する移住・住み替えによる住宅の新築又は空き家の増改築に必要な費用に対し補助するも

【基本額】

補助対象経費の1/5 (上限50万円)

【加算額】※補助対象経費が250万円を超える場合

- ・移住者加算 20万円
- ・子育て世帯加算 5万円
- •若者世帯加算 5万円
- ・小規模集落加算 5万円 (※対象物件が大口小学校区外)

【言葉の定義】

- ・移住者:申請日前3年から補助金額の確定までに市内に転入する世帯主であって、当該転入の直前に市外に
- 継続して10年以上居住していたもの ・子育て世帯:生計を一にする満15歳以下(申請日の属する年度の末日時点)の者と同居する世帯
- ・若者世帯:ともに満40歳以下(申請日の属する年度の末日時点)である夫婦が同居する世帯

【主な活動実績】

新築:21件 空き家の増改築:21件

【事業の成果】

新築、空き家の増改築ともに一定の成果が見られる。特に、空き家の増改築のうち、移住者による増改築が8 空き家・空き店舗バンクに登録された空き家の増改築が3件(うち移住者が1件※再掲)となっており、他事 業との関連性が見えてきている。

【補助金額】新築:12,850千円 増改築: 12,344千円 合計: 25, 194千円 【対象経費】新築:396.280千円 増改築:93.056千円 合計: 489, 336千円

【現状及び今後の課題】

初年度の事業ではあったが、目的に沿った形で住環境の整備及び空き家の有効活用が進んだと考えられる。今後 は、引き続き制度の周知を行うとともに、空き家・空き店舗バンク制度などの他事業との関連性や財源を意識した 事業運営の在り方等について模索し、より効果的なものとしていく必要がある。

子	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	8	観光・交流の振興
目	目	4	公園管理費	体系	基本事業	30	観光資源の確保と有効活用

中 事 業 公園管理事業

事務事業曽木の滝周辺公園管理事業

所管課等

曽木の滝公園、曽木の滝環境整備公園、曽木発電所遺構展望所公園の管理。

【主な業務】

維持管理

曽木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曽木の滝公園環境整備公園、曽木発電所遺構展望所の除草について、曽 よります。 大の滝公園は通年、他の箇所は繁忙期のみ業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公 園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検・案内看板等については公園作業班で行う。公園内施設の修 理・苦情処理については職員対応。

【主な活動実績】

曽木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曽木の滝公園環境整備公園、曽木発電所遺構展望所の除草について、 曽木の滝公園は通年、他の箇所は繁忙期のみ業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応、 公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検・案内看板等については公園作業班で行う。公園内施設の修 理・苦情処理については職員対応。 ・修繕料:681,923円 ・委託料:6,498,289円 ・原材料費:374,518円

・修繕料:681,923円

【事業の成果】

- ・曽木の滝公園を訪れるお客に対する配慮(特にトイレ管理)と、案内板の設置(展望所、スロープ案内等)が図 れた。
- また
- また、老朽化した東屋の屋根、トイレの壁等の塗装補修により公園内が明るくなった。 ・魅力ある観光地づくり事業で売店前の整備が図られたことにより、お客の滞在時間が増えた

【現状及び今後の課題】

- 清掃等委託業者の資質向上 ・紅葉・マツの老齢木の伐採 ・草払・芝管理の年次的計画
- ・観光客のニーズに併せた公園管理
- ・曽木発電所遺構展望所公園の観光客増によるトイレ施設の容量不足

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	8	観光・交流の振興
目	目	4	公園管理費	体系	基本事業	30	観光資源の確保と有効活用

中 事 業 公園管理事業

事務事業 忠元公園管理運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

忠元公園内の施設維持管理業務。

【主な業務】

維持管理

MEN 目 22。 公園内の除草については、業者委託し不足分については公園作業班にて対応。公園内トイレの清掃及びゴミ拾いに ついては業者委託。桜のテングス病除去及び樹木等の剪定管理については、一部業者委託をし、その他については 職員及び公園作業班にて対応。また、公園内(遊具・トイレ・その他設備)の不具合については外注若しくは職員 にて対応。

【主な活動実績】

若者から高齢者まで、幅広い年齢層の憩いの場としての公園利用。また、ジョギング、グランドゴルフ、サッカー等の体づくりの場としての公園提供が充分に図られた。

・修繕料: 262,009円 ・委託料: 6,679,552円 ・原材料費: 78,862円

【事業の成果】

・憩いの場としての公園づくりが図れ、芝生を含め「綺麗な公園」としてのイメージづくりが確立された。

【現状及び今後の課題】

- ・業務委託先の資質向上 ・公園利用者のマナーアップ ・桜老齢木の伐採及び年次的更新
- ・観光客のニーズに併せた公園管理

子	款	2	総務費	総合	政	策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施	策	8	観光・交流の振興
目	目	8	企画調整費	体系	基本	事業		

中 事 業 伊佐市総合交流拠点施設管理事業

事務事業伊佐市総合交流拠点施設管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

廃校となった大口南中学校跡地を活用し、子育て支援、世代間及び地域間交流並びに地域産業の活性化を推進する ことを目的として設置、運営するもの。

【主な活動実績】

<維持管理費>

消耗品費: 12,975円 光熱水費: 1,682,372円

修繕料 : 258,660円 (床、軒天等修繕)

通信運搬費: 44,001円

手数料 : 10,000円 (浄化槽検査)

施設管理委託: 4,842,484円(管理・清掃業務、消防用設備等点検、浄化槽維持管理等)

工事請負費: 437, 400円 (倉庫解体工事)

【事業の成果】

子育て支援センター (大口地区) により、通年で利用されており子育て支援施設としての機能を果たしている。 また、投てき施設の整備に伴い、グラウンドの利用件数が増えている。

【現状及び今後の課題】

施設の更なる活用法について検討する必要がある。また、施設の老朽化が進んでおり、維持管理費が今後増加することが予想されることから、適切な管理が必要である。

子	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	8	観光・交流の振興
目	目	4	公園管理事業	体系	基本事業	30	観光資源の確保有効活用

中 事 業 重留地区多目的広場管理事業

事務事業 重留地区多目的広場管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

平成25年度に財団法人鹿児島県立伊佐農林高等学校国本会の所有する土地(総面積90,200.31㎡)を多目的広場として取得したが、この土地の有効利用を図るとともに適切に管理を行う必要がある。設置要望活動中の特別支援学校や、その他の施設利用も考えられるため、構造物は建設せず、荒廃防止のため、適正かつ経済的に管理しなければならない。

【主な活動実績】

広場除草等維持管理及び市民憩いの場としての利用のため業務委託を実施。 花壇整備(除草、耕運、播種等)24,600㎡、原材料費(コスモス2.46ha・ハナナ1.8ha分の種子) 公園内(6.92ha)の除草作業と補修作業並びに巡視

【事業の成果】

広場は、住宅街に立地し、市民の憩いの場として暮らしの中に溶け込んできている。 秋には、コスモスの開花状況がテレビ放映され、市内外から多くの見物客が訪れ一帯はにぎわいを見せている。 また、2回目を迎えたコスモス祭りも盛況で、花公園としての認知度をより高めている。

【現状及び今後の課題】

環境保全上有効で、地域住民が憩いの場として利用できる花公園として管理している。 今後も、必要最低限度の維持管理と広大な敷地の有効利用を多角的視点から検討する必要がある。 政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

施策 9 雇用対策の促進

子	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	9	雇用対策の促進
目	目	10	開発振興費	体系	基本事業	33	企業立地の推進

中 事 業 企業誘致対策事業

事務事業 企業訪問活動事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

市民の雇用を確保するため都市部への企業訪問等を行い、市外からの企業誘致に努め、また、市内企業の振興及び起業の促進を図る。

【主な業務】

企業の動向調査など資料の収集、課題解決 企業の誘致活動。

具体的には、立地企業アンケートの収集分析、企業パンフの活用・配布など。また、こまめに市内企業訪問を行い、企業からの様々な相談に対する協力と問題解決に努める。ハローワークとの連携や市長によるトップセールスに努める。

【主な活動実績】

市内企業訪問:延べ130回市外企業訪問:延べ33回

【事業の成果】

本社のある東京・大阪・名古屋等の訪問や、伊佐市内の企業訪問を随時おこない経営状況や近況の問題点等を把握し、関係機関との連携を行った。また本市出身の企業家の訪問も重視し、関連企業等の情報収集をおこなった。

【現状及び今後の課題】

市内進出企業が求めるニーズにいかに対応するか。

密に企業訪問活動を実施し、相談等に真摯に且つスピーディに対応する。県・NPO主催の企業誘致活動やふるさと会へ積極的に参加し情報収集・発信に努める。

予	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	9	雇用対策の促進
I	目	10	開発振興費	体系	基本事業	33	企業立地の推進

中 事 業 企業誘致対策事業

事務事業 かごしま企業家交流協会参画事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

関西地区の企業、県内自治体、学校が参加する協議会に会員として参加し、関西・東海地区からの情報収集による企業誘致に努める。

【主な業務】

協議会に負担金納入。企業情報の収集を行う。

【主な活動実績】

4月25日 県内誘致企業講演·研修

5月16日 総会(大阪市)40社、県内自治体

10月25日 関西地区企業視察、交流会

2月 7日 東海地区企業視察、交流会

【事業の成果】

雇用対策の促進として重要な協議会であり、企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集として関西圏・東海圏の企業等との視察・交流会で情報を入手できた。

【現状及び今後の課題】

企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。

ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。

予	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	9	雇用対策の促進
目	目	10	開発振興費	体系	基本事業	33	企業立地の推進

中 事 業 企業誘致対策事業

事務事業 県企業誘致推進協議会参画事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

県が主催する協議会の委員となり、関東、関西地区での合同企業誘致会議等に参加し、企業の誘致に努める。 【主な業務】

協議会に負担金納入。協議会に参加し県からの企業情報の収集を行う。

【主な活動実績】

8月 9日 企業立地動向講演・研修会

11月14日 鹿児島県企業立地懇話会(東京)78社参加

【事業の成果】

雇用対策の促進として重要な協議会であり、企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集として関西圏の企業等との視察・交流会で情報を入手できた。

【現状及び今後の課題】

企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。

ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。

予	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算 科	項	1	総務管理費	計画	施策	9	雇用対策の促進
目	目	10	開発振興費	体系	基本事業	33	企業立地の推進

中 事 業 企業誘致対策事業

事務事業 立地企業情報交換会開催事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

市内立地企業及び関係機関の、異業種交流及び研修の機会を提供し、企業間の情報交換や、事業のマッチングを促進し市内の産業振興を図り、雇用の維持・拡大を図る。

【主な業務】

・市内立地企業等への情報交換会の周知 ・情報交換会の研修講師等への依頼 ・市内立地企業の議題の抽出

【主な活動実績】

5月9日 情報交換会・交流会(市内企業13社・金融機関5行・高等学校2校・その他関係機関7機関、45人)

【事業の成果】

情報交換会・交流会を通じて、企業間や、関係機関等との情報交換を促し、企業経営や雇用確保のための情報を共有してもらうことができた。

【現状及び今後の課題】

市内に立地する企業においては、経営を維持・拡大するための企業経営や、雇用確保に苦慮している現状がある。 必要とする情報や課題を、情報交換を通じて共有してもらい、議論してもらうことで、産業振興を図る。

予	款	2 総務費	総合	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1 総務管理費	計画	施策	9 雇用対策の促進
目	目	10 開発振興費	体系	基本事業	35 雇用機会の確保

中 事 業 企業誘致対策事業

事務事業伊佐市企業防災対策支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

立地企業を主眼として、事業継続等に支障をきたす恐れのある災害に備え施設等に関する災害対策を講じる企業を 支援することで、雇用機会の確保・拡大を図る事業である。対象となる立地企業として企業に関する法律における位 置付けや県又は当市との立地協定の締結を条件とし、適用要件として、災害対策経費下限、常時雇用者数下限、事業 実施後の継続雇用率、市税の納付状況等に関する条件を付している。

【主な業務】

事業者から事業所指定申請⇒審査委員会で審議・指定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付

【主な活動実績】

平成30年度1件(防水壁の設置)3,570,000円

【事業の成果及び評価】

防水壁の設置により、企業が災害から守られる。

【現状及び今後の課題】

申請は稀であるが、今後も実施していきたい。

予	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	9	雇用対策の促進
目	目	10	開発振興費	体系	基本事業	35	雇用機会の確保

中 事 業 企業誘致対策事業

事務事業市内企業ガイダンス事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

市内の企業・事業所を知って頂くことを主な目的として、人材確保を目指す市内企業・事業所に集まっていただき、中学・高校生と保護者の方々を中心に広く一般の方に対して合同企業説明会を行う。伊佐市内の中学校・高校を中心に企業紹介プレットの配布と併せて、参加を呼びかけ、国分公共職業安定所大口出張所(ハローワーク大 口)と連携して開催する。

【主な業務】

- ・参加企業紹介パンフレット作成 ・対象者への周知とパンフレット配布 · 参加企業募集
- ・説明会運営・アンケート集約

【主な活動実績】

7月1日 高校生のための合同企業説明会(参加企業16社・資料提供のみ2社・参加人員16人)

【事業の成果及び評価】

市内外から16人の参加があり、参加者からは好評であった。 企業からは参加人員が増える工夫をしてほしい等の意見があった。

【現状及び今後の課題】

就職を前提とした説明会ではなく企業活動について知ってもらう機会とし、立地企業のみならず介護老人福祉施設等の事業所にも参加してもらい、対象者も中学生、一般市民まで広げ実施したが参加者が少ない。 パンフレット配布等により、少しずつ定着しつつはあるようなので周知方法など工夫しながら継続して取り組む。

施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全

科 4 1 1 保健衛生質 画 施 東 10 豊かな自然境現と生活境現の保主	予款	4	4 衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	算 項	1	1 保健衛生費	計画	施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
□ 目 □ 5 環境衛生費 □ ☆ 基本事業 □ 36 水・大気・土壌環境の保全	目目	5	5 環境衛生費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全

中 事 業 生活環境対策事務事業

事務事業 地域水質等保全事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

環境政策課

市内河川の水質保全を図るため、河川、事業所排水等の水質検査を実施し、監視に努めるもの。

【主な業務】

- (1)水質検査の実施。採水及び検査業務は、指名競争入札により落札した委託業者(計量証明事業所)が実施する。 市職員は採水ポイントの案内を行う。
- (2) 工場、畜産業などの事業所排水に係る業務 ①採水日時の調整 ②検査結果の通知等
 - ・検査結果は全事業所に送付する。
- ・比較基準に「水質汚濁防止法に係る排水基準」を用い、基準を超過した事業所に対して改善を促す文章を添え改善を依頼するとともに、必要に応じ事業所に出向き協議を行う。

【主な活動実績】

H30年度採水実績

【事業の成果】

水質汚濁防止のために市が関与しなければならない事業であり、検査結果については、事業所へ郵送又は訪問により通知するなど、適切に行っている。

【現状及び今後の課題】

水質汚濁防止関係事務については県の所掌事務であり、排水が基準に適合していない場合であっても直接市が指導する権限がない。そのため、検査結果を通知して、基準を守るように依頼している現状にある。今後も市内河川の水質を保全するためには、常に河川・事業所排水等の検査を行う必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
目	目	7	湧水対策費	体系	基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全

中 事 業 牛尾地区湧水対策事業

事務事業 牛尾地区湧水対策事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策

牛尾地区湧水の水質対策のために整備された、牛尾地区湧水処理施設の維持管理運営を行うとともに、水質等の定期的検査や湧水に伴い発生する汚泥の処理を委託により実施している。

【主な業務】

住友金属鉱山㈱からの寄附採納事務及び県補助金事務。河川魚、採水試料の検査機関への送付。施設の整備及び修繕、汚泥搬出に係る委託等事務。

【主な活動実績】

旅費: 47,260円 施設の修繕料: 491,400円 湧水関係の水質等検査手数料: 367,693円

施設定期点検の委託料:950,400円

業務委託料:19,666,221円(湧水処理施設管理委託:16,337,193円 湧水汚泥処理委託:3,329,028円)

揚水施設土地賃借料:168,000円

【事業の成果】

牛尾地区湧水を牛尾地区湧水処理施設で処理し排水することにより、周辺の地域や河川の適正で安定した水質を維持している。

【現状及び今後の課題】

周辺環境へ影響を及ぼさないよう今後も施設設備の定期点検及び整備に努めなければならないが、老朽化した設備については改修時期等を精査し、計画的な施設改修を行う必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
目	目	6	公害対策費	体系	基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全

中 事 業 布計鉱山鉱害防止事業

事務事業 布計鉱山鉱害防止事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

環境政策課

布計鉱山には、戦前青化製錬スライムを堆積した鉱滓集積場があり、平成24年度に経済産業省が行った休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究事業で、布計第2・第3鉱滓堆積場も調査対象になった。堆積場の安定解析を行った結果、基準値以下であるが、将来に渡り大規模地震動が発生した場合、両堆積場から鉱さい物質が流出し、河川の汚染や人身災害につながる可能性が高いため、鉱滓堆積場の鉱害防止工事を行う必要があるという報告がなされた。このため、第3鉱さい堆積場の安定化対策工事を平成28年度で完成し、第2鉱さい堆積場の安定対策工事を国の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金を活用して令和4年度まで完成する計画である。

【主な活動実績】

・平成28年度:第3たい積場鉱害防止工事、補助金関係事務

(工事請負費 63,037,000円 委託料 270,000円 使用料 9,900円)

・平成29年度: (使用料及び賃借料 10,900円)

・平成30年度:旅費 39,000円 使用料及び賃借料 10,900円

【事業の成果】

九州産業保安監督部鉱害防止課及び鹿児島県商工政策課と協議を行い、令和元年度から始める第2鉱さい堆積場に係る安定対策について、具体的な事業計画の協議を行った。また技術支援についてはJOGMECから協力を受けることになった。

【現状及び今後の課題】

令和元年度に第2鉱さい堆積場における地質調査及びレベル2の地震に対応する各種試験を実施し、安定対策の工 法選定を行うとともに概算工事費を算出する予備設計業務を行う。令和2年度で予備設計のデータをもとに選定され た工法の詳細設計を行い工事費の確定を行う。令和3年度から4年度にかけて安定対策工事を実施する。

予	款	4	衛生費	総合	政 策		3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策		10	豊かな自然環境と生活環境の保全
目	目	2	塵芥処理費	体系	基本事業	;	38	環境美化の推進

中 事 業 不法投棄解消対策事業

事務事業不法投棄解消対策事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

平成22年度に緊急雇用創出事業により、市内不法投棄防止パトロール事業を実施し、事業の成果として、市内に約130箇所の不法投棄を発見した。その後、平成24年度は不法投棄回収を行うため、調査把握を4月~9月に行い、12月に伊佐市全域300箇所を業者委託により回収を行った。現在、不法投棄防止パトロールを行いながら不法投棄が行われている箇所については、ボランティア活動の推進に努めつつ清掃を行う。

【主な業務】

月3日(大口地区2日・菱刈地区1日)不法投棄監視パトロールの実施(委託) 不法投棄された土地所有者に不法投棄されたごみの搬出依頼(ごみ処理費は市で負担) ボランティアによる清掃活動の支援(清掃道具の貸与及びごみ処理費は市で負担)

【主な活動実績】

消耗品費:9,759円 手数料:74,736円 監視委託料:580,608円

【事業の成果】

監視パトロールや禁止看板を設置することにより、不法投棄の発生抑制につながっている。

【現状及び今後の課題】

監視パトロールの実施により不法投棄箇所の発見や確認、軽微な投棄ごみの回収等が行われ、周辺環境の保全に貢献しているものと考える。 しかしながら、確認した不法投棄廃棄物が土地所有者により全て回収が行われていない状況にあることから、ボラ

しかしながら、確認した不法投棄廃棄物が土地所有者により全て回収が行われていない状況にあることから、ボランティア等の活用を含め検討する必要がある。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
Ħ	目	7	市有林管理費	体系	基本事業	37	自然環境の保全と再生

中 事 業 市有林管理事務事業

事務事業 市有林管理事務事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

盗伐防止・風災害等による倒木状況把握の為の定期的な巡視を行うとともに、要間伐実施林の調査・市有林境界刈 払等を行い適正な市有林管理を実施する。

【主な業務】

市有林管理業務の委託契約、業務内容指示、報告受理 市有林の作業路の維持補修(支出は賃金による)

市有林の森林国営保険加入・更新等事務

【主な活動実績】

管理業務面積:1,427ha (平成30年度市有林事業収入:540万円) 造林、皆伐、搬出間伐、下刈、境界巡視、鳥獣害施設設置等

【事業の成果】

計画的な経営管理により造林から収穫までの循環型経営を確立することで、収益性の安定が図られる。

【現状及び今後の課題】

市有林の現状把握が難しい。

委託事業所との連携を密にしていく。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	林業費	計画	施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
目	目	2	林業振興費	体系	基本事業	37	自然環境の保全と再生

中 事 業 治山事業

事務事業 治山事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

自然災害により崩壊した林地について、国庫補助事業や県営事業で復旧工事を行う事業

【主な業務】

危険個所の選定と県への申請事務、県費単独補助治山事業の測量・設計・積算業務及び工事の入札事務と施工管理 危険個所の整備に伴う負担金支払事務

【主な活動実績】

大口山野字平川地区 A=354.9m2 8,000千円 【30明繰】 ※当初7,992千円(H29)にて契約 平成30年5月11日に8千円の増額変更

H29年度 3,100千円【前払い】 H30年度 4,900千円

【事業の成果】

住宅裏のがけの岩石の安定化が図られた。

【現状及び今後の課題】

事業の推進に当たっては、国・県の予算の確保が課題となっている。

国・県に要望箇所の危険性を訴え、予算の確保に努める。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり		
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全		
目	目	5	環境衛生費	体系	基本事業	40	生活環境衛生の向上		
ΗΞ	1 类								

中 事 業 生活環境対策事務事業

事務事業空き家等対策事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

空家等の適正な管理を所有者へ促し、安全で安心なまちづくりの推進と良好な生活環境の保全を図る。

【主な活動実績】

改善指導:8件

【事業の成果及び評価】

所有者が死亡していることから、相続人等を調査しなければならない事案が大半を占める状況にある。 相続人等と連絡がつく事案については改善が図られるものもあるが、連絡がつかない事案については改善指導も行 えていない。

【現状及び今後の課題】

今後さらに空家が増加することが見込まれ、これに合わせ空家に係る相談対応件数の増加が予想されるが、関係機関及び市関係課と連携を図り、対応する必要がある。

施策 11 暮らしやすい住環境づくり

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	目	1	清掃総務費	体系	基本事業	44	生活排水の適正な処理

中 事 業 合併処理浄化槽設置整備事業

事務事業合併処理浄化槽設置整備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

専用住宅に10人槽以下の小型合併処理浄化槽を設置するものに対し補助を行う。これにより汚水処理人口普及率を向上させ、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止につなげる。補助額は、小型合併処理浄化槽の人槽に応じて設定する。

合わせて単独浄化槽撤去補助及び市内業者施工による上乗せ補助を行っている。

【主な業務】

補助申請の審査 交付・不交付の決定 中間検査 完成検査 交付額確定 補助金支払など

【主な活動実績】

5 人槽 (補助金:332,000円) ×104基= 34,528,000円7 人槽 (補助金:414,000円) × 15基= 6,210,000円10人槽 (補助金:548,000円) × 2基= 1,096,000円単独浄化槽撤去費:9基=810,000円

市内業者上乗: 汲取槽転換 10万円×42基=4,200,000円 単独槽転換 7万円×9基= 630,000円

助成件数:121基:47,474,000円

【事業の成果】

下水道が未整備で集落排水施設の新規計画もないため、合併処理浄化槽の設置が水質改善を図る唯一の手段である。

生活排水などによる公共用水域の環境保全に大きく貢献している。

【現状及び今後の課題】

農業集落排水を含めた汚水処理人口普及率が平成30年度末で58.05%である。今後も引き続き合併処理浄化槽の普及を図り、汲取漕または単独層から合併処理浄化槽への転換を推進する。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	目	3	し尿処理費	体系	基本事業	44	生活排水の適正な処理

中 事 業 衛生センター管理事業

事務事業 衛生センター維持管理運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

市内で発生する、し尿・浄化槽汚泥・農業用集落排水汚泥の安定的な処理を行い、環境に影響を与えないよう衛生センターの運営及び維持管理を行う事業である。処理施設に搬入された汚泥を適切に処理し、環境に影響を与えない基準値を下回る水を放流するために、処理施設運転管理業務、汚泥貯留槽清掃業務等を実施している。また、発生する汚泥は助燃剤化を行い未来館にて処理をしている。

【主な活動実績】

生し尿: 9196.36k 単独浄化槽: 2892.76k 合併浄化槽: 11,053.74k 農集排汚泥: 268.22k

計:23,411.08ke

【事業の成果】

伊佐市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農集排汚泥の安定的な処理を行い、放流水についても基準値内を順守した。

【現状及び今後の課題】

搬入汚泥の性状変化(汚泥濃度) 助燃剤化による脱水後の含水率安定化 旧施設の解体

予	款	4	衛生費	総合	政	策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施	策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	田	5	環境衛生費	体系	基本	事業		

中 事 業 伊佐北姶良火葬場管理組合運営事業

事務事業伊佐北姶良火葬場管理組合参画事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

環境政策課

伊佐市、霧島市(横川、牧園地区)、湧水町で組織する伊佐北姶良火葬場管理組合の運営に係る経費の負担。

【主な活動実績】

組合負担金:17,948千円

【事業の成果】

適正な管理運営が行われた。

【現状及び今後の課題】

施設設備の点検及び整備を実施し、適正な管理運営に努める。

予	款	8	土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
Ħ	目	3	道路新設改良費	体系	基本事業	44	生活排水の適正な処理

中 事 業 一般管理 道路新設改良

事務事業市道・側溝整備・改修事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

住民の生活に直接つながり、最も身近な事業である。地域防災機能の向上・交通利便性の確保、生活環境改善を図る事業である。

【主な活動実績】

排水路(合併浄化槽の排水を流すための道路側溝)の新設及び改修と小規模な道路改良工事。

【主な活動実績】

側溝整備 9路線, 道路整備 5路線

令和元年度へ繰越 30,500千円

【事業の成果】

市道側溝が整備されたことにより、周辺地域の環境が改善されたほか、車道が広がり、車両の事故減少や走行性また歩行者の安全性が向上した。

【現状及び今後の課題】

市内の市道側溝は、数が多いため、今後,工事費の財源確保が課題である。

市内の要望状況を見ながら安全上緊急性の高い個所及び合併浄化槽の推進上必要のある個所等を選定しながら事業 進捗に努める。

予	款	8	土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	4	都市計画費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	目	1	都市計画総務費	体系	基本事業	44	生活排水の適正な処理

中 事 業 都市下水路浚渫工事事業

事務事業 都市下水路浚渫事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

市街地を流れる4本の排水路の浚渫工事を実施するものである。堆積土砂を浚渫することで排水を良くし、悪臭発生を防止する。

【主な業務】

①自治会長等への計画説明 ②実施設計積算業務 ③工事発注 ④工事の指揮監督 ⑤工事完成

【主な活動実績】

整備された都市下水路の延長:875m

【事業の成果】

都市下水路の生活排水処理が確保され、洪水時の氾濫を未然に防げた。

【現状及び今後の課題】

市街地内であるため施工中悪臭等の苦情がある。解決策として、土砂汚泥の搬出方法等を検討する。

予	款	8	土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	5	住宅費	計画	施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	目	1	住宅管理費	体系	基本事業	42	安全で快適な住環境づくり

中 事 業 木造住宅耐震診断・改修補助事業

事務事業 木造住宅耐震診断・改修補助事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

伊佐市建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断を行う者に対し、予算の範囲内において耐震診断・耐震改修の補助金を交付する。

- 対象建築物:旧耐震基準(昭和56年6月以前)に建てられた住宅
- ·耐震診断 5件
- 耐震改修 5件

【主な活動実績】

広報誌において事業の募集をおこなったが、問い合わせや相談はあったものの診断・改修ともに実施にいたらなかった。

【事業の成果】

なし

【現状及び今後の課題】

対象建築物に居住している人は高齢者が多く、将来こどもが帰省し住む見込みがないことや多額の費用が課題となっている。

予	款	8	土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	5	住宅費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	目	1	住宅管理費	体系	基本事業	43	市営住宅の適正な管理・運営
πъ	丰 柴	八兴	仕字竿 E. 丰				

中 事 業 公営住宅等長寿命化修繕事業

事務事業 公営住宅等長寿命化修繕事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

伊佐市公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金による個別改善を年次的に行い、建物の延命化及び住環境の向上を図る。

ストック改善は平成30年度から順次、同計画の団地別・住棟別活用計画により主に外壁や配管改修の設計・工事を 実施予定。

【主な活動実績】

- ○重留西第2団地外壁等改善工事設計業務委託
- ○ウッドタウン菱刈外壁等改善工事設計業務委託

【事業の成果】

単年度事業による設計委託・工事発注を避けて工事の前年に設計することで、翌年度の工事発注時期が1/4半期にできる。令和2年度着工の重留西第2団地及びウッドタウン菱刈2団地分の設計を発注し適正な設計図書等成果物を受領できた。

【現状及び今後の課題】

工事発注前に設計書の単価校正を行い事業に着手する。

予	款	1	事業費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	農業集落排水事業費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	目	1	施設管理費	体系	基本事業	44	生活排水の適正な処理

中事業 (農集) 施設管理事業

事務事業農業集落排水維持管理運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設詞

農業用用排水水質保全と農村環境の改善を図り、併せて公共用水の水質保全に寄与することを目的に設置された農業集落排水処理施設の管理運営及び使用料の徴収業務。

【主な業務】

- ・農業集落排水施設の管理・運営業務
- ・消耗品(薬剤等)の購入、燃料費・光熱水費支払い・委託業務契約
- 使用料の賦課徴収事務及び消費税の申告及び納付

【主な活動実績】

施設管理委託 3地区 10,624,560円

修繕料 菱刈北部地区集排施設 蓄電池取替ほか 3,627,204円

工事 公共枡設置工事等 872,640円

【事業の成果】

保守点検業者からの指摘事項や突発的な故障等早急に対処し、処理場全面停止に至るような大きなトラブルは発生せず、概ね良好な維持管理ができた。

【現状及び今後の課題】

整備区域内における単独浄化槽や汲み取り式トイレ等使用者の農集排処理方式への切換え促進、並びに使用料収納率の向上。

広報紙等により定期的な普及啓発活動を行う。平成30年度収納率は前年度より落ち込んだが、新たな滞納者を増やさないよう現年度使用料の収納率を堅持しつつ、滞納者には個別訪問等により滞納額の減少を目指す。機器類の点検整備に加え機能強化事業において計画的な更新を図っていく。

予	款	1	事業費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	農業集落排水事業費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	目	1	施設管理費	体系	基本事業	44	4 生活排水の適正な処理
中国	事 業	(農	集)機能強化対策事業				

1 事 未 (成果) 版肥思比对水事未

事務事業農業集落排水施設機能強化対策事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

耐用年数を経過した機器類の更新。

H25年度の機能診断結果(地域自主戦略交付金)に基づき、H26年度に機能強化計画を策定、農業集落排水機能強化対策事業H28~32年度(5ヵ年事業:農山漁村地域整備交付金 国庫補助率1/2と県促進交付金 補助率7.6%)により菱刈地区集排施設の老朽化した機械設備等を取り替える。計画期間前半は菱刈北部から着手し菱刈中央の整備に移る予定。

【主な活動実績】

- ・機能強化設計積算業務委託 864,000円
- ・機能強化対策工事菱刈地区30-1工区(菱刈北部)及び凝集剤注入ポンプ取替工事ほか 27,644,166円

【事業の成果】

故障の多かった菱刈北部地区の第4号中継ポンプほか2か所の取替を行った。揚水効率が飛躍的に向上し、使用電気量が飛躍的に減少した。

【現状及び今後の課題】

特殊な機械機器が多く、最近では軽微な故障から機能停止にいたる重大故障が頻発。今回の補助事業で更新するようにしているが、急を要する機器類は単独費で修理・取替を行っている状態。故障は予測ができないため、点検結果や報告書等を参考に優先順位をつけて事業執行していく。

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり

施策 12 道路・公共交通体系の整備

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	12	道路・公共交通体系の整備
Ħ	I	8	企画調整費	体系	基本事業	45	公共交通の利便性向上
		1.1.1.N	and the second second				

中 事 業 地域公共交通対策事業

事務事業のりあいタクシー運行事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

「市地域公共交通総合連携計画」に基づき、一部地域にてバス路線の見直しや交通空白地域の解消として、予約制定 時路線型乗合タクシーを運行するもの。運行業者は市内タクシー会社2社。運行補助制度として要綱を整備し、利用 実績に応じた支払をする。

【主な活動実績】

運行地区: 曽木·針持 菱刈地区 山野地区

年間利用者数:6,439人

便数:4,665便

総事業費:3,139千円 (うち補助金:3,115千円) 運行補助:菱刈地区 曽木・針持 山野地区

利用者登録:408人

【事業の成果】

人口減少の中、高齢者等の免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布や自宅前乗降サービスの周知が図られたことで、利用者数の伸びが見られた。

【現状及び今後の課題】

- ・利用者のほとんどが高齢者のため、利用方法等への理解に時間を要する。
- ・認知症が疑われる高齢者の利用に配慮するケースが増えているため、関係機関との協議に時間を要する。
- ・のりあいタクシーと路線バスを組み合わせた移動手段の周知で、利用者増を図る。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	12	道路・公共交通体系の整備
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	45	公共交通の利便性向上

中 事 業 地域公共交通対策事業

事務事業市内バス運行支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

市地域公共交通総合連携計画により計画された市内バス6路線の運行業務委託(平成24年10月から運行、委託先: 南国交通㈱及び伊佐交通観光㈱)

6路線:西山野線・牛尾循環線・青木循環線・羽月西線・田代線・北薩病院線

※赤字分の業務委託

【主な活動実績】

運行本数: 4,245本 乗車人員: 9,257人

1便当たり乗車人員:2.2人 業務委託料:12,489,120円

【事業の成果】

人口減少の進む中、必要な生活路線を維持するため行ってきた路線変更やバス停の新設等及び免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布により、利用者の増加が見られた。

【現状及び今後の課題】

路線維持には利用者の減少を防ぐ必要があり、利便性と経済的負担が少ないことを継続して周知する。 利用促進のため、路線の見直し等の検討を継続して行う。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	12	道路・公共交通体系の整備
I	I	8	企画調整費	体系	基本事業	45	公共交通の利便性向上

中 事 業 地域公共交通対策事業

事務事業生活交通路線(宮之城線)運行支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

国、県が生活交通路線として認定している宮之城線の運行補助であり、県バス運行対策費補助金と連動しており ブロックごとの地域協議会にて国へ計画を提出している。事業者の経常収益が経常費用の11/20以上となることが県補 助の要件であるため、不足する部分を市の補助金で補っている。

【主な業務】

事業者の運行事業に対して、補助申請事務。申請受付→審査→決定→補助金交付事務→実績報告→確定通知 羽月、針持、曽木地区の生活路線として、維持されるように利用促進を図る。

【主な活動実績】

全体利用者:41,723人

系統キロ程:36.9km 本市乗合キロ程:13.5km (37%)

1日当たり運行回数:4.6回

経常費用見込額:32,800千円 経常収益見込額:17,647千円 伊佐市補助金額:146千円

【事業の成果】

全体利用者数の増加が見られた。高齢化に伴い、大切な交通手段としての認識の高まりも考えられる。

【現状及び今後の課題】

路線維持には、利用者の減少を防ぐ必要がある。地域公共交通総合連携計画により幹線路線への乗継等を配慮し、 市民の利用促進を図る。

市報等での利用促進周知が必要である。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	12	道路・公共交通体系の整備
I	目	8	企画調整費	体系	基本事業	45	公共交通の利便性向上

中 事 業 地域公共交通対策事業

事務事業 県際広域バス運行支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

伊佐市、水俣市、湧水町の2市1町で協議会を組織し、南国交通株式会社へ委託のもと水俣~空港間の特急バスを 運行する

【主な業務】

本市が事務局となり、協議会の開催や負担金の徴収、契約事務、委託料の交付等を行っている。 バス運行会社(委託先)から毎月利用実績報告を聴取し、利用実績を分析し、運行形態について利便性の向上を図る ため、幹事会を経てバス運行会社と協議を行い、バス停の設置・廃止やダイヤ改正、路線見直しなどに係る事務を行

【主な活動実績】

全体利用者: 24,375人(うち伊佐市利用者: 11,115人)

運行本数: 2,920本

赤字分の13%を補助:5,358千円(うち伊佐市補助金:2,715千円)

協議会等開催:年3回

【事業の成果】

高齢化が進み全体利用者が減少している中、伊佐市の利用者数は横バイを維持している。要因として、生活路線と しての利用に加え、水俣市内の医療機関への通院手段の利用増も考えられる。

【現状及び今後の課題】

限られた運行本数の中で、利便性を高めるための方策を検討する。負担金軽減には、利用促進を図る必要がある。 運行事業者と協議会で十分な情報分析をし、利便性を高める。協議会において、利用促進のための周知について具 体的対策を検討する。

予	款	8	土木費	総合	政	策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施	策	12	道路・公共交通体系の整備
I	I	2	道路維持費	体系	基本事	業	46	道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 市道維持管理事業

事務事業 市道維持管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

現在、作業班は大口8名、菱刈6名の14名で市道の除草作業、風倒木の伐採除去、支障木の剪定、路面の穴ぼこなどの補修などを行っている。また、道路側溝の浚渫や災害時の軽微な補修工事も実施している。他の課からの作業依頼や自治会、個人からの要望も多い。冬季は凍結した路面に融雪剤の配布や散布も行い、通行車両の安全管理に努めた。今後は各自治会の高齢化により除草依頼などの件数が増加することが予想される。

【主な活動実績】

大口地区・菱刈地区の市道路線の除草作業、道路補修作業、倒木処理、支障木の剪定、排水路の浚渫及び除草作業 や自治会から要望のあった除草作業及び各課から依頼のあった施設の除草作業などを行った。

・修繕料:196,144円 ・業務委託料:20,465,800円 ・工事請負費:71,070,960円 ・原材料費:7,943,454円

令和元年度へ繰越 13,000,000円 (工事請負費)

【事業の成果】

・市内全域の道路維持が図られ、市民の安全、安心に繋がった。

【現状及び今後の課題】

むらづくり事業等を含め、地元要望が多い。草払清掃をはじめ道路の維持補修は、市内の状況をみて判断していくしかない状況。

予	款	8	土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施 策	12	道路・公共交通体系の整備
目	I	3	道路新設改良費	体系	基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 過疎債・路線整備事業

事務事業 過疎債路線整備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

市民の日常生活に直結する市道(諏訪線外8線)について道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を 図る事業である。当事業については、過疎債を活用し実施する。

過疎地域自立促進特別措置法に定められた条件により定められた過疎地域においては、交通の確保または産業の振興を図るために必要な市道整備事業である。

【主な業務】

- ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務
- ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成

【主な活動実績】

諏訪線 三日月線 徳辺湯之尾線 川南栗野線 本城小川添線 一の山小水流線 大田木ノ氏線 田中中2号線 築地8号線

整備済路線延長:1,438m

令和元年度へ繰越 229,800千円

【事業の成果】

産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輌の通行と生活の安定が向上した。

【現状及び今後の課題】

実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地 事務が難航している。

道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。

予	款	8	土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施策	12	道路・公共交通体系の整備
Ħ	目	3	道路新設改良費	体系	基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 辺地債・路線整備事業

事務事業 辺地債路線整備事業(十曽線)

【事業の目的及び内容】

所管課等

市民の日常生活に直結する市道十曽線について、道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業 である。当事業については、辺地債を活用し実施する。

【主な業務】

- ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成

【主な活動実績】

令和元年度へ繰越 13,600千円

【事業の成果】

産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輌の通行と生活の安定が向上した。

【現状及び今後の課題】

実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地 事務が難航している。

道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。

予	款	8	土木費	総合	政	策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施	策	12	道路・公共交通体系の整備
目		3	道路新設改良費	体系	基本事	事業	46	道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 道路舗装長寿命化修繕事業

事務事業 道路舗装長寿命化修繕事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

近年、大型車両の通行量が増加し、路面損傷も著しく危険な状況にあり、一般車両の通行に支障をきたしている。よって、この道路整備を行うことにより交通の安全確保と地域振興に大きく役立つものである。

【主な業務】

- ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務
- ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成

【主な活動実績】

・大口駅国ノ十線 本城永池線

整備済路線延長:732m

・路面性状調査業務委託(106路線)

【事業の成果】

産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輌の通行と生活の安定が向上した。

【現状及び今後の課題】

道路舗装長寿命化計画策定事業で計画した工事費の財源確保。

予	款	8	土木費	総合	政	策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施	策	12	道路・公共交通体系の整備
I	I	4	橋りょう新設改良費	体系	基本	事業	46	道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 橋梁補修及び架替事業

事務事業 橋梁補修事業 (橋梁長寿命化修繕事業)

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

市内の橋梁は、昭和の初期に架けられたものが多く、老朽化が進み危険な状態となっているものも多いため、橋梁 長寿命化計画を策定し、計画に基づき補強塗装等を行い橋の耐久性を確保する事業である。事業内容は、橋梁(上部 エ・下部工)の部材の劣化した損傷箇所をひび割れ充填や断面修復等を行う。

【主な業務】

市道橋の補修及び改修

①実施設計積算業務 ②工事発注 ③工事の指揮監督 ④工事完成

【主な活動実績】

橋梁補修工事(グラウンド橋外4橋) 橋梁補修設計業務委託(下手橋)

【事業の成果】

市が管理する橋は、高度成長期に建設された多くの橋梁が今後急速に老朽化し、架け替えや修繕に要する費用が急増することが予想される。このため、予防的な修繕による橋梁の長寿命化や計画的な架け替えに取り組むことにより長期的な観点からみたライフサイクルコストの縮減が向上した。

【現状及び今後の課題】

橋梁長寿命化修繕計画策定事業で計画した工事費の財源確保。

社会資本総合整備事業の補助事業を活用しながら事業を進める必要がある。

自然と調和した快適な生活空間づくり

施策 13 防災体制の充実

予	款	9	消防費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	消防費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	目	1	消防費	体系	基本事業	50	消防力の強化

中 事 業 非常備消防事業

事務事業 消防団活動推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

住民の生命財産を火災や災害から守るため消防団が組織され、火災時の消火活動や災害時の警戒活動、住民の避難 誘導等、また、日頃より防火活動や各種訓練、機械器具・消防施設の点検等を行う。

【主な業務】

消防団運営に係る事務全般を行う。

【主な活動実績】

団員報酬: 25,915,567円 災害補償費: 2,063,753円 報償費: 13,001,579円 旅費(費用弁償): 19,692,400円 旅費(普通旅費) 235,100円 需用費(消耗品費・光熱水費・食料費・修繕費):4,310,118円

役務費 (通信運搬費・手数料・自動車損害保険料) : 817, 746円 委託料: 855, 172円 使用料及び賃借料: 110,000円 工事請負費 (建築) : 1,898,000円 原材料費: 21,600円

負担金補助及び交付金: 8,982,685円 備品2,217,564円 公課費604,700円

合計 80,725,984円

【事業の成果】

各種訓練の実施、救命救急教室等の実施により団員個々の資質向上が図られている。

またポンプ車の購入等により備品整備も図られ、消火機能も向上も図られた。女性消防団員による防火意識啓発活 動も活発に行われ活動の充実強化が図られた。

【現状及び今後の課題】

消防団員数については、充足されていない分団があるため今後も募集を呼びかけ、安心安全なまちづくりのため充 実強化をはかっていかなければならない。団員等自ら、推進していく必要があるとともに各種イベントでの募集依頼 等も行なっていく。また、年次的に消防団車両の整備を行い、消火機能の向上を図る必要がある。

予	款	9	消防費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	消防費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	目	1	消防費	体系	基本事業	50	消防力の強化

中 事 業 非常備消防事業

事務事業消防団車両等維持管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

消防団車両の清掃・点検以外の維持管理、それにかかわる事務手続きを行う事業。消防団車両の車検整備諸費用の 支払、修繕、消防団車両に付随する必要器材のポンプ積載車・消防団車両の燃料補給の支払。

【主な業務】

車検全般・消防機材修理手配 事務手続き等

【主な活動実績】

備品購入費 42,098,400

内訳

小型動力ポンプ積載車両2台更新 16,632,000円 消防ポンプ自動車 (CD-1型) 更新 23,652,000 小型動力ポンプ更新 1,814,400円

第1分団上町班、第10分団土瀬戸班

第5分団 山野自動車班

【事業の成果】

車両、機材、器具については、毎月の点検を行い、維持管理が適切になされている。 しかし、今後は定期的な車両の更新を行わなければならないため、事業費が必要である。

第15分団

【現状及び今後の課題】

消防ポンプ車及び可搬ポンプ等の車両については、年数経過による故障及び不具合が発生している現状である。 今後、年次計画に基づき更新をしていくことが必要である。

子	款	9	消防費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	消防費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	目	1	消防費	体系	基本事業	50	消防力の強化

中 事 業 常備消防事業

事務事業伊佐・湧水消防組合運営参画事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

伊佐湧水消防組合は、1市1町で構成する広域消防で火災の予防・警戒及び交通事故などによる救急救命活動、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るための消防活動業務を行っており、大口消防署(消防本部1)南消防署、菱刈分遣所、吉松分遣所で業務を遂行している。その運営に係る費用を伊佐市、湧水町で負担金として支出するまの

【主な業務】

負担金支払事務

【主な活動実績】

伊佐・湧水消防組合負担金:519,153,226円

【事業の成果】

市民の生命・財産を火災・災害等から守るため必要であるが、財政負担が大きいため、国・県が推進している消防 広域化により、事務の効率化、設備投資等のコスト削減や大規模災害等における消防体制の強化が必要と考える。

【現状及び今後の課題】

交付税の減額に伴い、厳しい財政状況の中で、消防庁舎の老朽化及び車両の故障等が懸念される。今後、消防体制の見直し等が必要不可欠である。

消防組合を含めた各構成市町で協議をしながら、消防体制を構築していかなければならない。

予	款	9	消防費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	消防費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	目	1	消防費	体系	基本事業	50	消防力の強化

中 事 業 防災施設整備事業

事務事業防火水槽整備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

地域からの要望を取りまとめ、重要性、緊急性等を考慮し、優先される地域から防火水槽の整備を図る。

【主な活動実績】

羽月駅前防火水槽撤去工事 1,300,000円 羽月駅前防火水槽新設工事 6,282,392円 花北防火水槽撤去工事 410,400円

平出水地区防火水槽新設工事7,033.960円

計 15,026,752円

【事業の成果】

地域の要望を聞き緊急性を考慮しながら、防火水槽の新設・撤去を行い、地域住民が安心して生活できる生活基盤の整備が図れた。

【現状及び今後の課題】

要望のある地区において、場所の選定であったり土地の提供等の問題で新設できない問題もある。 有事の際の対応として、水利確保は当然、必要不可欠な防御設備であるため、過少な地域及び要望のある地域に設置していく必要がある。

予	款	9	消防費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	消防費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	目	2	災害対策費	体系	基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上

中 事 業 防災対策推進事業

事務事業 防災対策推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

防災訓練の実施

【主な業務】

-校区コミュニティ代表者等会議にて説明と協力依頼

【主な活動実績】

伊佐市全体の総合防災訓練を各校区コミュニティ主導で各自治会が訓練を実施した。 (訓練参加自治会数:197自治会、訓練参加者数:5,055人)

【事業の成果】

近年、全国各地で発生している災害をきっかけに、市民の防災に対する関心及び『自助』『共助』『互助』『公助』の意識が高まっている。

【現状及び今後の課題】

訓練参加者がコミュニティー、自治会によっては少ないところもある。 訓練の重要性を推進し、防災訓練の啓蒙啓発を呼びかける。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	13	防災体制の充実
Ħ	目	1	一般管理費	体 系	基本事業	49	防災情報伝達体制の充実

中 事 業 農村情報連絡施設管理事業

事務事業農村情報連絡施設管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 地域総務課

市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑にし、農業所得の増大による農業経営の安定と住民福祉の向上に資することを目的として設置。

- ・農林水産業の振興に対する啓発、指導及び情報の伝達
- ・農業諸団体等の広報及び連絡事項の伝達
- 市の広報事項の伝達
- 非常災害その他緊急事項の通報及び連絡
- ・前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める連絡業務

【主な活動実績】

維持管理費

• 防災無線電気料金 36,968円

·屋外拡声子局蓄電池交換(51基中26基)

1,046,628円

・鋼管柱地際錆修繕(7基中3基) 407,138円 ・農村情報連絡施設電波利用料 22,850円 避雷線導線修繕等保守点検業務委託料

204,768円 1,836,000円

・支障木枝落とし業務委託料 59,600円

【事業の成果】

市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑に行われている。

【現状及び今後の課題】

今後、施設の老朽化により故障等が増えていくことが予想されるが、放送に支障がない範囲内の修繕を行う。

子	款	8	土木費	総合	政 策		3 自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施策	1	3 防災体制の充実
目	目	3	道路新設改良費	体系	基本事業	4	6 道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 浸水対策道路整備事業

事務事業 社会資本整備総合交付金事業 (大道下青木線)

【事業の目的及び内容】

建設課

当路線は、国道267号と国道447号とを結ぶ路線である。

当該箇所(幅員狭小・線形不良区間)を整備することにより、菱刈田中地区から、伊佐市街地(旧大口市)へのア クセスの向上及び交通の活性化に寄与するとともに、自動車及び歩行者の安全の確保に寄与するものである。

【主な業務】

- ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務
- ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成

【主な活動実績】

大道下青木線測量設計 · 上目丸橋修正設計業務委託

令和元年度へ繰越 17,300千円

【事業の成果】

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み等、地域における総合的な生活 空間の安全確保が向上する。

【現状及び今後の課題】

実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地 事務が難航している。

道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。

予	款	8	土木費	総合	政 策	9	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	囯	3	道路新設改良費	体系	基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 浸水対策道路整備事業

事務事業 社会資本整備総合交付金事業 (永尾金波田線)

【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

本路線に架かる原田橋は、洪水時に橋桁が河積を阻害しH18・H23災時には橋梁上流右岸側が破堤し周辺の住宅及び 農地等に載れる被害を及ぼしている。また、当路線は都市公園でもある忠元公園へのアクセス道路でもある。よって この道路整備を行うことにより防災効果と地域振興に大きく役立つものである。

【主な業務】

- ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成

【主な活動実績】

橋梁 (原田橋) 改築工事 橋梁上部工

令和元年度へ繰越 48,400千円

【事業の成果】

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み等、地域における総合的な生活 空間の安全確保が向上した。

【現状及び今後の課題】

実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地 事務が難航している。

道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。

予	款	3	民生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり		
算科	項	5	災害救助費	計画	施策	13	防災体制の充実		
目	目	1	災害救助費	体系	基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上		
山垣	中 車 業 巛 宝 分 密 立 择 車 業								

事 業 災害対策支援事業

事務事業 災害対策支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

災害時における支援物資の確保や地域福祉支援システム(災害時要援護者管理システム)を活用した避難行動要支 援者名簿の作成など避難行動要支援への取り組みを行い、市民の防災意識の高揚や自助・共助・公助による防災体制 の充実を図る。また、自然災害及び火災の被害を受けた者に対する見舞金の支給を行う。

- ・支援物資の確保や管理、地域福祉支援システムの保守業務委託、災害見舞金の支給。 ・災害時要配慮者避難支援プラン(全体計画)策定

- ・災害時用備蓄食糧購入 1,635,687円(災害備蓄用パン、アルファ米、粉ミルク、20人用救急セット他)
- ・避難行動要支援者登録申請 95,204円 (用紙代・封筒代他)
- ・伊佐市要援護者台帳等管理システム保守業務委託 224,640円
- ・災害見舞金支給 5件×100,000円 (全焼) =500,000円

「災害時に特に支援の必要な避難行動要支援者」の把握を行い、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援 者登録名簿」を作成することができ、各団体等へ「避難行動要支援者登録名簿」の提供を行い、平常時から活用してもらうよう協力依頼することができた。

【事業の成果】

災害備蓄品の更新と災害時要援護者管理台帳システムの保守を実施するなど、災害時に対応するための態勢を整備 した。

【現状及び今後の課題】

平常時からの災害に対する備えなど、自助・共助・公助それぞれの役割の確認と防災意識を高める必要がある。

施策 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

予	款	2	総務費	総合	政 策	6.5	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
目	目	1	一般管理費	体系	基本事業	53	防犯活動の推進

中 事 業 防犯対策事業

事務事業伊佐地区防犯協会参画事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

事件、事故、災害の未然防止のため、地域安全モニター、少年補導員、自主防犯ボランティア団体等の関係機関・1団体並びに伊佐警察署との緊密な連携を図りながら防犯活動を推進するための団体である伊佐地区防犯協会に負担金を支払う事業である。協会は会長(市長)副会長(教育長)理事(校区コミュニティ代表、少年補導員会長、地域安全モニター総代等)15名、監事2名、顧問(伊佐警察署長)1名、参与(伊佐警察署次長、生活安全刑事課長、同課長代理)3名、事務局員1名 計24名で構成される団体である。活動として、通年を通し青パト防犯パトロール、振り込め詐欺警戒パトロール、地域安全ニュースの発行、伊佐あんしんメールによる事件事故情報の配信、自主防犯ボランティア団体等への防犯資機材助成、子ども110番の家の巡回を実施しており、春・年末年始の地域安全運動、薬物乱用防止キャンペーン、春の市などイベントでの防犯パトロール、護身術訓練などを行っている。

【主な業務】

負担金支払事務

【主な活動実績】

伊佐地区防犯協会負担金:2,500,000円 犯罪認知件数(刑法犯):71件 犯罪認知件数(窃盗犯):60件 犯罪認知件数(住宅対象侵入犯):2件

【事業の成果】

伊佐地区防犯協会は、うそ電話詐欺、悪質商法からの被害防止運動など、各種防犯施策の推進を行っている。 伊佐市の犯罪は前年度に比べ増加したが、安全安心なまちづくりを推進する上で、伊佐地区防犯協会の役割は非常に重要である。また、伊佐市総合振興計画の「交通安全の確保と犯罪のないまちづくり」の政策体系にも結びつくことから、今後も本事業を継続的に実施していく必要がある。

【現状及び今後の課題】

平成30年度は、前年度に比べ犯罪認知件数(刑法犯、窃盗犯、住宅対象侵入犯)は増加となっている。今年度は、犯罪認知件数減はもちろんのこと、高齢者を狙ったうそ電話詐欺、悪質商法の被害減を目標に警察及び防犯協会と連携、強化を図る。また、来年度は伊佐湧水警察署(仮)になる予定なので、合併に向け混乱が生じないように今まで以上の広報啓発活動を実施し犯罪のないまちづくりを目指す。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
目	目	13	交通安全対策費	体系	基本事業	52	道路・交通安全施設の整備

中 事 業 交通安全施設整備事業

事務事業交通安全施設整備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

国の交付金を財源に市内交通安全施設の新設、改修を行う。

ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備する。

【主な業務】

新設、取替えの申請受付(建設課、交通安全協会、伊佐警察署交通課) 現地確認(写真撮影) 10月に工事発注準備 工事執行は建設課に委託

交通安全対策特別交付金の受け入れ(9月・3月)

【主な活動実績】

事業費: 12,307,996円

ガードレール29m、ロードミラー設置15基、区画線工7.44km、転落防止柵12m

【事業の成果】

交通事故防止策を行うことは市の重要な責務である。毎年、たくさんの要望があり交通事故多発地点、通学路等を中心に整備を行っている。伊佐市の交通事故が減少しているのは、本事業の間接的効果があると思われるため、今後も事業を継続的に実施していく必要がある。

【現状及び今後の課題】

既存施設の更新時期にきており、特に市道の白線消失、ロードミラー破損等が多い。むらづくり方策での新規要望もあるので、今後も継続して交通安全施設整備を進めていく必要がある。

予	款	2	総務費	総合	政	策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施	策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
目	目	13	交通安全対策費	体系	基本事	業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供

中 事 業 交通安全対策事業

事務事業 交通安全協会運営支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

市内18地区の支部から構成される交通安全協会の会員の資質を高め、会員の相互及び関係機関との協力と努力により、管内における交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために協会の活動に対し、補助金を交付する事業。会長、副会長は各支部長から選任されている。

【主な業務】

補助金の交付事務

【主な活動実績】

交通安全協会運営費補助金:720,000円

【事業の成果】

伊佐市の交通事故減少のため、子供や高齢者を対象とした交通安全教室の実施、交通安全看板の設置などの活動を実施している。また、交通安全団体との連携や活動への支援等を実施しており、こうした活動が交通事故減少の要因になっていると思われる。

【現状及び今後の課題】

各期交通安全運動のイベント、道路の危険個所への看板設置など、年間を通して様々な交通安全啓発活動を実施している。今後も交通安全協会と連携、協力を図り、交通事故の減少を目指す。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
目	目	13	交通安全対策費	体系	基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供

中 事 業 交通安全対策事業

事務事業 高齢者運転免許証自主返納支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー利用券等の交付による支援を行う。

【主な業務】

申請受付

【主な活動実績】

運転免許証自主返納者数(65歳以上):162人

タクシー券利用実績 1,907,500円 商品券交付 2,900,000円 合計 4,807,500円

【事業の成果】

交通事故件数に占める高齢者の割合は5割以上あり、高齢者の運転による交通事故抑制を図ることが課題となっている。本事業は運転免許証自主返納者の後押しになっており、非常に大きな効果があると思われる。今後も事業を継続することで高齢者関連の事故率の減少が期待できる。

【現状及び今後の課題】

自主返納者数は県内でも多く、事故を未然に防ぐという意味では非常に効果的な制度である。今後も警察署と連携し 制度の利用促進に努める。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	48	災害危険箇所の整備

中 事 業 安全・安心まちづくり事業

事務事業危険廃屋解体支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

老朽化等で倒壊や部材の飛散などの危険性がある家屋(空き家を含む)の解体・撤去費を助成し、近隣住民等への危険や不安の解消、生活環境の改善を図る。

【主な活動実績】

補助金交付件数:29件 7,829,000円

【事業の成果】

危険廃屋は倒壊の恐れがあるだけでなく、子供たちの溜まり場や犯罪者の隠れ家になる可能性もあり、近隣住民に とっては非常に大きな問題である。本事業は、こうした近隣住民の不安解消になり、地域の安全安心に大きく貢献して いることから今後も継続的に実施する必要がある。

【現状及び今後の課題】

本事業を利用される方は、近年、増加傾向にある。空家特措法も制定されるなど、空家や危険廃屋は全国的な問題になっており、市民の安全確保のためにも推進していかなければならない。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	54	犯罪が起きにくい環境づくり

中 事 業 安全・安心まちづくり事業

事務事業 見守り防犯カメラ設置事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

近年、高齢化が進み、行方不明発生の増加が考えられる。更に、高齢者及び女性並びに子供達が対象となる犯罪が多発しているため、主要交差点にカメラを設置する事で、犯罪抑止と早期解決につながる。

【主な活動実績】

警察への映像提供:19件

防犯カメラ賃借料:1,056,240円(月額88,020円) 保守点検料:233,280円(月額19,440円)

【事業の成果】

本事業は、行方不明者捜索、犯罪抑止及び事件・事故等の早期解決につながっており、伊佐市の安全安心まちづくりに 非常に貢献している。今後も非常に重要な事業である。

【現状及び今後の課題】

行方不明者発生時や事故及び事件等の早期解決に迅速に対応するための保守点検等を行う。

予	款	7	商工費	総合	政第	Ĭ	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	商工費	計画	施第	No.	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
目	目	2	商工振興費	体系	基本事	業	55	消費生活の安全性の向上

中 事 業 消費生活相談事業

事務事業 消費生活相談事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

消費者被害の未然防止、被害救済のため、また、消費者の権利の尊重及びその自立の支援のため消費生活センターを設置し、相談員を配置して相談業務、消費者啓発を行う。消費生活相談員月18日勤務。 【主な業務】

消費生活相談全般への対応

出前講座

消費生活相談員の各種消費生活相談研修への参加

【主な活動実績】

相談者の被害救済を行い、消費生活の知識を身につけてもらうために助言、消費者教育に努めた。 若年者や高齢者への出前講座や広報紙、消費者被害防止グッズ等で消費生活センターの周知を図り、消費者被害の未 然防止・啓発に努めた。救済額 5,926,197円

【事業の成果】

市の広報や地域包括支援センター等関係機関との連携、被害防止グッズ作成・配布等により相談件数も増えてきてお り、被害防止の効果をあげている。

【現状及び今後の課題】

伊佐市では高齢化率が高く、高齢者・障害者を狙った消費者被害は増加傾向にあり、その被害の未然防止や被害救済が重要であり、今後とも積極的に推進していく。警察、包括支援センター、通所型サービス提供事業者との連携により、高齢者・障がい者への見守り強化、被害の未然防止、早期解決に努める。昨今は公的機関を装った架空請求ハガキや架空請求メールによる相談が増加しており、広報紙への掲載や出前講座により被害の未然防止に努める。

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり

施策 15 廃棄物の減量とリサイクルの推進

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
目	目	1	清掃総務費	体系	基本事業	58	廃棄物の適正処理

中 事 業 伊佐北姶良環境管理組合運営事業

事務事業伊佐北姶良環境管理組合参画事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

地域の環境対策や廃棄物の再資源化推進を図るために、ごみの適正処理を行う施設「未来館」の運営を行う、伊佐北始良環境管理組合に対し、その運営に参画する事業。未来館は平成15年度から操業を開始し、平成26年度から老朽化等による炉(溶融炉からストーカー炉へ)の改修を行い、平成27年4月からストーカー炉2基により長期包括業務委託により処理している。当組合を構成する市町は、伊佐市、湧水町、霧島市のうち旧横川町・牧園町となっている。

【主な業務】

構成市町担当者会への出席 負担金支出事務

【主な活動実績】

組合負担金: 302,085千円

【事業の成果】

可燃ごみ(大口・菱刈地区)、不燃ごみ(菱刈地区)の処理については、一部事務組合(伊佐北姶良環境管理組合)を 組織し、近隣市町と共同で処理している。組合運営に必要な経費を負担して、ごみの処理も適正に行われた。

【現状及び今後の課題】

大口リサイクルプラザとの統合を含めた事業費削減について検討する必要がある。

子	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
I	目	2	塵芥処理費	体系	基本事業	57	リサイクルの推進

中 事 業 一般廃棄物収集運搬事業

事務事業ごみ分別排出啓発事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

市民のごみの分別に関する意識の定着化を図るために、チラシ配布による啓発活動を行う。

【主な業務】

印刷の発注 全世帯に配布(未加入世帯を含む)

【主な活動実績】

ごみ分別チラシなどの印刷製本費:178,124円

自治会未加入者へのチラシ発送のための通信運搬費:214,414円

ごみ分別チラシの全戸配布

【事業の成果】

市民のごみの分別に関する意識の定着化。

【現状及び今後の課題】

毎年度、家庭ごみの分け方・出し方のチラシを配布することで一定の成果を上げているが、一部誤ったごみ搬出が見受けられるため、今後もチラシによる周知を継続して行い、理解を深める必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
I	目	2	塵芥処理費	体系	基本事業	58	廃棄物の適正処理

中 事 業 一般廃棄物収集運搬事業

事務事業 一般廃棄物収集運搬事業

【事業の目的及び内容】

環境政策課 所管課等

自治会等により市内651箇所に設置してある、ごみステーションに排出された一般廃棄物を収集し運搬を行う事業 可燃ごみは未来館へ、不燃、資源ごみについては、大口地区分は大口リサイクルプラザ(古紙は民間業者)、菱刈地区分は未来館へ搬出するもの。本業務は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、市が行うべき一般廃棄物の収集運搬業務を業者に委託するものであり、委託業者は全て市内業者である。また、大口地区から発生した容器包装 プラスチックは大口リサイクルプラザに一時保管され、委託した市外業者により搬出・処理される。

【主な業務】

委託業務契約事務 市内ごみステーションの把握

【主な活動実績】

可燃ごみ収集運搬業務委託(大口地区):32,724,000円

不燃・資源ごみ収集運搬業務委託(大口地区):15,336,000円

プラスチック製容器包装収集運搬業務委託(大口地区):11,845,440円 古紙及び紙パック収集運搬処理業務委託(大口地区):2,753,676円

プラスチック製容器包装処理業務委託(大口地区): 3,316,264円

一般廃棄物収集運搬業務委託(菱刈地区):17,820,000円

【事業の成果】

市内651箇所に設置してある、ごみステーションに排出された一般廃棄物の適正な収集と運搬が行われている。

【現状及び今後の課題】

ごみ搬入施設の集約化を検討しなければならないが、集約化を図ることでごみ処理(中間処理)方式の変更も予想さ れる。

ごみ処理及び収集・運搬に係る費用等を精査し、最適なごみ処理体系を築く必要がある。

丁 小	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
II I	目	2	塵芥処理費	体系	基本事業	58	廃棄物の適正処理

中 事 業 一般廃棄物最終処分場維持管理事業

事務事業 リサイクルプラザ維持管理運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

旧大口市地区の一般家庭及び事業所から搬出される一般廃棄物(資源・不燃・粗大ごみ)を受け入れ、粗大ごみ処理

施設においてこれを適正に処理し、ごみの減量化並びに資源化を図るもの。 管理型一般廃棄物最終処分場においては、大口リサイクルプラザ及び伊佐北姶良環境管理組合の粗大ごみ処理施設よ り発生する不燃物破砕残渣を埋立処分し、最終処分場内に降った雨水を起因とし発生する浸出水については、併設する 浸出水処理施設において法で定められた基準値以下に処理し河川へ放流するもの。

施設設備の点検、修繕を計画的に実施し、適正管理に努めるもの。

【主な活動実績】

: 一般廃棄物の受け入れ、処理、処分 ○運営業務

処理手数料 家庭系ごみ:30kgまで無料、30kg以上は10kg当たり80円。

事業系ごみ:10kg当たり80円

①施設設備の点検 ②施設設備の修繕発注 ③水質検査の発注 (検査結果のモニタリング) ○維持管理業務

○ごみ搬入量

受施に以前でかれて 資源ごみ251, 450kg 不燃ごみ479, 070kg 相大ごみ28, 130kg 計758, 650kg 埋立ごみ35, 430kg し尿沈砂1, 670kg 焼却灰29, 440kg 不燃物残渣316, 770kg 覆土材123, 430kg 計506, 740 ○埋立状況

【事業の成果】

安全で安定的な施設の管理運営が行われた。

【現状及び今後の課題】

粗大ごみ処理施設、浸出水処理施設については施設稼働19年となり、今後老朽化による維持整備費が増加することが 予想される

一般廃棄物最終処分場については、測量により埋立率を確認したところ48%であったことから、最終処分場延命化工 事に係る整備計画の具体化に努める。

政策 自然と調和した快適な生活空間づくり

施策 16 良質な水の安定供給

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	16	良質な水の安定供給
I	目	5	環境衛生費	体系	基本事業	62	自家水や飲料水供給施設等の水質確保

中 事 業 小規模飲料水供給施設支援事業

事務事業 小規模飲料水供給施設支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

集落水道組合等を対象とした飲料水水質検査を実施することにより、各水源の水質状況を把握する。 改善が必要とされる水源については指導、助言を行う。

【主な活動実績】

水質検査の実施(27箇所)

採水箇所 大口:18箇所 菱刈:9箇所 検査項目 51項目:1箇所 39項目:10箇所 10項目:16箇所 一部の検査項目で基準値から外れた箇所(浄水):4箇所

【事業の成果】

水道事業による給水区域以外の飲料水の水質検査を行い、その結果を各水道組合に通知することにより、安全な飲 料水の確保に寄与した。

【現状及び今後の課題】

予算の範囲内で、各水道組合の管理する小規模飲料水を輪番で検査を行っている。 概ね3年に1回の頻度で39項目の検査を行うように配慮している。

予	款	01	資本的支出	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	01	建設改良費	計画	施策	16	良質な水の安定供給
目	I	01	配水設備事業費	体系	基本事業	60	水道水の安定供給

中 事 業 水道会計

事務事業 老朽管更新事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 水道課

市道永田線(湯之尾地区)に布設されている配水管は老朽化により漏水が多く、ここ数年の間に漏水による断水が数回発生しています。配水管の布設替を行うことにより地域住民へ安定的な水道水の供給を図るものであります。

【主な活動実績】

・平成30年度 49,866千円 配水管1,328m布設替

【事業の成果】

事業の完成により、地域住民へ水道水の安定的な供給が図られました。併せて有収率も向上しました。

【現状及び今後の課題】

予	款	01	資本的支出	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	01	建設改良費	計画	施策	16	良質な水の安定供給
I	目	01	配水設備事業費	体系	基本事業	60	水道水の安定供給

中 事 業 水道会計

事務事業 木ノ氏地区配水管新設事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

国道267号木ノ氏バイパスの完成に伴い木ノ氏地区までの配水管が完成し、木ノ氏地区内への給水を開始するた め自治会内の配水管の新設を行う。

【主な活動実績】

- ・平成29年度 25,118千円 配水管 L=861m布設 ・平成30年度 26,625千円 配水管 L=1,258m布設

【事業の成果】

令和元年7月より一部給水を開始することができました。事業実施については、コスト削減を図っています。すべて 完成すれば、安全で安心なライフラインの確保が図られます。

【現状及び今後の課題】

施策 17 自主的な健康づくり

子	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
目	目	2	予防費	体系	基本事業	64	疾病の予防と早期発見

中 事 業 各種がん検診

事務事業がん検診事業

【事業の目的及び内容】

市民課 所管課等

月的

がんの予防及び早期発見・早期治療につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図る。

- ・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの実施
- ・対象年齢:40歳以上(子宮がん検診のみ20歳以上)

【主な活動実績】

対象者18,739人、 受診者 1,032人、 胃がん検診: 受診率 5.5% 肺がん検診: 対象者18,739人、 受診者 1,885人、 受診率10.1% ・大腸がん検診: 対象者18,739人、 受診者 2,205人、 受診率11.8% 受診者 1,139人、 ・子宮頸がん検診:対象者12,287人 受診率 9.3% ・乳がん検診: 対象者10,394人、 受診者 1,442人、 受診率13.9%

【事業の成果】

検診によりがんの早期発見・早期治療が図られている。

【現状及び今後の課題】

子宮・乳がん検診においては、集団検診の方法を予約制に変更することにより、待ち時間が解消され、受診しやす い体制づくりができた。対象者の基準が「年齢条件に該当する人全て」となっているため、受診率が低くなってい

子	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	17	自主的な健康づくり
目	目	2	予防費	体系	基本事業	64	疾病の予防と早期発見

中 事 業 がん検診推進事業

事務事業がん検診推進事業

【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課

がんの予防及び早期発見・早期治療につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図る。

内容

・年度末年齢21歳(子宮頸がん検診)、年度末年齢41歳(乳がん検診)の者に対し、検診手帳や無料クーポン券を配布。対象者は、集団検診及び個別検診(医療機関)を無料で受診できる。 ・胃・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの個別の受診勧奨

【主な活動実績】

- ・子宮頸がん検診: 対象者73人、 受診者 11人、 受診率15.1% ・乳がん検診: 対象者134人、 受診者 49人、 受診率36.6% ・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮・乳がん検診対象者への個別の受診勧奨

【事業の成果】

子宮頚がん検診・乳がん検診の受診促進、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発により疾病の早期発見・ 早期治療が図られている。

【現状及び今後の課題】

子宮頸・乳がん検診対象者全てに検診手帳(がんについての啓発)を配布し、受診勧奨を行っている。平成30年度から集団検診の方法を予約制とし、待ち時間の短縮、若い世代が受診しやすい体制づくりに取り組んでいる。

子	款	4	衛生費	総合	政 策		4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	1	7 自主的な健康づくり
目	目	2	予防費	体系	基本事業	6	4 疾病の予防と早期発見

中 事 業 結核検診

事務事業 結核検診

【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

目的

結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図る。

内宏

65歳以上の方に対し、結核検診(レントゲン車による胸部直接撮影)を行う。

【主な活動実績】

18日間、延べ166会場 (脱ろう検診5日間、45会場含む)対象者数9,912人、受診者数3,502人、受診率35.3%

【事業の成果】

地域巡回型の検診により疾病の早期発見・早期治療が図られている。

【現状及び今後の課題】

受診率の向上を図る(国や県の目標値はない)。

高齢者が受診しやすいように、これまでと同様に市内全域で検診を実施する。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
目	目	2	予防費	体系	基本事業	64	疾病の予防と早期発見

中 事 業 健康診査事業

事務事業 健康診査事業 (成人)

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

目的

疾病の予防、早期発見・治療へとつなげる。

内容

- ・基本健康診査: H20年度より生活保護者等が対象
- ・歯周疾患検診:40~70歳の10歳刻みが対象
- ・腹部超音波検診、骨粗しよう症検診、前立腺がん検診:特定・長寿健診と同時実施
- ・B・C型肝炎検診: 40~70歳で過去に受診歴のない者や節目年齢 (40~70歳で5歳刻みの者・無料)は対象。
- ・H26度から国の方針に従い、肝炎ウイルス検査の結果が陽性だった者に対しては、精密検査(所得に応じた助成あり)の勧奨をしている。

【主な活動実績】

基本健診12人、歯周疾患検診107人(受診率7.4%)、B型肝炎278人、C型肝炎287人、腹部超音波検診1,514人、骨粗しょう症検診1,114人、前立腺がん検診617人

【事業の成果】

自分の健康を見直すきっかけになり、疾病予防が図られている。

【現状及び今後の課題】

歯周病検診の受診率が昨年度(9.8%)より減少している。受診率向上を図るため、普及啓発方法について見直しを行い、より多くの人を受診につなげる。

肝炎検査等については、今後も対象者へ受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげる。

子	款	5	保健事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	2	特定健康診査等事業費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
目	目	1	特定健康診査等事業費	体系	基本事業	64	疾病の予防と早期発見

中事業 (国保)補助 特定健康診査実施事業

事務事業 特定健診事業 (国保)

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

目的

内臓脂肪型肥満に着目し、健康診査を行い、生活習慣病の発症や重症化を予防する。

内容

国民健康保険者(伊佐市)により、国民健康保険被保険者(40~74歳)の特定健康診査を実施する。

【主な活動実績】

集団健診を13日間、個別健診及び情報提供は医療機関で実施

対象者数:5,694人

受診者数: 2,334人(集団健診1,900人、個別健診88人、情報提供346人)

受診率見込み43.3% (R1.11月頃に確定する。)

【事業の成果】

生活習慣病の発症や重症化予防が図られている。

【現状及び今後の課題】

「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発など、住民の理解を深める。また、集団健診を受診しなかった者 (未受診者対策)に対して、個別健診・情報提供の周知を行い、受診勧奨を行う。来年度から、県内全域で情報提供 を受けられるよう計画(現在は、伊佐市内・県外2医療機関のみ)し、受診率向上を図る。(平成29年度受診率は、 県平均並み)

子	款	3	保健事業費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健事業費	計画	施 策	17	7 自主的な健康づくり
目	目	1	疾病予防費	体系	基本事業	64	4 疾病の予防と早期発見

中事業 (後高)後期高齢者健康診査事業

事務事業後期高齢者健康診査事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

目的

疾病の発症や重症化を予防する。

内容

鹿児島県後期高齢者医療広域連合から委託された後期高齢者健康診査(長寿健診)及び長寿・健康増進事業(人間ドック)を実施する。

【主な活動実績】

長寿健診:5日間、対象者2,235人、受診者779名、受診率34.9%

※26年度より特定健診と別日で実施

人間ドック:41名(一般ドック27名、脳ドック9名、PETがんドック5名)

【事業の成果】

疾病の早期発見・早期治療や健康の保持増進が図られている。

【現状及び今後の課題】

長寿健診の受診者数が増加しているため、健診日数の検討が必要。今後も生活習慣病の予防についての知識の普及 啓発及び受診勧奨を行う。

子	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
目	目	1	保健衛生総務費	体系	基本事業	65	心の健康づくり

中 事 業 地域自殺対策緊急強化事業

事務事業地域自殺対策緊急強化事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

目的

普及啓発事業等により、自殺対策の強化を図る。

内容

自殺対策として、パンフレット等の配布による普及啓発や相談員等の人材育成のための研修会等を実施(県が実施主体)。

【主な活動実績】

- ・3月の自殺対策強化月間にあわせた広報紙による普及啓発。
- ・パンフレット等の配布などによる普及啓発(若年層向けには、20歳の成人式時に配布)
- ・ゲートキーパー養成講座;明光学園(中高生、教員)133人

【事業の成果】

伊佐市の自殺者数は、多少の増減はあるものの、全体的に減少傾向にある。若年層(40歳未満)の自殺者は、H30年で0人と減少しており、ゲートキーパー養成講座や普及啓発活動による自殺予防が図られている。 (若年層自殺H28年1人、H29年1人、H30年0人)

【現状及び今後の課題】

- ・自殺者数は減少傾向にあり、県平均と比較して自殺率は低い(H29年県16.7 伊佐市14.78)。
- ・保健所との連携強化。普及啓発活動の拡充。
- ・自殺予防には、本人・周囲への啓発活動が有効と思われるので、今後も取り組みを続けていく必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	1′	7 自主的な健康づくり
Ħ	目	2	予防費	体系	基本事業	63	3 病気にならない生活習慣の確立

中 事 業 健康相談

事務事業成人向け健康相談事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

目的

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。

内容

定期健康相談や健康教室・健診結果報告会等で実施し、心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康 管理に必要な指導及び助言を行う。

【主な活動実績】

40回(定期健康相談10回、健診結果報告会時等の健康相談30回) 延べ395人

【事業の成果】

自分の健康状態や生活習慣を振り返る機会となっており、健康の保持増進が図られている。

【現状及び今後の課題】

定期健康相談は、毎月約15名の相談がある。同一場所での相談であり、新規の利用者が少なく、遠方の住民の利用も少ない状況である。今後は、地域に出向く巡回型での相談を検討する必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	1'	7 自主的な健康づくり
目	目	2	予防費	体系	基本事業	63	3 病気にならない生活習慣の確立

中事業 健康教育

事務事業 健康教育事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

目的

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが 守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。

内容

健(検)診時等での集団教育、健康教室(糖尿病教室、脳卒中予防教室)の実施

【主な活動実績】

- ・73回 (糖尿病教室8回・脳卒中予防教室9回、特定・長寿健診結果報告会18回、その他38回)
- ・延べ4,246人

【事業の成果】

「自らの健康は、自らが守る」という意識を醸成し、生活習慣改善等の行動変容により、健康の保持・増進が図ら れている。

【現状及び今後の課題】

H29年県内保健所別での脳卒中死亡率は減少傾向である。特定・長寿健診結果をみると、高血圧・高血糖の人の割 合は高く、重症化予防の取り組みが重要であるため、今後も脳卒中、生活習慣病予防の普及啓発や糖尿病教室を継続 する。また、CKD(慢性腎臓病)についても、あらゆる機会を通じて普及啓発していく必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	17	7 自主的な健康づくり
目	目	2	予防費	体系	基本事業	63	3 病気にならない生活習慣の確立

中 事 業 健康教育

事務事業勤労世代健康づくり事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが 守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。(運動習慣の普及・定着、取組促進)

- ・働き盛りの40歳から64歳までの健康づくりの活動に対して、ポイントを付与し商品券に交換する事ができる。
- ・毎週水曜日、忠元公園で30分程度以上の運動を行う。

【主な活動実績】

平成28年度より開始(平成28年度は月2回、平成29年度から毎週実施)

42回、延べ2,207人、登録者数141人(平成29年度114人) ※月1回は、健康運動指導士の個別指導を行っている。

【事業の成果】

事業実施から3年目となり昨年よりも登録者が約30人増え、1回当たりの参加者数も増加している。週1回の開催で あるが、定期的に運動をする人が増え、運動の定着に一役を担っている。参加者に行ったアンケートでは、「体が軽くなった・運動をする回数が増えた」などの回答が多く、健康に対する意識や運動の定着に向けた取組みとなってい

【現状及び今後の課題】

登録人数が増えてきているが、さらに参加者が増えるように普及活動を行う。定期的な運動の回数は、「週2回」であるが、週1回でも参加することにより、健康に対する意識や体調の改善が図られている。勤労世代からの健康づくりが生活習慣病の発症・重症化予防にも繋がるため、今後も継続していく。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
目	目	2	予防費	体系	基本事業	64	疾病の予防と早期発見

中 事 業 予防接種事業

事務事業 (成人) 定期予防接種事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

月的

インフルエンザ・肺炎球菌感染症の予防接種を行い、発症・重症化を予防する。

内容

対象者に対して、接種費用の一部助成を行う。

- ・インフルエンザ:対象者(65歳以上の者等)
- ・肺炎球菌感染症(平成26年10月より定例化):対象者65歳以上で5歳刻みの者(H30年度まで)

【主な活動実績】

インフルエンザ予防接種実施者数:7,295人、接種率68.8% 肺炎球菌感染症予防接種実施者数: 938人、接種率40.6%

【事業の成果】

高齢者の肺炎やインフルエンザ罹患、重症化予防が図られている。

【現状及び今後の課題】

国は予防接種についての接種目標値は定めてはいないが、インフルエンザの蔓延、肺炎での死亡を減少させるため に、今後も対象者への啓発を行い、感染症の発症、重症化の予防に努めるため事業推進を図る。

予	款	5	保健事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	2	特定健康診査等事業費	計画	施 策	17	自主的な健康づくり
目	目	1	特定健康診査等事業費	体系	基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
山垣	虹 丵	(国	(4)補助 特定保健指道宝施事業				

事 棄┃(国保)補助 特定保健指導実施事業

事務事業 特定保健指導事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

内臓脂肪型肥満に着目した特定健診の結果に基づき、必要度に応じた保健指導が行われることにより、生活習慣病 の発症を予防する。

特定健診受診者のうち、特定保健指導対象者(動機付け支援・積極的支援)に対し、保健指導(運動教室も含め) を実施する。

【主な活動実績】

·特定保健終了率72.2% (見込)

動機付け支援対象者203人、終了者数157人 内訳) 積極的支援対象者42人、終了者数20人

・運動教室26回 (実人員36人、延べ人員554人)

【事業の成果】

特定保健指導対象者245人のうち177人へ保健指導を行い、実施率が国の目標(60%)を上回っている。生活習慣の 改善や生活習慣病発症予防に繋がっている。

【現状及び今後の課題】

特定保健指導対象者の「初回面接拒否」や「指導拒否」により、保健指導に結びつかないことがある。また、保健 指導を受けていても、健康づくりの情報を鵜呑みにしてしまい、健診結果が悪化する場合もある。脳卒中や心疾患、 高血圧症、糖尿病の発症を予防することが重要課題であるので、特定健診受診者に対する特定保健指導の重要性につ いての啓発活動を行いながら、特定保健指導による生活習慣改善を図っていく。

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり

施策 18 医療体制の充実

4 衛生費 予 款 政 策 ともに支えあう明るく元気な人づくり 合計 算 項 1 保健衛生費 18 医療体制の充実 施 策 科 体 1 保健衛生総務費 目 基本事業 68 救急医療体制の整備 系

中 事 業 病院群輪番制病院運営事業

事務事業病院群輪番制病院運営支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

目的

休日及び夜間における第二次救急医療(緊急的な入院・外来治療)を確保する。

内容

伊佐市内の医療機関が輪番制方式で体制を確保するための運営補助を行う。 (休日及び平日の夜:1医療機関体制)

【主な活動実績】

伊佐市医師会が運営し、市内医療機関で実施されている病院群輪番制(二次救急医療)運営費の人件費に対して補助している。

- 10医療機関(大口7、菱刈3) 休日73日、夜間312日
- ・患者延人員:入院87人、外来2,030人

【事業の成果】

輪番制方式で第二次救急の医療体制が確保され、市民が安心して適切な医療が受けられている。

【現状及び今後の課題】

医師の疲弊(負担)を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正受診の啓発を行う。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	18	医療体制の充実
目	目	1	保健衛生総務費	体系	基本事業	68	救急医療体制の整備

中 事 業 在宅当番医制事業

事務事業在宅当番医制支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

休日における第一次救急医療体制(初期医療)の確保及び住民に対する救急医療知識の普及啓発を図る。

内容

伊佐市内の医療機関が、当番医制により体制を確保するための支援を行う。

【主な活動実績】

伊佐市医師会が運営し、市内医療機関で実施(1日に2医療機関で対応) 医療機関数16(大口12、菱刈4)、73日、患者数2,717人

【事業の成果】

休日における第一次救急の医療体制が確保され、市民が安心して適切な医療が受けられている。

【現状及び今後の課題】

医師の高齢化。

医療機関数の減少。

医師の疲弊(負担)を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正な受診の啓発を行う。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	18	医療体制の充実
I	I	1	保健衛生総務費	体系	基本事業	68	救急医療体制の整備

中 事 業 地域医療支援事業

事務事業 医師確保対策事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

地域の医療体制の確保及び地域住民に対する医療知識の普及啓発を図る。

伊佐市内の産婦人科の過酷な労働環境による対応策としての代替の医師派遣を行い、医師の休日及び各学会への産 科体制を整え、荷重労働を軽減し、地域医療を支援する。

【主な活動実績】

産婦人科医師の派遣 年12回実施

【事業の成果】

産婦人科医の荷重労働が軽減され、医療の確保が図られている。

【現状及び今後の課題】

伊佐市内の産科・婦人科医の確保 (将来的に、産婦人科医師の高齢化などが課題となってくると思われる。)

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	18	医療体制の充実
I	目	1	保健衛生総務費	体系	基本事業	68	救急医療体制の整備

中 事 業 救命救急対策事業

事務事業 救急搬送対策事業(へり搬送)

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

目的

重症患者の早期治療・救急医療の充実を図る。

- ・ドクターへリ救急業務応援協定に基づき、搬送先となる市町村に対し救急車経費を負担する。
- ・ランデブーポイント (ドクターヘリ離着陸場) に案内看板設置 (現在20ヶ所)
- ・AED (自動対外式除細動器)の設置:市民課

【主な活動実績】

ドクターヘリによる救急搬送者:46人(うち、相互応援分担金の負担は2件)

【事業の成果】

関係機関(協力病院・消防本部・航空センター)などの連携により救急患者への迅速な救急医療搬送が行われてい

【現状及び今後の課題】

ランデブーポイント (ドクターへリ離着陸場) の管理・運用。 ランデブーポイント管理者との連携を図り、安全な運用を図る。

救急患者等への迅速な救急医療搬送の提供を図り、傷病者の救命、後遺症の軽減を図る。

施策 19 子どもを産み育てやすい環境の充実

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	予防費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

中 事 業 予防接種事業

事務事業 定期予防接種事業 (子ども)

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、こどもに関する予防接種を行い、公衆衛生の向上及 び増進に寄与する。

【主な業務】

対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言

【主な活動実績】

予防接種法に基づき、定期の予防接種(Hib、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、麻しん風疹、水痘、2種混合、日本脳炎、不活化ポリオ)について、対象者へ通知を行い予防接種を実施した。子宮頸がん予防接種については、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられたことをきっかけに、平成25年6月に厚生労働省から積極的勧奨通知を行わないよう勧告があり、現在まで勧奨通知を出していない。

乳幼児及び児童生徒の接種者数:4,301人

年に1回、予防接種の協力医療機関関係者を集めて予防接種の研修を行い、正しい知識や最新の情報を提供している。

【事業の成果】

それぞれ予防接種ごとに対象月齢を迎えたら、随時予診票を送付し、早めに接種が受けられるようになっている。全ての予防接種が医療機関での個別接種となっているため、副反応があった場合にも即対応ができるようになっている。ワクチンの種類によって対応可能な医療機関が異なるが、保護者の都合にあわせて接種が可能となっている。BCGやMRなど接種期間が短く重要な予防接種については、再勧奨通知を11か月児相談や1歳6か月健診通知時に同封している。

【現状及び今後の課題】

定期予防接種として実施する予防接種の種類が今後も増える見通しであることや、接種間隔等の制度複雑化が進んでいることから、協力医療機関に対しても、正確な情報を発信し、予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、正しい知識を持って接種してもらうことが必要である。

保護者へ個別通知を行う際、より理解しやすいように説明書の工夫を行うほか、広報誌、ホームページ等を活用し随時情報提供を行っていく。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	予防費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

中 事 業 予防接種事業

事務事業 任意予防接種事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

乳児の通院及び入院の症例で多くみられる、ロタウイルスによる感染性胃腸炎の発症と感染者の拡大を予防するため、任意予防接種であるロタウイルスワクチン予防接種の費用を公費負担にて実施することにより、乳児の健康の保持増進を図る。

【主な業務】

対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言

【主な活動実績】

生後1月を経過した乳児の保護者に対し、接種費用助成の案内を送り制度の周知を行った。

・接種可能対象数 344人 市内医療機関での接種者数 321人

· 公費負担額 (委託料) 4,612,770円

【事業の成果】

ロタウイルスワクチン接種の接種率は93.31%であり、任意接種ではあるが、高い率で接種している。ロタウイルス 感染症は、日本での死亡例は少ないが、嘔吐・下痢に伴う脱水や合併症での入院のリスクが高いため、費用助成をす ることで接種率が上がり、集団免疫効果も得られ、重症化の予防につながる。

【現状及び今後の課題】

定期予防接種を含めて、実施する予防接種の種類が多く、接種間隔等の制度複雑化も進んでいることから、対象者 (保護者) に対して、正確な情報を発信し、予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、正しい知識を もって接種してもらうことが必要である。

接種時期での確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し随時情報提供を行っていく。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体系	基本事業	6	6 母子保健の充実

中 事 業 母子保健事業

事務事業 妊婦健康診査費用助成事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

妊婦の疾病異常の早期発見と早期治療を図るため妊婦の健康診査を医療機関に委託する。

【主な業務】

妊婦健康診査受診票の作成、発行 妊婦健康診査委託業務契約 (医療機関)、支払い、実績報告、審査

【主な活動実績】

消耗品費:60千円 通信運搬費:6千円 委託料:15,350千円 扶助費:79千円 計:15,495千円

延件数:2,012件

妊婦一人につき、妊婦健康診査受診票14回分を交付。受診委託医療機関:17箇所(県内4箇所、県外13箇所)

【事業の成果】

妊娠初期から出産までの妊婦健康診査の費用の助成を行っており、異常の早期発見・保健指導へとつながってい る。県外等へ里帰り出産する場合、医療機関と妊婦健診の契約を結ぶか契約ができない場合は償還払いを行い、妊婦 の経済的負担の軽減になっている。

【現状及び今後の課題】

里帰り出産の場合、県外の医療機関と契約を結ぶことになるが、契約できない医療機関もある 母子健康手帳交付時等に償還払いで対応できることを周知しているが、予定外に契約外の医療機関を受診する場合 もあるため、妊婦への周知をさらに徹底する。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

中 事 業 母子保健事業

事務事業 乳幼児健康診査事業

こども課 所管課等

母子保健法に基づき、身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見及び児の健全育成及び子育て に対する保護者への支援を図るため、健診を実施する。(4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診

【主な業務】

対象者の把握及び通知、健康診査の実施、要精密検査対象者への結果通知及び精密検査受診票交付。 未受診者への受診勧奨通知の発送。要フォロー児を把握し、支援につなげている。

【主な活動実績】

4か月児健康診査受診率:98.1% 1歳6か月児健康診査:93.7% 3歳児健康診査:91.2%

【事業の成果】

子どもの心身の発育・発達の確認を行い、疾病・異常の早期発見・早期支援へと繋がっている。また子育てに不安 をもっている方への支援の場にもなっている。

【現状及び今後の課題】

どの健診も受診率100%を目指しているが、年齢が高くなるにつれて受診率が低くなっている。3歳になると保育 園や幼稚園に通っている子どもが大半であり、保護者も仕事が休めないというケースがある。未受診者へは受診勧奨 の連絡や保育園等からの声かけを継続し、未把握児がでないようにする。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体系	基本事業	6	6 母子保健の充実

中 事 業 母子保健事業

事務事業母子保健育児相談事業

【事業の目的及び内容】

管課等 こども訓

心身の発達異常や疾病疑い等の早期発見・早期治療を図り、安心して子育てが出来る環境づくりを目指し、育児相談を実施する。(11か月児育児相談・2歳6か月児育児相談・乳幼児訪問指導・育児相談(2回/月))

【主な業務】

対象者の把握及び通知発送、乳幼児訪問指導、育児相談の実施

【主な活動実績】

11か月児育児相談受診率:92.6% 2歳6か月児育児相談受診率:95.9%

乳幼児訪問指導者数:461人 育児相談者数:596人

【事業の成果】

発達の節目の1つである11か月児の個別相談と集団指導を行い、必要に応じて栄養指導にもつなげている。また、2歳6か月児歯科健診時に育児相談を行い、発達面の確認と子育てに関する保護者の不安の解消の場になっている。

【現状及び今後の課題】

乳幼児期の離乳食指導など栄養士等による専門的知識が必要なケースが増加している。 引き続き多職種と連携を図りながら乳幼児の健康保持と保護者への育児支援を図る。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体系	基本事業	70) 子どもを産みやすい環境の確保

中 事 業 特定不妊治療費助成事業

事務事業特定不妊治療費助成事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

不妊治療を受けている夫婦に対し、その不妊治療費のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)に要する費用の一部を助成する。

【主な業務】

申請に対する審査、助成金交付の決定

【主な活動実績】

助成件数:18件(実人数18組) 18組中、43歳以上の申請は2組

【事業の成果】

平成30年度の実人数18組の特定不妊治療費助成のうち6組が妊娠・出産をしている。

【現状及び今後の課題】

平成28年度から、妻が43歳以上の場合、県は助成対象外になっている。市においては年齢制限を設けず助成を継続していることで、43歳以上の方の申請があり、経済的な負担の軽減につながっている。

子	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体系	基本事業	66	母子保健の充実

中 事 業 未熟児養育医療費給付事業

事務事業 未熟児養育医療費給付事業

【事業の目的及び内容】

こども課

身体の発達が未熟なまま生まれ、医療を必要とする乳児が指定医療機関で入院(通院)治療を受ける場合の医療費を公費(国1/2、県1/4、市1/4)により負担する給付事業。

【主な業務】

養育医療給付申請の受理及び審査 養育医療券の発行 自己負担額の決定 交付負担金の支払い 自己負担金の請求

【主な活動実績】

給付決定件数 3件 公費負担額 1,071,701円

【事業の成果】

未熟児で出生し、何らかの処置が必要な場合は高額な医療費がかかるため、階層区分に応じた自己負担金のみを保護者が負担することになっており、保護者の経済的な負担の軽減につながっている。

【現状及び今後の課題】

市外の医療機関での入院治療が多いため、申請が遅れることがある。 保護者への制度の啓発を図る。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体系	基本事業	66	母子保健の充実

中 事 業 摂食・歯科保健事業

事務事業 摂食·歯科保健事業

【事業の目的及び内容】

こども課 所管課等

摂食を重視した歯科保健事業として乳幼児の口腔機能を高めるために、各乳幼児健診時において乳歯の健診、むし 歯予防指導、摂食指導等を行う。また、乳児健診や育児相談時等に栄養士による離乳食指導を行う。

【主な業務】

対象者の把握及び通知 脱漏者への受診勧奨通知 健診時に歯科健診 摂食・歯科指導を実施

【主な活動実績】

【摂食指導】

4か月児:153名 11か月児:187名 【歯科指導】

1歳6か月児:163名 2歳6か月児:165名 3歳児:166名

【栄養指導】

4か月児:100名 11か月児:80名 1歳6か月児:35名 育児相談:59名 離乳食教室:31名

【事業の成果】

それぞれの発達段階において摂食・歯科指導を行い、育児相談でも歯科・栄養面の専門家の相談を受けられる体制 になっており、育児不安の解消につながっている。

【現状及び今後の課題】

口腔機能を高めるための摂食を重視した歯科指導と多職種との連携が必要である。

健診や育児相談以外の保育園・幼稚園や学校での歯科保健に関する健康教育の場も活用して保護者への意識の啓発 が必要である。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て支援費	体系	基本事業	7	1 子育て支援サービスの充実

中 事 業 地域子育てトータルサポート事業

事務事業 地域子育てトータルサポート事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

目的:児童福祉法に基づく子どもの健全育成を目的に、妊婦から18歳未満の子育てに係る問題予防から保護までの支援を展開。 内容:子ども子育て包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援の機能を併せた事業を展開。

【業務内容】

- 1. トータルサポート運営事業・・・妊婦、18歳までの児童に関する様々な相談及び児童への必要に応じた総合相談支援、及び 要保護児童対策地域協議会の開催
- 2. 利用者支援事業・・・・・・・利用者支援事業窓口部分として、毎月の保育園・幼稚園入園可能数調査や、必要と思われる支援を保護者へ案内する業務を2箇所の子育て支援センターへ委託
- 3. 妊産婦等支援事業・・・・・・・妊産婦等支援事業業務委託 市内産婦人科医院への委託

【主な活動実績】

- 1. (1) 相談件数: 実数113件、延べ342件 (2) ケース会議開催数: 延べ37回 (3) 要保護児童対策地域協議会開催数: 代表者会議1回 (4) 講演会: 対象者を、①支援者向け ②保護者向け ③中学生向け ④地域向け に分けて計11回開催
- 2. (1)入園可能数調査 (12回) (2)園案内パンフレット作成 (1回) (3)利用できる支援の説明(随時)
- 3. (1) 母親学級 月2回 参加者数 前期39名 後期68名 (2) 地域支援の実施 中学生向けの性教育等 市内 3 中学校年2回 (3) 妊産婦等に係る関係機関との情報共有と支援の実施 ①母親学級時 年24回 ②随時連絡 年8回

【事業の成果】

個別又は各種施設からの相談等について、様々な機関と連携しながら支援を行っている。困りごとを抱える相談者にとって身近な場所で専門職種からの助言や支援を受けることができる上、関係機関との連携も充実してきており、相談者が安心して子育てできるような支援の拡充につながっている。

【現状及び今後の課題】

市内の関係機関や他職種との連携のもとで事業展開しているが、近年の国の施策方針では、自治体に専門的な支援の実施を委ねてきており、支援の充実に必要なマンパワーの確保、及び支援事務等の円滑化に必要なシステムの導入(現行では、ケース記録、資料作成、データ管理、諸報告等はすべてExcel又はWordで行っており、非効率的である)が不可欠である。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

中 事 業 子育て支援センター事業

事務事業 子育て支援センター運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

子育てに自信や楽しみの持てる地域づくりや社会全体で子育てを支える地域を実現するため地域子育て支援センターを設置し、保育士等により子育て家庭への育児支援の企画・調整を行い、各種取組みを進めている。 対象者:未就園児とその保護者。

州家有: 不航國光とての保護者。 開設: 月曜日~土曜日の 8:15~17:15

【主な活動実績】

委託先:大口地区:社会福祉法人正念寺福祉会、菱刈地区:社会福祉法人菱刈福祉会

ひろば等交流活動 (498回)、育児サポーターの養成・発達講座やPPプログラム・講演会等の開催 (59回)、相談支援 (1,626件)、開放日 (4,583人)、育児サークル活動支援、広報紙の発行、親子教室・乳幼児健診への参加、子育で連絡会の開催。大口はe-Gaなんちゅうに活動拠点が移り、保護者から好評。平成26年度より保健師中心で実施していた親子教室事業も委託 (11か月児相談後、4か月・1歳6か月児健診後)、146回実施、2,785人参加。

【事業の成果】

支援センターを利用する親子の支援や相談対応などにも対応し、保健師等関係者で問題点を共有し連携して子育てに困難を感じている家庭への支援を行い、子育ての不安解消につながっている。未就園の親子のよりどころでもあり、また伊佐市の子育て支援・発達支援の中心機関の1つにもなってきている。

子育て支援センターが親子教室の主体となることで、利用者数も増え、早期支援の充実につながっている。大口は 拠点がうつり、開放の場が毎日設置できている。保護者からは好評で、利用者が増えている。

【現状及び今後の課題】

国の定める子育て支援センター機能以外に親子教室の実施、保育園・幼稚園の発達研修の実施などに加え、H27年度からは利用者支援事業も開始したことで事業内容がより幅広くなっている。ネグレクトや子育ての孤立化等等の問題も増え、今後より一層、他機関との連携・調整や支援能力の向上が重要となる。また、事業の種類が増えたことにより託児等のボランティアが不足しており、地域全体で子育てを支援する取組み(育児サポーター・ファミリーサポートサポート会員育成、地域との交流)をさらに進める必要がある。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

中 事 業 地方創生推進事業 (子育て)

事務事業 なんちゅう地域交流事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として、総合交流拠点施設e-Gaなんちゅうに、子育支援コーディネーターを配置し、地域住民(高齢者や障害者を含む多様な人々)との交流・体験事業を実施する。交流・支え合い・体験の場として活用することで、子育て世代と地域をつなぎ、つながりつばりや知立しない子育て、高齢者の知恵や技術を 教えてもらう機会づくりを支援し、子育てにやさしいまちづくりを推進する。

【主な活動実績】

委託先:社会福祉法人正念寺福祉会

地域住民との交流・学び(野菜づくり、七夕交流会、ピザづくり、餅つき、郷土料理作り等) 10回、120人

【事業の成果】

活動に参加することで、地域に知り合いができ、買い物でばったり会って声をかけてもらって、「一人じゃないんだな」「知り合いができてうれしい」と感じたとの保護者の感想があった。地域住民からも「今の子育ての環境はあ る意味、昔より大変になってきている」「手伝えること、何かあるかね」との感想があった。繋がりをつくり、現在の子育て環境を知ってもらうことで、応援団になってくれる人が少しずつ増えている。 野菜づくりでは保護者から「初めて知った」の声が多くきかれ、また郷土料理づくりも毎回好評で、交流の場だけ

でなく、保護者の学びの場にもなっている。

【現状及び今後の課題】

参加者が子ども(乳幼児)や高齢者が多いこともあり参加人数を極端には増やせないが、より広く事業を周知する 必要がある。類似の子育て支援事業との整理は行ったが、高齢者の生きがいづくりを支援する事業との整同ができな いかなど、より効果的な事業になるよう検討する。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	72	子育てと仕事の両立

中 事 業 放課後児童健全育成事業

事務事業 放課後児童健全育成事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

・小学校1年生から3年生までの児童(平成27年度から6年生まで)のうち保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後等に適切な遊びや生活の場で過ごすことができる。・保護者は就労が継続できる。

【事業の内容】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもを放課後や夏休み・冬休みなどに児童厚生施 設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を 図る事業。

【主な活動実績】

放課後児童クラブ設置数 13箇所 利用定員 428人

平成30年度末現在 ふれあい児童クラブ(みどり保育園)、大口東児童クラブ(大口東校区コミュニティー協議会)、牛尾児童クラブ(牛尾校区コミュニティー協議会)、 中尾児童クラブ(サ尾校区コミュニティー協議会)、 山野児童クラブ・羽月児童クラブ(シルバー人材センター)、 曽木児童クラブ・針持児童クラブ(紅洋保育園)、 平出水児童クラブ(平出水校区コミュニティ協議会)、 羽月西児童クラブ(羽月西校

【事業の成果】

年間利用児童数 414人

定員充足率(利用者数/定員) 96.7%

申請して利用できなかった児童数 0人

【現状及び今後の課題】

利用定員428人に対して利用者数は414人。定員充足率は96.7%で、現在利用申請のあった児童はすべて利用できる状況となっている。平成31年度末までにすべての放課後児童支援員が都道府県の行う認定資格研修を受講することが義務付けられておりH30年度受講者は6名。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	7	1 子育て支援サービスの充実

中 事 業 子育て支援センター事業

事務事業 ファミリー・サポート・センター事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

子ども・子育て支援法に基づき、市町村が実施する13事業の1つで、小学6年生までの子どもを育てる保護者を支援する事業。育児の援助を受けたい人と行いたい人が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織をつくり、有償のボランティア活動を行う。保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり、学校の放課後の子どもの預かり、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり、買い物等外出の際の子どもの預かりなどが対象。援助活動は双方の請負又は準委任契約に基づくものであり、報酬は会員間でやり取りする。近隣市町は1時間600円が報酬基準額。伊佐市も同額。保育園や放課後児童クラブ等とは異なり、保護者の就労は利用の条件ではない。50人以上の会員登録で、補助対象となる。子ども・子育て支援交付金対象(国1/3、県1/3、市1/3)

【主な活動実績】

子育て支援センター・ルピナスにセンターを併設し、委託事業として組織づくりや会員の講習会、依頼のコーディネートなどを行う。平成30年度の会員数は提供会員・依頼会員・両方会員の合計で72名。活動件数は預かり事業46件、送迎事業107件。

【事業の成果】

地域の中で援助を受けたい人と行いたい人が、助け合いながら様々な形で関わりを持てる組織が持てることで、安心 して子育てを行える環境が構築されている。

【現状及び今後の課題】

多様なニーズが想定される中で、今後どのように会員の普及やニーズに沿ったコーディネートを行っていくかが課題。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減

中 事 業 子ども安心医療費助成事業

事務事業子ども安心医療費助成事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康保持増進を図るため、子どもが病気等で通院・入院した際に支払った医療費の一部を助成する制度。

助成対象者:小学校1年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子どもを監護している者で市内に 住所を有し、世帯の合計所得金額が350万円以下の者

助成対象医療費・・・①入院助成金:1回の入院が2日以上の場合の医療費から1ヶ月3,000円を控除した額 ②医療費助成金:1年間(1月から12月)の総医療費から8万円を控除した額

(非課税世帯に限り、1ヶ月3,000円を控除した額)

【主な活動実績】

延べ18件: 793,265円助成(15人 13世帯)

①入院助成金・・・11件

②医療費助成金・・・年間医療費1件、月医療費19件

【事業の成果】

医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり医療費増加を抑制できる。

【現状及び今後の課題】

平成28年度に制度改正を行った非課税世帯への助成は件数が増えてきている。年間医療費については、平成30年度に多子世帯を対象に助成の拡充を行った。今後も定期的に広報誌や市内の医療機関を通じて制度の周知を行っていく必要がある。

子	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減

中 事 業 乳幼児医療費助成事業

事務事業 子ども医療費資金貸付事業 (基金)

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

【事業の目的】

子どもの医療費の支払いが困難な世帯が。受診抑制することなく子どもの疾病の早期治療ができる

【事業の内容】

医療機関窓口での子どもの医療費の支払いが困難な人に対して、医療資金の貸付けを行う事業。利用できる人は、伊 佐市の住民で乳幼児医療費助成制度やひとり親家庭等医療費助成制度、子ども安心医療費助成制度の受給要件(前年度の合計所得金額が350万円以下の世帯)のいずれかを満たす世帯の子どもに要した医療費。貸付金額は子ども一人当 たり一月の自己負担額が3,000円を超えた場合に越えた額。

【主な活動実績】

なし

【事業の成果】

貸付件数 0件

【現状及び今後の課題】

平成26年度から事業開始しているがこれまで利用実績なし、平成30年6月から自己負担額が「3,000円を超えた場 合」に改正した。年間1、2件の事前相談はあるが、自費で支払いができた等の理由で貸付までには至らない。

予	款	3	民生費	総合	政 策		4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	1	9 子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	7	1 子育て支援サービスの充実

中 事 業 出産・育児応援事業

事務事業 伊佐出産応援事業

【事業の目的及び内容】

こども課 所管課等

- ①出生で伊佐市に住民登録された子の保護者に、お祝いの商品券を進呈し、子育てのために使ってもらう。②さくら商品券が使える商店の商品を商品券で購入してもらう。

【事業の内容】

出生により伊佐市の住民となった子どもの保護者に出生児一人につき1万7千円分の地元商店街が発行する「さく ら商品券」を進呈する事業。地元商店街の活性化と市内の産婦人科の利用増を狙って開始されたが、市外住民への進 呈は平成29年4月1日生れまで廃止、H30年度から商品券2万円→1万7千円に変更、差額分は新生児聴覚検査費用に対 する3千円分の受診券として交付している。

【主な活動実績】

H30.3月までの出生で届出が4月以降 (20,000円) 4件 80,000円 H30.4月以降の出生(17,000円) 163件 2,771,000円 2,851,000円 計 167件

【事業の成果】

進呈した子どもの数 167人 進呈した于ともの数 101八 進呈した商品券の金額 2,851,000 円 使用された商品券の金額 未把握

【現状及び今後の課題】

平成30年度から商品券は1万7千円分とし、差額分は新生児聴覚検査費用に対する3千円分の受診券として交付し ている。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体系	基本事業	7]	子育て支援サービスの充実

中 事 業 新生児聴覚検査費助成事業

事務事業新生児聴覚検査費助成事業

【事業の目的及び内容】

こども課

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられること から、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要であ 市町村は厚生労働省から新生児聴覚検査を積極的に取り組むよう推奨されている。

伊佐市内に住所を有するおおむね生後28日未満までの新生児(ただし、低出生体重児等で新生児期に検査ができな かった場合等は必要時生後6か月まで)を対象に検査費用の一部(上限3,000円)を助成している。

【主な活動実績】

平成30年度出生数 171人 転出2人を除く169人中167人 (98.8%) が新生児聴覚検査を受けている。 委託医療機関による受診 154人 (90.0%) 償還払いによる受診 3人 (1.8%) 医療保険等による受診 10人 (5.8%) 転出 2人 (1.2%) 未受診 2人 (1.2%)

【事業の成果】

先天性聴覚障害は出生1000人に約1~2人の割合で出現すると言われているが、伊佐市でも小学生以下で4名の聴覚障害児がいる。うち1名は平成30年度の新生児聴覚検査で発見され、早期支援につながっている。費用助成を行うことで聴覚検査の結果の把握もしやすくなり、早期に適切な支援を行うことができる。

【現状及び今後の課題】

公費助成をすることで医療機関も保護者に検査を勧めやすくなっており、検査結果についても検査の翌月には把握 できるようになっている。しかし検査費用が医療機関によってまちまちであるため、保護者の自己負担が多額になる と助成があっても検査を受けないケースがあり、全出生児の検査にまでは至っていない。未受診把握をした時点で個 別に受診勧奨を行っていく必要がある。

子	款	3	民生費	総合	政 策	4	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	4	家庭児童相談室費	体系	基本事業	7	1 子育て支援サービスの充実
_							

中 事 業 家庭児童相談事業

事務事業家庭児童相談員設置事業

【事業の目的及び内容】

こども課 所管課等

家庭における児童の養育の適正化及び福祉の向上を図るため、専門の相談員を設置し、児童及び保護者の相談業務を行う。

【業務内容】

- 相談業務
- 児童虐待等の対応 ・施設等への措置や搬送の際の連絡調整
- ・関係機関との調整及び個別ケース検討会議開催
- 要保護児童対策地域協議会
- · 県 · 市町家庭相談員連絡協議会出会
- ・面前DV相談など

【主な活動実績】

- ·相談件数:140件(相談実人数:61人)
- ・相談種別:虐待~29人、養護~57人、障がい~25人、非行~0人、不登校~18人、その他~11人
- ・県・市町家庭児童相談員連絡協議会出席
- 主任児童相談員との連絡会議開催

【事業の成果】

虐待等の予防的及び重症化防止の視点から、多様な相談支援を関係機関と連携しながら実施しており、適切な児童 養育や子どもの保護支援につながっている。

【現状及び今後の課題】

依然として虐待関連等案件が著しい減少に転じないことから、児童相談所、教育委員会、学校、幼稚園・保育園、 民生委員、医療機関等との共通認識を深めた連携体制を一層強化する必要がある

個別ケース検討会議、関係機関との連絡調整会議、主任児童委員との連絡会等を開催し、関係機関のみならず地域との密接な連携による相談支援体制の構築に努めることも求められる。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	5	保育サービス費	体系	基本事業	72	子育てと仕事の両立

中 事 業 子育て支援事業

事務事業 特別保育事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

保護者が安心して子育て・就労をするための支援として、一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業 を実施している。

【主な業務】

一時預かり、延長保育:実施保育所への補助

病児・病後児保育:実施保育所との委託、協力医療機関との協定締結、希望者利用登録

【主な活動実績】

・一時預かり 実施保育所:羽月保育園、みどり保育園、湯之尾保育園

補助金:4,572千円(1,524千円×3ヵ所)延べ利用者数:265人

・延長保育 実施保育所:明徳寺保育園、みどり保育園、みどり保育園分園、羽月保育園、田中保育所補助金:3,091千円(標準時間及び短時間認定3ヵ所 標準時間認定のみ2ヵ所) 延べ利用者数:4,684人

・病児・病後児保育 実施保育所:羽月保育園 委託料:5,397千円 延べ利用者数:122人

【事業の成果】

各種の特別保育事業を行うことで多種多様な利用者のニーズに対応することができ、安心した子育ての環境を提供 することで児童福祉の向上が図られている。

【現状及び今後の課題】

病児・病後児保育(1園実施)は市内の保育所に入所している児童が利用でき、利用者数も増加している。 一時預かり、延長保育の3事業ともにサービス確保は十分と考えるため、今後も保護者の就労形態の多様化に対応 できるよう継続して実施していく。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	5	保育サービス費	体系	基本事業	72	子育てと仕事の両立

中 事 業 私立保育所運営支援事業

事務事業 私立保育所運営支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

私立の教育・保育施設に対して、施設型給付費を支払う事業。施設を利用する際、保護者は市から教育認定(1号)、保育認定(3歳以上は2号、2歳以下は3号)のいずれかの認定を受けて入所する。施設型給付費は、公定価格から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4で負担する。教育認定分の施設型給付費は、公定価格の73.4%から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4の割合で負担し、及び公定価格の26.6%を県と市で1/2負担をする。国が定める利用者負担額と市が定める利用者負担額の差額や伊佐市第3子保育料無償化事業の費用は市負担となる。

【主な業務】

①申込受付・利用調整 ②保育料の賦課・徴収 ③施設型給付費の支払 ④施設型給付費の各加算認定

【主か活動室績】

扶助費:1,176,256千円 入所人員(延べ):11,479人 市内14園(全て私立) 市外11園(私立11園 公立0園)

【事業の成果】

保護者の就労等により家庭内保育ができない児童を、教育・保育施設で保育することで保護者が安心して就労等に 専念できる。また児童も日頃から集団生活をおこなうことで健やかに発達していくことができる。

【現状及び今後の課題】

保育料を滞納する保護者がいるため、公平性という観点から課題となっている。滞納保育料分は一般財源の持ち出しにより、保育所へ運営費を支払うことになる。保護者が保育料を滞納しても児童は退所させることはできない。 児童手当による滞納保育料納付の申出が定着してきたこともあり、現年・過年度分ともに減少している。督促状、催告書、連帯保証人連絡等も引き続き継続し、悪質な場合は滞納処分を行う。また新年度入所申込では、滞納がない世帯を優先する。

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり

施策 20 高齢者の自立と生活支援

予	款	3 民生費	総合	政 策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり	
算科	項	2 老人福祉費	計画	施策	20 高齢者の自立と生活支援	20
目	目	1 老人福祉総務費	体系	基本事業	76 高齢者の自立支援サービスの拡充	70

中事業高齢者福祉サービス事業

事務事業 福祉タクシー助成事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

長寿介護課

買物および通院や公共施設等にタクシーを利用する場合に補助をする事業。対象者は(1)75歳以上の者、(2)重度身体障害者(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する2級以上の身体障害者手帳を所持する者)、(3)知的障害者(療育手帳を所持する者)、(4)精神障害者(精神障害者保健福祉手帳を所持する者)で、原則、通院や公共施設等にタクシーを利用した場合に、タクシー1回乗車につき一人3枚まで使用できる1枚500円のタクシー利用券を年間24枚(12,000円分)交付している。

【主な業務】

タクシー券の作成・印刷 窓口での申請受付・交付 名簿作成 月毎にタクシー業者からの請求→受理→確認→支払

【主な活動実績】

交付者数:4,334人 利用枚数:49,284枚 利用額:24,642,000円

【事業の成果】

交通手段のない高齢者等にとって、経済的負担の軽減は重要であり、高齢者等の交通安全対策及び経済的負担の軽減が図られている。

【現状及び今後の課題】

利用者が増加傾向にあり、利用券の交付枚数の増の要望も寄せられるが、財政的にこれ以上の負担増は難しいため、公共交通等を含めた、交通弱者への対策が必要である。

子	款	3	民生費	総合	政策	•	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	2	老人福祉費	計画	施策		20	高齢者の自立と生活支援
目		2	老人措置費	体系	基本事	業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充

中 事 業 老人施設入所措置事業

事務事業 老人施設入所措置事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上で環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所委託する。

【主な業務】

入所判定委員会…入所希望者の受付、実態調査、委員会開催準備、会議の開催、委員への謝金の支払い 入所判定資料の整理

入所委託…施設への入所依頼、入所立会、措置費の請求処理、施設への措置費の支払い、精算事務 入所者の管理…入退所者の台帳管理、負担金の徴収、施設入所者実態調査等

【主な活動実績】

平成30年度末入所者数:110人 措置費:238,765,225円

【負担金収入】

扶養義務者負担金:1,142,966円 入所者負担金:50,237,406円 滞納繰越分:307,706円

【事業の成果】

居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置することにより、必要な養護が受けられるようになり、 安心・安全な生活環境が保たれる。

【現状及び今後の課題】

入所者負担金は口座引き落としになっているが、通帳管理を家族がしている場合があり、負担金引き落とし時に口 座引き落としができない場合がある。

納入期限内に納入がない場合、早期に本人や家族と連絡をとり納入してもらう。

子	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	2	老人福祉費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	1	老人福祉総務費	体系	基本事業	75	社会参加の促進

中事業シルバー人材センター運営補助事業

事務事業シルバー人材センター運営支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条の規定により設置されたシルバー人材センターに対し、その運営費を助成することにより高齢者の就業機会を確保し、組織的に提供することにより就業を援助し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化を図る。

【主か業務】

交付の事務手続き:申請 支払い(シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている)

【主な活動実績】

運営費補助金:18,721,000円

会員数:255人 受注件数:2,206件 就業延人員:25,074人

【事業の成果】

働く場を提供することで、高齢者の社会参加を促進している。

高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献している。

【現状及び今後の課題】

加齢による脱会や定年年齢の引き上げににより入会者が減少しているため、街頭キャンペーンやホームページ等で 会員拡大を図っていく。

予	款	5	労働費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	労働諸費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	1	労働諸費	体系	基本事業	75	社会参加の促進

中 事 業 シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業

事務事業 健康長寿ふれあい事業 (頭の体操教室事業)

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

伊佐市シルバー人材センターが実施する健康長寿ふれあい事業に対し補助金を交付する。

事業の内容は、認知症予防教室、園児や児童とのふれあい交流、市内一円の歴史探訪、ふれあいサロン

【主な業務】

交付の事務手続き:申請、支払い(シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている)

当該事業費の負担は、国負担250万円、市負担250万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国 と同額以上の財政支援を市から受けることが条件となっている。

【主な活動実績】

健康長寿ふれあい事業補助金:2,500,000円

認知症予防教室:おおくち教室(受講者数38名)、ひしかり教室(19名)、やまの教室(14名)、ほんじょう教室(12名)、はつき教室(21人)で実施。延べ受講者数2,902人

健康体操教室(月1回) 本城幼稚園、大口幼稚園、山野保育園、慈光保育園の園児とのふれあい交流 市内一円の歴史探訪

ふれあいサロン:延べ利用者数537名

【事業の成果】

高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉向上と活性化に貢献している。

【現状及び今後の課題】

高齢者の認知症予防に貢献している。

頭の体操教室に参加する方は、ほとんどが女性であり男性が少ないため、男性の参加を呼び掛けていく。

予	款	5	労働費	総合	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	労働諸費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
目		1	労働諸費	体系	基本事業	75	社会参加の促進

中 事 業 シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業

事務事業 伊佐まごころ創生事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

伊佐市シルバー人材センターが実施する健康長寿ふれあい事業に対し補助金を交付する。具体的内容は、地域高齢 者支援事業(高齢者の日常生活支援であるゴミ出し、洗濯・掃除・買物等の身のまわり全般の支援)と地域環境支援 事業(空家・空地の情報収集を行い、定期的に除草・清掃等の管理や点検等を行い地域の荒廃化を防ぐ)の2つの事 業である

【主な業務】

交付の事務手続き:申請、支払い(シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている) 当該事業費の負担は、国負担200万円、市負担200万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国 と同額以上の財政支援を市から受けることが条件となっている。

【主な活動実績】

地域高齢者支援事業:件数116件 延人員454人 金額569,344円 地域環境支援事業:件数300件 延人員1,022人 金額5,791,558円

【事業の成果】

地域高齢者支援事業は、高齢者が安心して自宅で暮らせる環境づくりに貢献している。

地域環境支援事業は、管理の行き届かない家屋等の除草や清掃等を行い、地域の荒廃化を防ぎ環境保全が保たれて いる。

【現状及び今後の課題】

事業の周知度が低いため、ホームページによる事業啓発やパンフレット等を配布し、事業の周知を図っていく。

予	款	5 労	前費	総合	政	策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1 労	労働諸費	計画	施	策	20	高齢者の自立と生活支援
目	I	1 労	付働諸費	体系	基本事	事業	75	社会参加の促進

中事業シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業

事務事業 高齢者活用・現役世代サポート事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

伊佐市シルバー人材センターが実施する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に対し補助金を交付する。 少子高齢化に伴い今後、労働力の大幅な減少が見込まれるなか、女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境向 上のため、シルバー人材センターにおいて育児分野、人手不足分野等における仕事の開拓、マッチング等を行う。 れまでの補助事業とは異なり、派遣による就業機会の拡大である。具体的には、①地域の高年齢者の就業ニーズ等を 調査② 会員の希望・能力等の分析に基づく企業・家庭等の訪問、就業先の開拓③ 職域の拡大(特に育児分野、人手 不足分野等) ④ 新たな会員の拡大

【主な業務】

交付の事務手続き:申請 支払い(シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている)

当該事業費の負担は、国負担380万円、市負担380万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国 と同額以上の財政支援を市から受けることが条件となっている。

【主な活動実績】

受託件数:191件 就業延人員: 3,779人 契約金額:19,713,547円

派遣先:ニシムタ、大口病院、菱刈鉱山、マルイ農協、日本ピュアフード、㈱タイヨー ほか28事業所

【事業の成果】

企業等の人材不足に解消に繋がっている。

高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持増進が図られている。

【現状及び今後の課題】

事業の周知及び会員拡大が課題である。

地域におけるニーズを把握し、会員の開拓、就業開拓、地域企業への派遣事業の促進を図っていく。

予	款	3	民生費	総合	政 策		4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	2	老人福祉費	計画	施策		20	高齢者の自立と生活支援
目	目	1	老人福祉総務費	体系	基本事業	444	75	社会参加の促進

中 事 業 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業

事務事業 地域でデビューでポイントアップ!元気度アップ!推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、商品券に交換できるポイントを付与して互助活動を活 性化し、「地域社会の担い手」としての高齢者の受け皿づくり、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図 る。対象となる活動は、高齢者への生活支援や見守り等の活動で、一活動に1ポイントを付与し一日最大1ポイントとする。交換ポイントの上限は100ポイントで、1ポイントを1,000円に換算し商品券と交換できる。(交換時期は年 1 回)

また、翌年度への繰り越しは行わない。

【主な業務】

申請団体受付→活動実績の審査→精算事務→商品券の配布

ポイント登録団体管理

交付金の申請及び請求

【主な活動実績】

商品券交換団体: 4団体 登録団体数: 4団体 交換ポイント:23ポイント(23,000円)

- ・高齢者を支援する活動(高齢者の見守り活動)ポイント 4ポイント ・地域活性化の活動(地域の美化活動、地域パトロール)ポイント 17ポイント
- ・地域デビュー (新規会員加入) ポイント 2ポイント

地域住民の互助活動が促進され、地域で高齢者を支える仕組みが構築される。

【現状及び今後の課題】

参加団体数が少なく、今後地域のふれあい・いきいきサロン等への参加案内も含め、幅広い住民への参加を呼び掛 ける必要がある。

予	款	3	地域支援事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	4	一般介護予防事業費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
目		1	一般介護予防事業費	体系	基本事業	77	介護予防事業の充実
rH T	1 光	(4)	滋				

中 事 業 (介護) 地域介護予防活動支援事業

事務事業 介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

老人クラブやサロン等の団体を対象に自身の健康増進や自立生活の助長並びに要支援、要介護状態になることの予 防を図るための介護予防講座を実施している。まごし館浴場施設を利用した入浴サービスを含む業務を管理運営する 社会福祉協議会に委託し、内容は、趣味・創作活動、日常動作訓練、社会活動、給食、送迎を提供している。

【主な活動実績】

延べ利用者数:1,312人 28団体(大口地区 15団体、菱刈地区 13団体) 事業費3,280,000円

【事業の成果】

会員相互の交流及び心身の健全、運動機能の維持向上につながっている。 介護予防に対する関心が高まり、自主的な介護予防への取り組みの動機づけにつながっている。

【現状及び今後の課題】

老人クラブ会員数の減少に伴い利用者、利用団体が減少している。講座の目的、介護予防の重要性について周知し ながら新たな利用者を拡大していく必要がある。また、事業対象者の通所型受け皿としての機能を持たせることで、 日常生活支援・総合事業とも連携した介護予防につなげていく必要がある。

子	款	3	地域支援事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	4	一般介護予防事業費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	1	一般介護予防事業費	体系	基本事業	77	介護予防事業の充実

(介護) 地域介護予防活動支援事業

事務事業地域介護予防活動支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

地域で介護予防活動に取り組んでいるコミュニティ協議会の活動に必要な体制づくりに対する支援を行い、地域の 高齢者が身近な場所で介護予防に効果的な体操や運動、趣味活動など社会参加する機会を提供する。また、より身近 な公民館等で住民主体の活動に繋げられるよう地域活動に専門職等を導入する。

受託申込書受理 → 審査 → 決定及び決定通知発送 → 委託契約締結 → 実績報告書受理 → 審査(指i) → 精算事務 → 委託料支払 導)

【主な活動実績】

委託料: 2,251,500円

介護予防地域支援支え合い活動(大口地区9コミュニティ協議会 24教室):1,679,500円 (菱刈地区5コミュニティ協議会 9 教室): 572,000円

【事業の成果】

各校区コミュニティ協議会で地域資源を活かした事業をすることが適当である。

地域活動の取組みにより身近な場所で高齢者の介護予防活動が実施され、高齢者の生きがいが図られている。

【現状及び今後の課題】

コミュニティ協議会毎に介護予防事業に取り組んでもらっているが、今後、地域包括ケアシステムの構築を進める 中では、多様な方の参加もできる事業への取組みが必要。

地域の誰もが参加できる、より身近な公民館等に住民主体の教室(通いの場)やサロンを立ち上げられるリーダー やサポーターの養成を事業を通じて繋げられるようコミュニティ協議会と連携を図る。

予	款	4	保健福祉事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健福祉事業費	計画	施 策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	1	高齢者住宅等安心確保事業費	体系	基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中国	事 業	(介	護) 高齢者住宅等安心確保事業				

事務事業 シルバーハウジング運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

高齢者が安心して生活できる居住機能を提供することにより高齢者福祉の増進を図る。

生活援助員による相談、安否確認、緊急時の対応体制等を構築。(市営住宅14戸・県営住宅6戸)

対象者:60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢世帯、60歳以上の高齢者のみからなる世帯で、かつ、自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため孤立して生活することに不安があると認 められる者で住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な者

【主な業務】

費用負担決定・納付書発行・徴収金の収納消込

【主な活動実績】

平成30年度末の入居者数:17世帯 20人

生活相談:513件 緊急時の対応:13件 関係機関等への連絡:84件

【事業の成果】

生活援助員による安否確認や生活相談等により、入居者は安心して生活している。また、入居者と生活援助員との 信頼関係も構築されており、相談も多く寄せられている。

【現状及び今後の課題】

入居者の身体機能の著しい低下により、入居条件にそぐわない入居者が見受けられるようになった。 高齢者の生活面及び健康面での不安解消に対応するための体制づくりを図るとともに、シルバーハウジングでの入 居要件に該当しなくなった方の処遇が課題である。

予	款	3	地域支援事業	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	5	包括的支援事業・任意事業費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
I	目	6	認知症総合支援事業費	体系	基本事業	78	認知症高齢者や介護家族への支援

中 事 業 (介護) 認知症地域支援・ケア向上事業

事務事業 認知症カフェ事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

認知症の人やその家族が地域の人と情報を共有し、お互いを理解しあえる交流の場及び認知症に関する相談支援の 窓口をコミュニティー圏域での開設を目標に、現在、市内3箇所に設置している。業務についてはそれぞれを各団体に委託しているが、それぞれに特色をもった利用内容となっている。主な業務については、認知症や介護に関する相談、認知症に対する正しい理解及び知識の普及啓発、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等の関係機関と 連携することを要件としている。

【主な活動実績】

認知症支援の会オレンジのわ:偶数月年 6回開催(延べ利用者数:134人)

金波田いきいきサロン : 毎月 年11回開催(延べ利用者数:173人) 5月から新規開設 医療法人慈和会 : 奇数月年 3回開催(延べ利用者数: 58人) 11月から新規開設

事業費:140,000円

【事業の成果】

認知症に対する理解と正しい知識の普及啓発に効果を得ている。また、地域に開設することで住民同士の交流や、 関係機関との連携により、認知症の早期発見、早期予防につながっている。

【現状及び今後の課題】

コミュニティー圏域での設置を目標としているが、現在、大口地区2か所、羽月地区1か所の設置となっているた め、菱刈地域を含む、未設置地区について開設の拡大を図る必要がある。また、認知症の人やその家族の参加が少な く、利用しやすい環境とあわせて広く周知する必要がある。

予	款	3 地址	或支援事業費	総合	政	策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	4 一角	设介護予防事業費	計画	施	策	20	高齢者の自立と生活支援
Ħ	目	1 一角	设介護予防事業費	体系	基本	事業	77	介護予防事業の充実

中事業 (介護) 介護予防普及啓発事業

事務事業介護予防普及啓発事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

高齢者に対して、介護予防事業に関する知識を普及啓発するためのパンフレット等を配布したり、講演会等を開催 する。

介護予防講演会 介護健康相談 ダンベル体操教室 巡回介護予防教室及びフォロー教室 頭の体操教室 【主な業務】

各種教室の広報・募集→申込受付→日程調整→各種教室での講話・実技指導→教室講師報償費支払い→精算事務 講演会の広報→申込受付→講師依頼→日程調整→講演会開催→講師報償費支払い→精算事務

【主な活動実績】

報償費: 252, 480円 需用費: 280, 824円 役務費: 8, 970円 委託料: 253, 800円 計: 796, 074円

- ・ダンベル体操教室(16回 延参加者 451名) ・巡回介護予防教室及びフォロー教室(27回 延参加者225名)
- ・保険・介護相談 (11回 延参加者147名) ・介護予防講演会 (1回 参加者213名)
- ・介護予防・健康相談職員派遣 (9回 延参加者180名)
- ・頭の体操教室【シルバー人材センター委託】(15回 延参加者240名)

【事業の成果】

介護予防に資する基本的な知識の普及啓発が図られた。介護予防に必要な運動、栄養、口腔等に係る理解が深まっ

講演会では介護・認知症予防を関連付けた講演内容で参加者の早くからの予防に取り組む意識が高まった。

【現状及び今後の課題】

まだまだ介護予防の必要性が幅広く浸透していないことから、介護予防教室や講演会等に参加される方に偏りが見られ、今後は社会参加されない方や特に男性の高齢者への参加率を上げる取組が必要とされる。また、住民主体の活 動を広げるために積極的に地域のリハ職等の活用を推進していく。

予	款	3 地域支援事業費	総合	政 策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	4 一般介護予防事業費	計画	施策	20 高齢者の自立と生活支援
目	目	1 一般介護予防事業費	体系	基本事業	75 社会参加の促進

中事業 (介護) 高齢者元気度アップ・ポイント事業

高齢者元気度アップ・ポイント事業 事務事業

【事業の目的及び内容】

長寿介護課 所管課等

65歳以上の高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを付与することで、高齢者 の介護予防への取組促進を図る。

対象活動は市主催の健康増進、介護予防、地域貢献学習の活動等に限定した。一活動に1ポイントを付与し一日最大2ポイントとする。交換可能なポイントの上限は50ポイントで、1ポイントを100円に換算し5ポイント500円から商 また、翌年度のみポイント繰越しを行う。 品券に交換できる。

【主な業務】

ポイント手帳の発行→活動でのポイント付与→ポイント付与活動の広報→精算事務→商品券の配布

ポイント登録者管理

交付金の申請及び請求

【主な活動実績】

手帳発行枚数:276人 商品券交換者数:174人 交換枚数:601枚 商品券(報償費)300,500円 事務費(印刷製本費) 24,192円 (消耗品費) 7,505円 (通信運搬費) 31,180円 計62,877円 事業費合計 363, 377円

【事業の成果】

平成30年度の新規登録43人を含む276人の高齢者が健康維持や介護予防のためにポイント事業を活用して取り組まれ ています。

【現状及び今後の課題】

年々、登録者は増加していますが、今後も高齢者の社会参加の推進を図りながら事業が健康増進や介護予防につな がる活動にとどまらず、地域貢献活動等住民主体のボランティアの育成につながるよう利用促進を図ります。

予	款	4	保健福祉事業費	総合	政	策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健福祉事業費	計画	施	策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	6	高齢者生活支援サービス費	体系	基本專	事業	78	認知症高齢者や介護家族への支援
中事	中 事 業 (介護) 高齢者生活支援サービス事業							

事務事業認知症高齢者見守り事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

徘徊高齢者を早期発見できるようGPSを使用して、位置確認を行い、地域における認知症高齢者の見守り体制の 構築を図る事業。

【主な業務】

端末機の貸与契約に係る登録料等の初期費用の一部については市が負担し、月々の基本料金や探索に係る費用等に ついては利用者の負担とする。

利用者と民間事業者が契約→申請書提出→助成額の決定→利用者へ支払い

【主な活動実績】

平成30年度実績なし

平成29年度実績なし

平成28年度1件 腕時計タイプ

【事業の成果】

俳諧のみられる認知高齢者等の早期発見と安全確保に寄与している。

【現状及び今後の課題】

本事業を必要とする俳諧高齢者は多く居ると思われるが、実際の申請件数はない。

GPS機能が付いていても、俳諧高齢者が装置を携帯しなければ利用価値がないため、腕時計ダイプ・靴底タイプ等、装置の形態・性能等についても幅広く検討していく。

予	款	4	保健福祉事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり		
算科	項	1	保健福祉事業費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援		
目	目	6	高齢者生活支援サービス費	体系	基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充		

中 事 業 (介護) 高齢者生活支援サービス事業

事務事業高齢者見守りサービス事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

社会福祉協議会で行っている高齢者等給食サービス時に利用者の見守りを行ってもらうため、1 食あたり190円で 社会福祉協議会と契約している。 社協の嘱託職員が弁当の配達・回収時に利用者の安否確認を行う。 安否確認で異常があったときは、社会福祉協議会が対応する。月曜日から土曜日まで昼食と夕食を配達する。

【主な活動実績】

事業費:11,325,900円

大口地区: 37, 422件 菱刈地区: 22, 188件 合計59, 610件

【事業の成果】

独居高齢者等の安否確認や孤独死等を防止するためにも有効な事業である。

【現状及び今後の課題】

弁当の利用者負担額は高いが、高齢化に伴い自炊等の出来ない高齢者等が増えてきている。

社協の給食サービスを含め、低価格で弁当を提供できる体制づくりが必要であるため、事業の見直し検討が必要で ある。

施策 21 障がい者の社会参画と自立の推進

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
目	目	4	障害者自立支援費	体系	基本事業	80	障がい者への自立支援サービスの充実

中 事 業 障がい者地域生活支援事業

事務事業 地域活動支援センター運営事業

【事業の目的及び内容】

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を 行うとともに、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、障がい者の地域生活を支援する ことを目的とする

事業の運営は実績のある法人へ委託する。国県補助金:国1/2 県1/4以内

地域活動支援センター I 型(慈和会):精神保健福祉士等の専門職を配置し、創作的活動または生産活動の機会の 提供、社会との交流などを行う。

地域活動支援センターⅡ型(大一会):在宅障がい者に対し、入浴や食事の提供、機能訓練、介護方法の指導、レ クリエーションなどを行う。

【主な活動実績】

地域活動支援センターI型(慈和会) 相談支援事業件数 724件 I型 (オープ゚ンスペース利用等) 562件

地域活動支援センターⅡ型(大一会) Ⅱ型(機能訓練等)570件

【事業の成果】

創作的活動又は生産活動の機会、社会との交流の場を提供することで障がい者に対する理解促進を図るとともに、障 がい者の自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業である。

【現状及び今後の課題】

専門職員(精神保健福祉士等)の配置が必要なため人員確保、人材不足が懸念される。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実

中 事 業 子ども発達支援事業

事務事業 子ども発達支援センター運営事業

【事業の目的及び内容】

こども課 所管課等

【事業の概要】

福祉型児童発達支援センターの指定を受け、発達に課題のある乳幼児の発達支援のための療育等(児童発達支援、保育所等訪問 価価生光電光度又後にファッカビでより 支援、相談支援)や地域支援を実施する。 場所:子ども交流支援セケー「笑」すまいる 給食:学校給食センター 利用定員:

利用定員:30人

施設名称・たんぽぽ

対象児: 0歳から就学前の子ども

【主な業務】

利用申請手続き、 契約手続、国保連合会へ介護給付費の請求、運営方針の検討、センター運営支援(各関係機関との連携と相 談調整、イベント支援)、保護者支援(相談、親の会支援等)

【主な活動実績】

- ・事業委託:社会福祉法人正念寺福祉会 ・スタッフ:園長ほか12名の保育士、看護師、児童指導員、相談支援専門員、事務員
- ・年間利用児数610人 ・登録児数:54人 ・年間利用 ・療育日時:月~金9時30分~16時
- ・グループ編成:発達段階により、8グループに編成
- ・年間行事: 療育指導、発達相談、就学を考える会、入園式、就学相談会、パパとあそぼうDay、父親学習会、お泊り保育、キャンプ、運動会、親子遠足、公開療育、秋まつり、クリスマス会、大きくなったお祝い会、卒園式、修了式、 すこやか保育事業発達支援研修、処遇検討会議、発達支援委員会、システム検討会議

【事業の成果】

発達が気になる子どもや子育でに支援が必要な保護者が増加している中で、関係機関と連携して子どもの療育の実施、保護者の相談支援や保育園幼稚園等の発達支援研修等を行っている。関係機関との連携により、子どもの発達支援を丁寧に行う体制が構築され、発達が気なる子どもと保護者の小学校入学時の不安が減少し、安定した日常生活が送れている。子どもの発達について学び、将来を考えだした保護者が、地域づくりにまで目を向け考える機会が増えてきていて、まちづくり・地域づくりに参加してもらえる人材育成の場にもなりつつある。

【現状及び今後の課題】

児童発達支援センターとして、地域支援も大きな役割であるため、幼稚園・保育園への訪問回数を増やし、早期支 援を受けた子どもたちが安心して、保育園・幼稚園へ移行できるよう、園訪問の機会を増やす。

伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会の活動を支援し、子どもと保護者が笑顔で過ごせる地域づくりを進める。

予	款	3	民生費	総合	政 策		4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	2	1	障がい者の社会参画と自立の推進
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	8	2 3	発達障がいの早期発見と療育体制の充実

中 事 業 子ども発達支援事業

事務事業いさすこやか保育推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

発達に課題があり、支援が必要と認定された児童を保育園・幼稚園で支援するために発達支援研修を実施し、研修受講園が子ども発達支援委員会が認定した発達に課題のある児童に保育士を加配するための経費を補助することで、身近な機関で児童を支援し、福祉の増進を図る。

(H30実施園)

実践研修:大口保育園・明徳寺保育園

補助金:羽月保育園、あゆみ保育園、みどり保育園、ひまわり保育園、大口幼稚園

【主な業務】

実施保育園からの申請、補助金決定事務、処遇検討会議・子ども発達支援委員会による対象児童の検討・決定

【主な活動実績】

保育士研修派遣手数料:38,080円 補助金:5園、36人、7,077,400円

【事業の成果】

最も身近な支援機関である保育園・幼稚園で質の高い保育・教育を実施することが、子どもの育ちを支えるには非常に重要である。この事業は、発達に課題のある乳幼児に保育士の加配を行い、また発達を含む保育・教育を学ぶことで、よりよい保育・教育の実施につながるよう研修を実施し、療育の場でなくても、保育園・幼稚園の集団の中で子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを行っている。早期支援のシステムが定着しつつあり、就学を前にして年中・年長児が慌てて療育を利用するケースは減少してきている。

【現状及び今後の課題】

加配保育士の、発達と保育の専門性を確保すること、また、加配のラインをどこに設定するかの判断が難しい。 発達支援研修の充実と実践的な保育士研修会の継続実施により、保育園・幼稚園の学びの機会を増やす。加配のラ イン設定については、先進地事例の情報を収集し、保育園・幼稚園の先生方と一緒に検討する機会も設けながら、子 育て支援システム検討会で協議していく。 政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり

施策 22 地域福祉の体制づくり

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施 策	22	地域福祉の体制づくり
目	目	1	社会福祉総務費	体系	基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり

中 事 業 社会福祉協議会運営補助事業

事務事業 社会福祉協議会運営支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

高齢者や障がい者の支援やボランティア活動や心配相談事業、在宅介護支援センター事業、生活福祉資金貸付事業、赤い羽根募金事業、高齢者等訪問給食サービス事業などを行っている伊佐市社会福祉協議会に、運営費の一部を助成している事業。

【主な業務】

受託事業(生活支援体制整備事業・日帰り入浴サービス事業、暮し安心・地域支え合い推進事業) 独自事業(高齢者等訪問給食サービス事業)

介護保険事業(居宅介護支援、訪問介護、通所介護、障害福祉サービス、特定高齢者デイサービス) 心配ごと相談所の開設等

【主な活動実績】

運営費補助金:12,548,000円(社会福祉大会補助金339,000円を含む)

【事業の成果】

地域福祉を担う機関の中核として、社会福祉法に基づき設置、運営されている。受託事業や介護保険事業のほかボランティア活動支援やふれあいサロンへの支援など地域住民の身近な場所での活動も実施している。

【現状及び今後の課題】

地域福祉を担う団体として、校区コミュニティや自治会など関係機関との連携や地域のニーズを把握する体制づくりが必要である。平成30年度から事務局長が市から派遣されており、円滑な意思疎通や情報交換が期待できる。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施策	22	地域福祉の体制づくり
目	目	1	社会福祉総務費	体系	基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり

中 事 業 社会福祉協議会運営補助事業

事務事業 社会福祉大会開催支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

福祉施設関係者・民生委員などの功労者表彰、講演会(1~1.5時間程度の講演)、福祉施設展示コーナー、市民によるバザー。誰でも参加可能で参加費は無料。市と社会福祉協議会・教育委員会が主催。経費総額は約45万。収入はたし、

【主な業務】

実行委員会参画、功労者表彰、福祉作文の募集・審査、広報、会場設営、式典運営など

【主な活動実績】

功労者表彰15人と感謝状5人の合計20人、福祉作文表彰者15人、「東日本大震災から学んだこと」と題して佐藤仁氏(宮城県南三陸町長)による講演、アトラクション2団体、展示コーナー、バザー、介護相談コーナー、災害時非常食炊き出し実演コーナーなどを設置し、来場者は約400人であった。

【事業の成果】

社会福祉功労者表彰、福祉作文の募集・表彰、講演会やバザーなどを実施し、市民の地域福祉意識の醸成を図っている。

【現状及び今後の課題】

地域福祉の体制づくりを推進するために、関係機関、団体や市民により多くの参加を促す必要がある。 実行委員会参画団体が連携し、各分野で広報を実施する。平成28年度から市内の高校生に進行を依頼し、H30年度 は、伊佐農林高校生が担った。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施策	22	地域福祉の体制づくり
I	目	1	社会福祉総務費	体系	基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり

中 事 業 伊佐市地域福祉計画推進事業

事務事業 地域福祉計画推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉調

平成29年度に策定した「第2期地域福祉計画」に基づき、市民の誰もが健康で安全・安心に暮らせる地域社会を実現するために「地域の力でともに支えあうまちづくり」を基本理念とし、基本目標を実現するため事業の推進を図る。また、地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進捗管理及び施策の推進に関する協議を行う。

【主な活動実績】

- ・第2期地域福祉計画の基本目標にある「災害時に特に支援の必要な避難行動要支援者」の把握を行い、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成することができ、各団体等へ「避難行動要支援者登録名簿」の提供を行い、平常時から活用してもらうよう協力依頼することができた。
- ・要援護者台帳等管理整備システム導入の関係部署との研修を開催し情報共有化を図った。また、民生委員や福祉協力員への情報提供による見守り活動の推進を実施した。

【事業の成果】

第2期地域福祉計画に基づき、基本目標を達成するため関係部署との協議を何度も行い、各自治会長及び民生委員等の協力を得、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成することができ、各団体等への「避難行動要支援者登録名簿」の提供を行い協力依頼することによって、基本理念である「地域の力で支えあうまちづくり」の構築を行うことができた。

【現状及び今後の課題】

今年度は、第2期地域福祉計画に基づき、更に、基本目標が達成できるように事業を推進していく必要がある。 また、地域福祉の推進は、社会福祉協議会が中核をなすよう社会福祉法に規定されているが、現状の取り組み状況 は乏しい。「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」の整合性を図り、社会福祉協議会が積極的に 校区コミュニティや自治会と関わりをもち、支援、相談を実施できるような体制づくりに努める。

予	款	3	民生費	総合	政 策		4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施策	2	2 地域福祉の体制づくり
目	目	1	社会福祉総務費	体系	基本事業	84	4 地域福祉活動がしやすい環境づくり

中 事 業 民生委員児童委員協議会運営補助事業

事務事業民生委員児童委員活動支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員(厚生労働大臣が委嘱)の活動に対し、委員活動費、運営費の助成を行う。また改選等により欠員が生じた場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。

【主な業務】

①民生委員児童委員協議会の事務局である社会福祉協議会より補助金交付申請→補助金交付→実績報告の確認②民生委員の改選又は欠員を生じたときの補充等必要がある場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。

【主な活動実績】

- ・民生委員児童委員協議会運営補助金 12,019,600円 (延べ活動件数 14,734件)
- ·民生委員推薦会委員報酬 129,050円 (29名) 3回開催
- ·通信運搬費 2,404円
- ・一人あたりの活動件数:150件

【事業の成果】

地域福祉活動の中心となって活動している民生委員児童委員を支援することにより、適切な活動が行われている。地域福祉に対して有効で効率的な事業である。

【現状及び今後の課題】

高齢化の進行に伴い、活動件数が増加傾向にあり、活動内容も複雑化してきているため民生委員の負担感が高くなっている。人材の確保が年々難しくなり、欠員補充等新任者の選定、が地域によっては非常に困難な状況がある。 福祉協力員の確保、校区コミュニティ福祉部門との協働により民生委員の負担減を目指す。新任者の選定困難地域については、民生委員推薦会や民生委員協議会と対応策を検討していく。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施 策	22	地域福祉の体制づくり
I	I	1	社会福祉総務費	体系	基本事業	85	高齢者や障がい者、育児を支えるサポート体制の充実

中 事 業 有償運送運営協議会事務局事務事業

事務事業有償運送運営協議会開催事務

【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

道路運送法の規定に基づき、単独で公共交通機関を利用して移動が困難な要介護認定者などのいわゆる移動制約者の移送に関し、NPO等による有償運送の必要性並びにこれらを行う場合における安全の確保旅客の確保に係る協議を行う。

【主な業務】

協議会の開催、調整。鹿児島県知事への事業者認可に関する可否意見の進達。苦情が寄せられた場合、対象事業者への意見徴収・指導

【主な活動実績】

認定更新等がなかったため、協議会の開催無し。

【事業の成果】

認定更新等がなかったため協議会の開催はなかった。

【現状及び今後の課題】

認可申請、更新などの必要な時に協議会を開催する。

ともに支えあう明るく元気な人づくり 政策

施策 23 生活困窮者の自立支援

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	4	生活保護費	計画	施 策	23	生活困窮者の自立支援
目	目	1	生活保護総務費	体系	基本事業	87	生活保護者の就労自立支援

中 事 業 生活保護適正実施推進事業

事務事業生活保護適正実施推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の活用により、生活保護適正実施の推進を図るための事業。

【主な業務】

診療報酬明細書(レセプト)点検調査業務委託及び後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用促進による医療扶助の 適正実施、扶養義務者に対する扶養能力訪問調査及び扶養義務の履行指導など。

【主な活動実績】

- ・診療報酬明細書(レセプト)点検調査業務をニチイ学館株式会社に委託し、専門職による点検及び再審査請求等に より過誤請求分が減額され、医療扶助の適正執行が図られた。 ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進については、同医薬品の利用率分析及び最大限利用した場合の減額
- 効果分析をニチイ学館株式会社に業務委託し、さらなる利用率向上に向けて関係被保護者へ利用促進に関する通知書を作成の上で指導を行い、医療費(医薬品代)の減額に努めた。
- ・被保護者の扶養義務者訪問実地調査については、なかなか金銭的援助は得られないが、交流(精神的援助)の促進 に加え、入院又は死亡時等の連携事前確認など、今後のケース支援に関して有効な情報収集や関係構築が図られた。

【事業の成果】

- ・診療報酬明細書点検調査業務委託による再審査請求の結果、委託料(442,713円)以上の削減効果(5,380,056円) が得られた(削減効果は年度によって変動あり)。
- ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用率については平成30年6月現在79.9%で、前年度同時期79.7%よりも上昇
- ・扶養義務者訪問実地調査では、援助可否の聴取に加え、非常時の支援連携体制確認や信頼関係構築の効果を得た。

【現状及び今後の課題】

- ・診療報酬明細書(レセプト)点検調査業務による再審査請求効果については、年度により過誤請求件数にバラつき があるため削減効果は変動するが、委託料以上の医療費削減効果が確実に望めるため、今後も当該事業を継続する。
- ・後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の一部について、市内の調剤薬局が取り扱わない場合や患者の身体に合わない場合があって利用率UPに課題もあるが、引き続き同医薬品利用促進による医療費削減に取り組む。

予	款	3	民生費	総合	政	策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	4	生活保護費	計画	施	策	23	生活困窮者の自立支援
目	目	1	生活保護総務費	体系	基本	事業	87	生活保護者の就労自立支援

中 事 業 生活困窮者自立支援事業

事務事業住宅支援給付事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

生活困窮者自立支援法(平成27年度施行)に基づく必須事業として、旧住宅支援給付事業から本事業へ移行した。 住宅を喪失した又は喪失するおそれのある離職者等(自営業者も含む)のうち、就労能力及び就労意欲のある者に対 して賃貸住宅費(家賃)を給付する事業。失業中で収入が少ないなど一定の条件を満たし、住宅を喪失した又は喪失 するおそれのある者の申請により、原則3か月(最長9か月)の賃貸住宅費を給付することで自立した生活の維持を 可能とし、生活保護に陥ることを防止する。

支給要件は、離職後2年以内で申請時点で65歳未満であり、かつハローワークへ求職申込みを行い、もしくは現に 行っている生計維持者であること。支給上限は、単身世帯で月額24,200円以内、2人以上の世帯は月額31,500円以内 である。

【主な活動実績】

・平成30年度において、住居確保給付金に関する相談や申請はなかった。

【事業の成果】

住居確保給付金の支給実績なし。

【現状及び今後の課題】

一般的に、住居確保困難のみを理由とした相談は稀で、生活全般にわたる困窮状況下における生活保護の相談及び 申請が多いことから、当該事業の実績は表れにくい。 しかし、当該事業による申請及び支給が望ましいケースについては、適切な支援に努めることにより、生活保護に

陥ることを防止する。

施策 24 学校教育の充実

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり			
算科	項	2	小学校費	計画	施	策	24	学校教育の充実			
I	目	1	学校管理費	体系	基本	事業	95	教育環境の整備			
中	事 業	小学	校小規模改修事業								
1	1 . 3/14										

事務事業小学校小規模改修事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 教委総務課

ブロック塀の倒壊事故を受け市内小学校の緊急点検や老朽化に伴う照明器具の改修や点検を実施。学校施設の危険防止と耐久性の向上のために必要な補修・整備を行い安全な学校環境を作る。

【主な活動実績】

【土な伯男夫棋】		
大口東小校舎外壁等改修工事	44,372千円	・牛尾小給水管改修工事 1,248千円
本城小体育館床改修工事	2,773千円	・伊佐市立小学校13校の空調
•羽月西小校舎外壁等改修工事	42,832千円	設備設置工事設計業務委託 2,916千円
・大口小学校校舎照明設備改修工事(1工区)	3,726千円	・大口小給水管改修工事 設計業務委託 1,620千円
・大口小学校校舎照明設備改修工事(2工区)	3,618千円	・その他維持補修 88件 8,246千円
・大口小学校校舎照明設備改修工事(3工区)	2,700千円	
田中小校舎屋上防水等改修工事	8,467千円	
・牛尾小学校ブロック塀改修工事	1,987千円	
・大口地区小学校3校ブロック塀改修撤去工事	648千円	
・菱刈地区小学校3校ブロック塀改修撤去工事	1,901千円	

【事業の成果】

ブロック塀の改修や的当ての撤去を実施。また、夏場の暑さ対策のため空調設備工事の設計及び大口小の給水管改修 設計業務委託を行い、児童の安全確保のため随時補修や改修工事に伴う設計業務に着手し、安全で快適な学校環境を提 供できた。

【現状及び今後の課題】

施設の老朽化が進んでおり、学校からの要望に対しては予算も限られることから、要望事項に優先順位をつけ、安全面を最優先しながら、補修等を行っている。今後大規模な改修や改築が必要な施設を多く抱えていることから、伊佐市公共施設等総合管理計画を指針とする個別計画を令和2年度までに作成し、効果的な改修を行う必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	3	中学校費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	目	1	学校管理費	体系	基本	事業	95	教育環境の整備
中 事	事 業	中学	校小規模改修事業					
事務	事業	中学	校小規模改修事業					

【事業の目的及び内容】

所管課等 教委総務課

ブロック塀の緊急点検を実施した。また、体育館の環境改善のためLED照明機器への改修を行い、施設等の危険防止と耐久性の向上のため修繕や改修の事業を行い安全な学校環境を作る。

【主な活動実績】

菱刈中体育館照明設備等改修工事設計業務委託 454千円 菱刈中体育館照明設備等改修工事 6,156千円 その他補修 20件 1,303千円

【事業の成果】

生徒が安心して過ごせる環境を整えることで、快適な学校環境を提供することができた。

【現状及び今後の課題】

設備等については更新時期を迎えているものもあり計画的な改修が必要である。伊佐市公共施設等総合管理計画を指針とする個別計画を令和2年度までに作成する。それまで間は、従来の整備計画に基づき安全面を最優先として改修を行っていく。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	I	2	事務局費	体系	基本	事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中	事 業	事務	局事業					

事務事業 西之表市教育旅行助成事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 教委総務課

太平洋戦争による学童疎開を縁として姉妹都市を締結している西之表市、喜界町への教育旅行の実施により、子ども たちに戦争の悲惨さや疎開の実態など歴史学習を推進する。西之表市への教育旅行に対し、児童生徒1人あたりの対象 経費の半額を助成する。引率者については、対象経費全額を助成する。

修学旅行時における民家宿泊体験。海での体験活動。少年団、生徒会、部活動による遠征交流も対象。

【主な活動実績】

(本城小学校) 平成30年5月15日~17日(2泊3日)

参加児童6年生7人、引率者3人

(田中小学校) 平成30年5月15日~17日(2泊3日)

参加児童6年生14人、引率者4人 (山野小学校) 平成30年5月15日~17日(2泊3日)

参加児童6年生15人、引率者4人

【事業の成果】

従来の県外観光地への修学旅行とは異なる体験によって、交流の原点である疎開への理解を深めることができる。 西之表の小学生との交流、疎開体験者との対談を通して、実際に戦争を体験していない若い世代への教育的効果も 期待できる。

【現状及び今後の課題】

姉妹都市住民(児童生徒)との交流を目的とする以上、受入れる側の小学校の規模や日程調整等に制約もあり、さらなる参加校の増加は難しいと思われる。また、授業日数の減少に伴い、日程の確保や、実施時期の見直しも必要と思わ れる。現在の交流規模で継続することで確実な成果を残したい。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	Ш	3	教育振興費	体系	基本	事業	95	教育環境の整備

中 事 業 教育振興事業

事務事業 情報教育推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

現在、インターネットや携帯電話の普及により、様々な情報が氾濫し、児童・生徒の適切な情報活用能力の育成が、 喫緊の課題となっている。国においては、ICT教育の推進の諸施策が講じられるなど、教育環境が大きく変化してきている。当市においては、平成21年度以降、学校ICT環境整備事業(国庫補助)を活用するなどして、年次的に各小・ 中学校の校務用パソコン、児童生徒用の学習用タブレット整備など、教育用機器等の環境整備を図ってきている。今後 も年次的計画の基に、情報教育に係る環境の整備を行う。あわせて、児童生徒がさまざまな情報手段に慣れ親しみ、正しい情報モラルを身に付け、氾濫する情報を適切に活用できるよう、学習環境づくりに寄与することが必要不可欠であ

【主な業務】

学校運営、教職員の指導力向上、児童生徒の情報教育推進のための教育環境整備の充実を図る。

【主な活動実績】

小・中学校プリンタカウンタ料金: 2,431,484円、パソコン等修繕費: 274,428円、インターネット代: 434,720円、 パソコンセキュリティーソフト更新料:1,333,260円

【事業の成果】

前年度に引き続き、ICT機器活用推進委員会を実施し、学習指導法の改善、児童生徒及び教職員のICT機器操作 技能の向上、校務の情報化の推進を図るための研究を行った

高度情報化社会やグローバル化が進展する中で、ICT機器を整備し、児童生徒の情報活用能力の育成及び教員のI CT活用指導能力の向上を図ることが引き続き必要である。

【現状及び今後の課題】

情報教育の推進を図るため、常時、ランニングコスト等にも留意した中で、最小の費用で最大の効果が上がるよう教

育環境整備の充実に努めてきた。また、セキュリティ対策は、校務用と教育用を分離する方法で強化している。 今後は、教職員のICT機器の活用による指導能力の向上を図るとともに、ICT機器を活用した児童生徒の学習活 動を通して、情報活用能力の育成(生きる力)を図り、学力向上に繋げていきたい。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	2 · 3	小学校費 中学校費	計画	施	策	24	学校教育の充実
I	目	2	教育振興費	体系	基本	事業	95	教育環境の整備

中 事 業 学力向上対策事業

事務事業 小中学校教材教具整備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

- (1) 小・中学校の授業等で必要な義務教育教材備品を整備する。
- (2) 理科・数学(算数) 教育に有効な教材備品(理科教育等教材備品)を整備する。 (理科教育等設備整備費国庫補助対象事業 補助率:1/2 を活用する。)
- (3) 特別支援学級で指導に必要な教材備品を整備する。

【主な業務】

小・中学校ごとに整備計画書を提出させ、予算執行並びに契約に係る事務を行う。

【主な活動実績】

義務教育教材備品 : 3,680,120円、理科教育等教材備品 : 2,620,598円、

特別支援学級用教材備品 : 1,865,046円

【事業の成果】

学習内容に応じ教材教具備品を整備することにより、教職員が分かりやすい授業を展開し、児童・生徒の理解・定着 につなげることにより、学力向上につなげる。

引き続き予算の範囲内で、より効果的な成果を実現できるよう、学校、市教委が連携していく必要がある。

【現状及び今後の課題】

教材備品購入の内、ICT機器の整備が県内でも遅れている環境にある。今後、国のICT活用推進事業等を活用し、速やかICT機器を用いた学習環境の整備を行い、あわせて、教職員の資質向上や児童生徒の学力向上につなげていきたい。

また、備品購入の方法について、学校の要望を可能な限り予算に反映させていくための必要な改善を行う。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	2 · 3	小学校費 中学校費	計画	施策	24	学校教育の充実
目	I	2	教育振興費	体系	基本事業	94	就学にかかる保護者の負担軽減
					•		

中 事 業 就園就学事業

事務事業小中学校就学支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。国がその経費の一部を補助する。

【主な業務】

全保護者に対して援助制度についての周知文書を送付し、年3回に分けて保護者に支給を行う。

【主な活動実績】

【小学校】

小規模校入学特別認可制度通学費補助金(南永小)181,286円。要保護・準要保護児童就学援助費(対象児童数:223人)学用品費2,404,710円、通学用品費376,870円、校外活動費207,011円、新入学児童学用品費1,380,400円、修学旅行費530,992円、給食費7,213,440円。特別支援教育就学奨励費(対象児童:61人)1,492,482円。

【中学校】

スクールバス運行業務委託料34,992,000円 要保護·準要保護生徒就学援助費(対象生徒数:156人)学用品費3,150,840円 通学用品費185,090円 校外活動費29,510円 新入学生徒学用品費2,417,400円修学旅行費1,283,100円 給食費5,634,209円、特別支援教育就学奨励費(対象生徒:13人)372,564円。

【事業の成果】

新入学児童生徒学用品費の前年度支給を実施した。また、就学援助費の額改正を行い、平成31年度支給分から改正後の額で支給を行うよう、環境整備を行った。経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に、必要な支援を行い、児童生徒が安心して就学できる環境を構築した。

【現状及び今後の課題】

就学援助対象者に対して、速やかに必要な支援を行うことが必要な費目(新入学児童生徒学用品費の前年度支給、修 学旅行費の支給等)について、引き続き周辺他市町の状況をみながら、適切な対応を検討する。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり		
算科	項	1	教育総務費	計画	施策	24	学校教育の充実		
目	目	3	教育振興費	体系	基本事業	95	教育環境の整備		
H =	中 末 ツ つ て、 コカ 1 排 労 市 ツ								

申 事 業 フューチャースクール推進事業

事務事業 フューチャースクール推進事業 (ICT教育推進)

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

平成21年度学校 I C T 環境整備事業(国庫補助)導入以降、年次的に各小・中学校の職員校務用パソコン、教育用機器等について環境整備を図ってきている。近年、社会が多様化する中、基本的な操作や情報モラルを身に付けさせ、情報手段を適切に活用し、発表等による表現力の向上、プログラミング教育など、I C T 機器を活用して、生きる力を育む上で重要な要素である「情報活用能力」を身に付ける。また、I C T 機器を活用して教職員の指導力の向上を図ることを視野に入れた環境の整備を行う。

【主な業務】

情報通信技術(情報端末、無線LANによるネットワーク環境、教材等)が整備された環境を構築する。

【主な活動実績】

教育用パソコン研修業務委託:64,800円

【事業の成果】

教育用デジタル教材やインターネットを用いた授業を展開し、児童生徒が主体的に学べるよう授業の改善を図ること により、学力の向上につなげた。

【現状及び今後の課題】

タブレットを始めとする教育用パソコン等の整備充実化を図り、さらなる有効活用により児童生徒の学習意欲を引き 出し学力向上につなげるよう、教職員の資質の向上を図る。また、教材提示装置、大型提示装置、デジタル教科書等の 整備は、他市町村と比較しても遅れていることから、引き続き、環境の整備を行っていく必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政负	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	目	3	教育振興費	体系	基本事	業	90	学力の向上

中事業ALT招致事業

事務事業 ALT招致事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

外国語指導助手(2人)及び指導講師(1人)を配置し、中学校及び小学校に出向き、外国語担当教員の指示により、児童生徒に対する外国語の発音指導及び授業補助を実施している。

【主な業務】

毎朝、学校での指導内容や指導状況を把握し、指導助言を行う。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。

【主な活動実績】

外国語指導助手2人報酬:6,000千円

業務委託1人:4,860千円

【事業の成果】

本事業を通して、ALT3人を伊佐市内の小学校、中学校に派遣し英語指導助手として活用するとともに、夏休み及び冬休み子ども英語教室を行うなど、児童生徒の英語力向上や、国際理解教育の推進に努めている。また、定期的に本城幼稚園にも派遣し、幼児に対しても国際理解教育を積極的に実施している。

ALTの活用を通して、児童生徒が英語に親しみ、より正確な英語の発音に触れるなど、学力向上に寄与している。 また、ALTを通した異文化理解が深まるなど国際理解教育の充実にも貢献している。

【現状及び今後の課題】

外国語活動(外国語)の授業をALTとのティームティーチングで行うことになれていない小学校教諭もいることから、効果的な授業方法の研修を継続的に行う必要がある。また、資質向上のために、より専門的な研修を受ける機会を更に増やす必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政分	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	目	3	教育振興費	体系	基本事	業	92	こころと体の教育の推進

中 事 業 教育相談事業

事務事業 教育相談員配置事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

教育相談員2人を配置し、全小中学校を対象にいじめや不登校の児童生徒及び保護者等の相談と適切な指導、教育相 談のコーディネートを行う

また、ふれあい教室に指導員等2人を配置し、不登校児童生徒を支援する。

【主な業務】

いじめ・不登校による児童生徒の悩み相談に応じ、関係機関と連携をし、適切な指導を行う。

【主な活動実績】

教育相談員1人報酬: 3,840,000円 (相談件数:小38件、中1,898件 計1,936件)

適応指導教室(ふれあい教室大口校・菱刈校)指導員等2人賃金:2,470,040円(支援者数 16人:大口校 小2人、中8 人 菱刈校 小1人、中5人)

【事業の成果】

本事業を通して、全小中学校児童生徒及び保護者を対象に、相談活動や家庭訪問を行い、必要な支援や指導等によ り、いじめや不登校等の対応のほか、問題行動等の未然防止や早期発見に努めている。

【現状及び今後の課題】

今後、ますます多様化する諸問題の解決に向け、相談員・指導員のより専門的な研修を受ける機会を更に増やす必要 がある。また、学校の抱え込みをなくし、学校との連携を密にして問題の解決に当たる必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施策	24	学校教育の充実
目	目	3	教育振興費	体系	基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事	事 業	教育	相談事業				

事務事業スクールソーシャルワーカー配置事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

学校だけでは対応が困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら、子どもを取り巻く環境の改善を図るため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関との ネットワークを活用したりして援助を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。

【主な業務】

勤務日は、学校長に勤務日誌の提出と勤務内容の報告をさせ、月末に学校長からの報告により、指導内容や相談状況 を把握し、指導助言を行う。毎学期1回程度県の研修に引率する。

【主な活動実績】

スクールソーシャルワーカー1人の謝金:1,036,940円(98日)

各中学校に配置し、学校関係者と連携し、不登校生徒を取り巻く環境の改善を図った。また、要望のあった小学校に も派遣を行った。

【事業の成果】

未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて、学校や関係機関との連携の下、問題や悩みを抱える児童生徒・家庭に対する相談や援助活動を行い、課題解決をめざす極めて有効で必要性の高い事業となっている。今後、事業の更なる質 の向上を目指し、研修への積極的な参加を計画するとともに、その専門性を生かすためにも各学校においてはその活用 の幅を広げるよう指導する。

【現状及び今後の課題】

現在、県の事業から市の事業へと継続して実施されている。市の教育相談員の事業内容も検討しながら進める必要が ある。

今後、 ますます多様化する社会情勢や家庭の問題等から、そのニーズはさらに高くなることが予想される。実績を踏 まえて計画的に小・中に配置していく必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政策		5	地域と学び未来に生かす人づくり	
算科	項	1 • 2 • 3	教育総務費 小学校費 中学校費	計画	施第		24	学校教育の充実	
I	目	3 • 2 • 2	教育振興費	体系	基本事		92	こころと体の教育の推進	

中 事 業 特別支援教育事業

事務事業 特別支援教育事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

発達障がい等のある幼児児童生徒に対し、幼稚園、小・中学校において特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに即した支援を行うとともに、教育支援委員会や特別支援連携協議会により適切な就学の推進を図る。

【主な業務

特別支援教育支援員の勤務日は、学校長に勤務日誌及び支援記録を提出させ、月末に支援内容や勤務状況を把握し、指導助言を行う。年度中に各校から支援員の配置希望を集計し、配置すべき人数を決定する。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。年3回教育支援委員会を開催し、専門的な見地から適切な就学先を検討する。また、特別支援連携協議会を年5回開催し、特別支援教育の支援体制づくりを推進する。

【主な活動実績】

25人の特別支援教育支援員の賃金: 23,481,005円

特別支援教育支援員配置校:14小学校、2中学校に25人を配置した。1日5時間の年平日202日間、土曜授業9日間実施。

【事業の成果】

未就学児の療育の充実や適切な教育支援委員会により、発達障がい等のある子どもの早期発見がなされ、支援が必要な幼児児童生徒が増加している。全校に支援員が配置され、個の困り感に対応した学校生活の充実及び学力の向上が図られている。

【現状及び今後の課題】

伊佐市における未就学児への療育の充実、各学級等における特別支援教育の充実に伴い、支援員を必要とする幼児児 童生徒も増加している。また、インクルーシブ教育システムの構築のために、児童生徒にきめ細やかな支援が必要とな るため支援員の充実が必要である。また、支援員への継続的な研修も必要である。

学校訪問等を実施し、適切に支援員を配置し、特別支援教育の充実に努める必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり	
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実	
目	目	3	教育振興費	体系	基本	事業	92	こころと体の教育の推進	
中事	事 業	特別支援教育事業							
事務	事業	事業 ペアレント・トレーニング (保護者支援) 講座							

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

生活習慣、情緒や行動、対人関係、学習の問題など子育てに悩む保護者を対象に、心理学(行動分析学)の方法を学びながら、他の保護者と話し合い、実際に取り組む中で子育ての悩みを解消する。

【主な活動実績】

講師の先生が学習プログラムを進めながら、ペアレントトレーニングインストラクターが保護者の話をグループで聞き、アドバイスを行う。講師 2 人、インストラクター10人により年 6 回開催。

【事業の成果】

参加した保護者からは、講師の先生の様々なアドバイスを実践することで、家庭での子どもへの接し方が変わり、子どもが良い方向へ変容した等の意見があった。また、行動分析保護者ワークショップを進める中で、様々な知識を得て、子育てについて行動分析をしながら子どもに接することによって、子育てに対する悩みが少なくなってきたという意見もあった。_____

【現状及び今後の課題】

伊佐市において、子どもの発達障がいなど子育てについて悩みを抱える保護者が増加傾向にある。その中で、保護者に対する様々な支援は非常に重要な課題である。今後も継続して保護者支援を進めていく必要がある。6回のプログラムになるが、子育てについて悩みを抱える保護者に参加してもらうため、伊佐市にペアレントトレーニングが定着していく必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	Ш	3	教育振興費	体系	基本	事業	91	指導力の向上

中 事 業 教職員の資質向上推進事業

教科等部会活動事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

市内小中学校の教職員が各教科・領域ごとに集まり、研修等を通して、指導力向上を図る。年度初めに全教科・領域 とに集まり活動方針活動計画を決める。教科部会独自に講師等を招聘した研修会を開催している。

【主な業務】

教科部会を開催するための連絡調整を行い、第1回部会を主催する。以後の活動が主体的に行われるように、担当管 理職に対し、指導助言を行う。

【主な活動実績】

各教科・領域等部会研修会講師謝金:78,900円

【事業の成果】

各教科・領域毎に集まる部員構成であることから、メンバーにおいて教科の専門性や共通した課題の協議がなされ、 このことが学校間の連携や教職員同士のつながりの一助となっている。また、各部が開催する自主的な研修会等により、参加した教職員からは自らの指導を見直したり、新たな指導方法を学んだりする場になっている等の評価がある。 市内全ての教職員が各教科・領域部会に分かれ、計画的かつ具体的な研修を行い、お互いの専門性を高める貴重な機 会となっている。

【現状及び今後の課題】

小規模校が中心の本市では、学校において参加できない部会があったり、1人の職員がいくつかかけ持ちして参加したりするなど運営面での課題があることから会の精選を毎年行っている。今後も、課題や必要性に基づき希望する会に 負担なく参加できるよう運営の見直しを図りたい。

子	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1 • 2 • 3	教育総務費 小学校費 中学校費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目		3 · 2	教育振興費	体系	基本	事業	91	指導力の向上

中 事 業 教職員の資質向上推進事業、学力向上対策事業

事務事業小中学校指導事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

- ・各学校からの要請により、学校教育課長及び指導主事が訪問して授業を参観し、教科授業等の指導助言を行う。
- ・毎年4月から9月に教育委員と教育委員会とで各学校・幼稚園を訪問し、指導助言を行う。
- ・複式学級を有する小学校の理科の授業において、外部人材を理科支援員として活用し、理科授業の充実を図る。 ・学力検査(年1回)を実施して、児童生徒の学力の状況や生活習慣等の実態を把握し、個別の指導や指導法の改善に 役立てている。
- ・その他必要に応じて不定期に訪問し、指導助言を行っている。

【主な活動実績】

- ·講師派遣回数:50回 学校訪問:16校1園
- ・理科支援員を複式学級を有する7小学校に週1回(6時間)程度派遣した。 (理科支援員講師賃金:1,440,880円)
- ・学力検査代として小学校2,419,552円 (1・2年:国算、3~6年:国社算理)
 - 中学校1,234,904円(全学年: 国社数理英)

【事業の成果】

学校への積極的な支援は必要不可欠であり、開かれた学校を目指すために、今後も様々な支援を行っていく必要がある。教育委員による学校訪問は、学校経営全般を管理することが目的であり、学校現場の様々な要望なども集約し対応 することができる。学習指導への支援についても、指導主事の指導助言をはじめ、外国語活動の支援や理科支援など積 極的に行う必要がある。

学校経営や学習指導方法について指導助言することにより、教職員の資質が向上し、児童生徒の学力向上や課題解決 が図られる。学校を取り巻く様々な課題に対して、適切にサポートしていくことが重要であり、本事業がその役割を 担っている。

【現状及び今後の課題】

学校訪問では学校教育の経営全般にわたる広範囲の協議の場となり、効率的で効果的な訪問の在り方等が課題とな

課題の焦点化を図り、各校の課題を中心に協議する方法や資料の精選等による効率化、また、校内研修等における指 導主事等の派遣を入れる等、訪問機会の工夫を図る。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり		
算科	項	1	教育総務費	計画	施策	24	学校教育の充実		
目	目	3	教育振興費	体系	基本事業	90	学力の向上		

|中 事 業||土曜いきいき講座事業

事務事業 土曜いきいき講座事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

市内居住の小学3~6年生と中学1~3年生を対象に、外部講師による多彩な講座を開設し、中学生の学力向上及び 小・中学生の資質等を高めることで、ふるさとに誇りをもち、将来伊佐の内外で活躍し伊佐に貢献する人物を育成す

- ①「教養講座」では、小学5・6年生及び中学1~3年生を対象に英会話クラブ、小学校3年生から算数クラブを実 施する。
 - ② 中学1~3年生を対象に「基礎・基本講座」(国語・数学・英語)を開設する。

【主な業務】

①「教養講座」 日時:毎週土曜日 14:00~17:00 場所:菱刈庁舎3階会議室

講師:資格及び技能等を有する者

②「基礎·基本講座」 日時:毎週土曜日 14:00~17:00 場所:菱刈庁舎3階会議室

講師:元学校教員等教員免許を有する者

【主な活動実績】

講師謝金:1,317,951円 小学校児童:32人 中学校生徒:33人

【事業の成果】

児童生徒の意識調査から、本事業を通して、「基礎・基本事項の定着が図れたこと」や「分かりやすく教えてもらい、受講してよかった」等の意見が多く、児童生徒の満足度が大変高いことが伺える。講師も、各コースの児童生徒の 実態に応じて、指導を工夫しており、本事業の充実に努めている。

【現状及び今後の課題】

各講座の講師を確実に確保することが必要である。 前年度までに確実に講師依頼をしておく。講師の都合もあるので、計画的に進める必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施 策	24	学校教育の充実
I	目	3	教育振興費	体系	基本事業	90	学力の向上

中 事 業 学力向上対策事業

事務事業 小中一貫教育推進事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

菱刈中校区(1中学校5小学校)で連携型の小中一貫教育を実施する。また、大口中央中校区(1中学校9小学校) で、小中一貫教育を推進している。生活・学習面の共通実践事項を徹底していくことにより、安定した学校生活と学力 向上を図っていく。

【主な業務】

小学校では、集合学習等を行うことにより、学習の躾や生活の躾の共通理解を図る。

中学校教員と小学校教員の授業交流や研究授業参観などを行う。

【主な活動実績】

リーフレット代:38,880円 集合学習バス借上げ:208,330円 小中一貫連携協議会負担金:10,000円

【事業の成果】

他校児童生徒や異年齢交流による様々な集合学習を重ね、また、教師間交流(授業交流)を行うことで、教師の指導 力向上や学力向上を図り、義務教育9年間の円滑な接続と連続性をもたせることは、今後の教育行政の指標とするもの である。

学習の構え、あいさつを始めとする生活態度の改善から実践をし、学習意欲・礼儀・体力向上・思いやりのある児童 生徒の目指す姿に向け、事業推進を図った。

【現状及び今後の課題】

各小・中学校が隣接していないので、「連携型」の小中一貫教育を進めていくことになり、学校間の移動に関する 「距離」「時間」「経費」が課題である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施策	24	学校教育の充実
目	目	3	教育振興費	体系	基本事業	90	学力の向上

中 事 業 学力向上対策事業

事務事業 伊佐市児童生徒体力向上事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

児童生徒がトレーニング方法を知り、教科体育等で実践することにより、基礎体力の向上を図る。また、教職員が体 幹トレーニング方法を習得し、児童生徒の体力向上の指導法改善に努める。

【主な業務】

-希望する学校へマスタートレーナーを派遣し、指導を行う。

【主な活動実績】

講師報償費:40,000円

【事業の成果】

身体の中心部分の筋肉や神経、インナーマッスル、いわゆる「体幹」を鍛えることで、柔軟性を高めながら「バランス感覚」を強化するといった、医学的視点から考案されたものである。まずは、初期段階として、学校現場から導入されたことは、伊佐市の将来に向けて成果を上げることが大いに期待できる。継続してトレーニングを実践した学校では、子どもたちの「体力向上」とともに、授業への「集中力アップ」などの効果が見られた。

【現状及び今後の課題】

児童生徒及び教職員への体幹トレーニングの普及を継続して実施することが肝要であるが、地元インストラクターの活用を図り、関係機関への普及・高齢者や一般向けの健康づくりへシフトすることが望まれる。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	24	学校教育の充実
目	目	3	学校給食センター費	体系	基本事業	92	

中 事 業 学校給食事業

事務事業 給食センター管理運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 学校給食センター

|心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を |提供するための事業

献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理

【主な活動実績】

市内小学校14校、中学校2校、本城幼稚園及び子ども発達支援センター「たんぽぽ」に1日平均2,030食を提供した。なお、年間給食回数は192回(パン食38回、米飯154回)

食材の地産地消を推進するため、米は伊佐産の「ヒノヒカリ」を使用し、野菜も地元農産物の活用に努めた。

【事業の成果】

学校給食センターの円滑な運営を行うと共に、適切で厳正な衛生管理のもと、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供した。栄養教諭が学校を訪問し食に関する指導を行うことで、食育の推進が図られた。また、伊佐米をはじめとする地元農産物を積極的に活用することで、地産地消が推進できた。

【現状及び今後の課題】

移設使用の厨房機器のうち一部の大型機器を計画に基づき更新できた。また、夏場の高温多湿から作業員を守るため、 簡易ではあるが対策費用を次年度予算に計上した。今後、会計年度任用職員制度について市長部局と協議する。

予	款	10 教育費		総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
月 科	項	1 教育総	務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	目	2 事務局		体系	基本	事業	96	高等学校との連携

中 事 業 中高生連携推進事業

事務事業 大口高校活性化支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 教委総務課

大口高校活性化支援事業

進学校としての地位の確立と生徒の進学意欲の向上を目的とする。

- ・大学進学奨励金交付事業→一定の基準以上の大学に合格した者に対し、30万円又は100万円の奨励金を交付する。
- · 進学指導連携事業
 - ⇒①ICT教育「classi」の導入
 - ②スコア型英語GTEC受験かかる費用の半額補助

3技能検定 (speaking無し) 3,080円 (補助額1,540円)

4技能検定 (speaking込み) 5,040円 (補助額2,520円)

【主な活動実績】

大口高校活性化支援事業

大学進学奨励金交付事業 300,000円×10人=3,000,000円

准学指導連携事業

- ①ICT教育「classi」の導入 タブレット30台(ケース付き)の購入 1,242,300円
- ②スコア型英語GTEC受験 3技能検定:115人(1年:77人 2年:38人) 177, 100円 4技能検定:29人(2年:29人) 73,080円

【事業の成果】

奨励金交付対象者:10人(全て30万円)H29年3人(全て30万円)H28年12人(全て30万円) H30年度卒業者進路先(全78名)

国公立大学 9名 私立大学 14名 短期大学 10名 専門学校 32名 就職 11名 その他 2名

【現状及び今後の課題】

ICT教育「classi」の導入により、生徒一人ひとりの学力に応じた定期テスト・対外模試を実施することで生徒全体の学力の底上げを図っている。また、スコア型英語GTEC受験を維持・継続することで英語力の向上と新大学入試制度 の早期対応と地元大学等を含む国公立大学への進学促進を目標とする。

予	款	10 教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
昇 科	項	1 教育総務費	計画	施策	24	学校教育の充実
目	目	2 事務局費	体系	基本事業	96	高等学校との連携

中 事 業 中高牛連携推准事業

事務事業魅力ある高校づくり支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 教委総務課

魅力ある高校づくり補助事業

生徒数の増加及び維持を図るため、伊佐市内の高校(3校)の魅力ある高校づくりに関する事業に対して、補助を行

- 。 ・魅力ある高校づくり補助⇒各学校に対し100万円の補助を行う。
- ・県立高校通学費補助⇒県立高校へバスで通学する生徒に対し、通学費の1/2の額の補助を行う。
- ・原付通学準備補助⇒原動機付自転車により通学する生徒1人につき、1万円の補助(在学中1回限り)を行う。 ・資格取得補助 (伊佐農林高校のみ)⇒学校が指定する検定試験又は資格取得試験1件につき、1,000円(1,000円未 満は、実費相当額)の補助を行う。
- ・下宿費補助⇒伊佐市内の下宿等から市内高校に通学する生徒の保護者に対し月1万円の補助を行う。

【主な活動実績】

魅力ある高校づくり補助事業

・魅力ある高校づくり補助 伊佐農林高校: 999,616円 大口明光学園:1,000,000円 大口高校: 1,000,000円

· 県立高校通学費補助 大口高校: 1,866,500円 伊佐農林高校: 841,350円 • 原付通学準備補助 大口高校: 200,000円 伊佐農林高校: 200,000円

• 資格取得補助 伊佐農林高校:467,000円

· 下宿費補助 伊佐農林高校:240,000円 大口明光学園: 20 000円

【事業の成果】

H31年入学者数:大口高校 61人 (H30年78人 H29年84人) 伊佐農林高校48人 (H30年54人 H29年66人) 大口明光学園高校33人 (H30年19人 H29年22人)

【現状及び今後の課題】

生徒数の確保、維持を図るため、各種補助を行っているが、生徒数は減少している。 市や区内の中学卒業者数が減少する中、市内高校の生徒数を確保することは年々厳しさを増しており、中長期的な支 援とともに新たな施策を打ち出す必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
昇科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	目	2	事務局費	体系	基本專	事業	96	高等学校との連携

中 事 業 中高生連携推進事業

事務事業 大口明光学園支援事業

【事業の目的及び内容】

教委総務課 所管課等

大口明光学園支援事業

・大口明光学園市外生徒確保事業⇒寄宿舎費用及びスクールバス費用に対し補助を行う。

寄宿舎費用: 13,000円/人 スクールバス費用補助: 2,500円/月 (市内生徒) 6,200円/月 (市外生徒)

・私立学校運営費補助事業⇒学校運営の健全化に資するための補助を行う。

【主な活動実績】

大口明光学園支援事業

- ・生徒確保 (寮費・バス通学費補助):9,724,400円
- · 私立学校運営費補助: 1,800,000円

【事業の成果】

- ・スクールバス利用者数(市内)6人 (市外) 21人
- ・入寮者数 52人
- ・学校案内パンフレット制作及びLL教室、PC教室システム保守点検等

【現状及び今後の課題】

市の誘致校として、教育条件の維持向上や生徒に係る修学上の経済的負担を軽減するため助成している。今後も引き 続き私立高校の生徒数確保のための活動を支援していく必要がある。

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり

施策 25 青少年の健全育成

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	25	青少年の健全育成
目	I	6	青少年教育費	体系	基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進

中 事 業 青少年教育推進事業

事務事業 伊佐市ジュニアリーダークラブ (レインボーキッズいさ) 活動支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

小学校4年生以上の児童・生徒が活動に参加し、年間を通したボランティア活動や、自然体験・生活体験等を実践し、子ども会活動の進め方や地域リーダーの役割等について理解を深め、ジュニアリーダーとしてたくましく生きる青少年を育成する事業。

【主な業務】

農業体験 自然体験 集団生活体験 ボランティア発動 各種イベントの司会 募金活動など

【主な活動実績】

団員13人(小学生3・中学生2・高校生8)

毎月リーダー会の開催 県ジュニア・リーダー研修会等への参加

6月:イモ苗植え7月:青少年フェスティバル司会進行8月:24時間テレビ募金活動 10月:子ども会大会、青少年健全育成大会司会進行 12月:感謝祭 1月: 成人式受付ボランティア3月:宿泊体験研修(熊本)、 解団式

【事業の成果】

異年齢集団活動によりリーダーとしての自己意識が生まれ自己形成がなされ、地域のリーダーとして成長している。

今後も参加者数を増やし、リーダーとして育成を図りたい。

【現状及び今後の課題】

活動支援を行う実行委員が不足している。

青年団等現在活動している団体との連携を図り、活動支援体制の充実に努める。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施	策	25	青少年の健全育成
目	目	6	青少年教育費	体系	基本	事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中事	事 業	青少	年教育推進事業					

事務事業ふるさと学寮支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

子どもたちが親元を離れ、校区公民館を利用して共同生活を体験することを通し、自主性、協調性、忍耐力や連帯感を養う。また、地域の支援者の協力も得ることで、地域全体の教育力の向上を図る。

【主な活動実績】

参加者:195人

(大口19人 牛尾17人 山野22人 平出水9人 羽月21人 羽月西17人 曽木16人 針持7名 本城南永20人 菱刈 15人 田中13人 - 湯之尾19人 計195人)

開催日時:6月27日(水)~6月30日(土)3泊4日 各校区公民館施設に宿泊

各校区活動に対する支援者:延べ約60人

【事業の成果】

子ども達の自主性、協調性が生まれ、感謝する気持ちが養われ健全育成が図られた。コミュニティで支援していただいたことで地域の活性化や地域の連帯感が生まれた。

地域コミュニティで子どもを育み地域活性化、連帯感を醸成し健全育成を進めるよう今後も全校区で行うよう推進 する。

【現状及び今後の課題】

全校区での実施が望ましい。また、更なる異年齢交流のために中学生以上にも広めていくことも必要である。全校区で実施できるように、事業の趣旨、意義、効果等について説明を行い理解を広める。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	25	青少年の健全育成
I	目	6	青少年教育費	体系	基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進

中 事 業 青少年教育推進事業

事務事業 青少年社会教育団体姉妹都市教育旅行助成事業

【事業の目的及び内容】

社会教育課

姉妹都市に至る経緯を知り、人とのつながりありがたさを学ぶ。また、地理条件の異なる姉妹都市間の人材交流を 若い世代から進めることや、本市ではできない自然体験をすることで、地域の特色や魅力に対する気づきを与え、心身ともにたくましい次代のリーダーを育成する。

【主な活動実績】

参加者20名(参加対象者:伊佐市内の小学5年生から中学生 参加者内訳:小学5年4名 6年生10名 中学1年1名 中学2年2名 中学3年3名)随行者5名

実施期間:8月6日~10日(4泊5日)

姉妹都市交流の歴史研修、船中泊(喜界島までの往復)、喜界島歴史研修、自然観察、喜界町青少年との交流(合同 キャンプ)、喜界町住民との交流会(喜界町郷土料理体験・島踊り体験)

【事業の成果】

喜界町との姉妹都市に至る歴史や本土と島の自然環境の違いを体験することができた。伊佐市と喜界町の共同キャ ノプにより両市町の青少年の間に信頼関係や友情がめばえ、若い世代からの姉妹都市交流が行われた。今回の姉妹都 市交流事業に参加した両市町の青少年は、次世代のリーダーとして成長できたと思われる。

【現状及び今後の課題】

往復船中泊であったが、帰りの際に船中で体調を崩す生徒・児童がいたため、体力面から、往復どちらかを空路を 検討する必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	25	青少年の健全育成
目	目	6	青少年教育費	体系	基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
ΗΞ	15 张	学成					

中 事 業┃豕烶教育推進事業

事務事業家庭教育学級支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

昨今、青少年の非行化、基本的生活規範(社会規範)の欠如、問題行動などが社会現象になっているが、その一因 として家庭の教育力の低下があげられる。子どもたちの成長のためには、学校教育ばかりでなく家庭での教育が重要 である。

教育基本法第10条では、家庭における保護者の子どもの教育に対する義務と、国・地方公共団体の家庭教育に対す る支援の義務がいわれている。そのために、市内公立幼稚園・小学校・中学校の保護者に対して年6回以上の家庭教 育学級を開催し、概ね3回は出前講座を行う。出前講座は家庭教育専門指導員が親業出前講座を行い、残りは各学校 が講師を招いて講座を行う。

【主な業務】

家庭教育専門指導員と委託契約を行い、家庭教育学級の講師として各学校に派遣する。

家庭教育学級人権講座では、支援加配教諭と連携し、講座運営を支援する。

【主な活動実績】

市内の小学校14校 中学校2校 幼稚園1園 計17校

親業出前講座 開催回数:44回 参加者合計:824名 講師:専門指導員及び外部講師

【事業の成果】

各学校単位で家庭教育専門指導員が親業出前講座の講師として子育て中の親のあるべき姿、子どもの理解等の学習を 進めることができた。家庭教育・子育てについての保護者の理解を深めることができた。 今後も先ずは家庭教育が大切であることから、家庭教育専門指導員の親業出前講座をおこない家庭教育の充実を啓 発、充実したい。

【現状及び今後の課題】

家庭教育学級への参加者の確保と学習内容の検討。

家庭教育学級で実施した研修内容を各学校に情報提供する。研修内容を家庭教育情報紙で紹介する。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	25	青少年の健全育成
目	I	6	青少年教育費	体系	基本事業	98	地域による健全育成の推進

中 事 業 青少年補導センター運営事業

事務事業青少年補導センター運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

青少年の育成・補導の事業を推進するため、関係団体との密接な連係のもと、青少年の育成、補導、相談、環境浄化、広報活動などを推進し、青少年の健全育成と青少年の非行を未然に防止するために設置する。育成補導委員は、各学校教職員、PTA保護者の43人で構成され、各地域において補導活動を行っている。

【主な業務】

育成補導委員選任(教職員・保護者) 開催通知 辞令交付 会議の開催(年2回) 会議では、伊佐市の青少年育成補導センター事業の実績、計画を協議 補導員の活動実績により謝金を支払う 青少年育成推進員選任(各小学校区1名)

【主な活動実績】

補導センター運営委員会・補導委員会開催 (5月 9月 2月) 各学校単位では校区内や市内イベント等で補導活動を実施

社会教育課職員による巡回パトロール実施

補導活動:360回

【事業の成果】

青少年の育成・補導の事業を推進するために警察や関係機関団体等と連携を図りながら、補導センターとしての機能が発揮できた。

【現状及び今後の課題】

青少年の健全育成活動に関わる補導員等一人ひとりの活動が目に見える成果として表れにくい。 補導センターだよりの発行や専門講師による講演などによる青少年健全育成の啓発活動を行い、地道に継続した活動を展開する。 政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり

施策 26 歴史・伝統文化の継承と活用

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
I	目	2	文化財管理費	体系	基本事業	99	地域の歴史・文化の理解の促進
, _	- NII						•

中 事 業 文化財保存・活用事業

事務事業郷土資料館・文化財指導員活用事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

伊佐市郷土資料館(大口歴史民俗鉄道記念資料館、菱刈郷土資料館)に専門指導員を配置し、資料館来館者の対応や市民からの文化財に関する問い合わせへの対応、小中学校や各団体からの依頼による文化財案内や講演会などに際し、資料館専門指導員による対応を行う。

【主な活動実績】

ふれあい講座(ふるさと探訪)、教職員社会科フィールドワーク、教頭研修会、小中高校生の歴史探訪、コミュニティや行政、企業等の文化財巡りや歴史講座などの講師、来館者や市民からの文化財に関する問い合わせへのレファレンス、文化財の資料収集、整理。

【事業の成果】

文化財巡り、教職員、学校、小中高校生の歴史探訪の講師としての対応、来館者への説明対応、市内外住民からの 文化財等問い合わせに対するレファレンスなどにより地域の歴史・文化の理解の促進が図られている。

【現状及び今後の課題】

来館者が減少傾向にあるので、企画展を行い来館者を増やす取り組みが必要である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
I	目	2	文化財管理費	体系	基本事業	101	伝統文化の継承

中 事 業 文化財保存・活用事業

事務事業 伝統民俗芸能団体運営支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

社会教育課

【事業の概要】

それぞれの地域に残る大切な文化財である郷土芸能活動を保存継承していくために、郷土芸能保存会への支援を行い、伝統芸能の披露の場の提供、活動の広報や記録の作成を行う。

【主な活動実績】

自治会行事や各イベント等での披露に対し出演報償費等交付し、活動の活性化を図る。

平成30年度は市外のイベントへの参加依頼なども多く、行事イベント等で活動を披露した団体は、平成29年度11団体であったものが、平成30年度は14団体と披露の場が増えた。出演団体数が増加し活動が活性化した。

【事業の成果】

各集落行事での披露、また郷土芸能の祭典を開催することにより、各団体の交流や活動の活性化が図られた。

【現状及び今後の課題】

地域の過疎高齢化が進み後継者不足で活動が停滞してきている団体もある。保存会から脱退する団体もあったが、新たに復活し加入した団体もある。他関係課とも連携を図りながら活動を活性化させ、保存会への加入を進めていく。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
I	目	2	文化財管理費	体系	基本事業	100	文化財の適切な保存

中 事 業 文化財保存・活用事業

事務事業県・市指定文化財保護管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

【事業の概要】

県・市指定文化財の適切な保存を図るために、市内文化財を巡視し、案内板や標柱の建て替え、除草清掃作業等の 環境整備や修繕等を行う。

【主な活動実績】

市指定文化財泉徳寺新納家歴代の墓、菱刈氏歴代の墓、町田久倍の墓3カ所の案内板の建て替え山城原石塔群、関白陣、大住古墳群、泉徳寺廟、菱刈氏歴代の墓除草清掃 史跡整備謝金(下市山、下名、平沢津) 白木神社防災設備点検 等

【事業の成果】

概ね適正に保全がなされている。

【現状及び今後の課題】

市内には50件を超える指定文化財があり、市内全域に点在するため、維持管理や保存活用に苦慮している。地元や 関係者からの整備要望も増えている。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
目	目	2	文化財管理費	体系	基本事業	100	文化財の適切な保存

中 事 業 文化財保存・活用事業

事務事業国指定重要文化財保存事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

文化財保護法の規定により国民の財産である国の重要文化財を適正に保存する事業。

伊佐市内には3件の国の重要文化財建造物(祁答院家住宅、郡山八幡神社、箱崎神社)と1件の国の天然記念物 (チスジノリ)があり、建造物については管理者へ補助金を交付し、防災設備点検、環境保全等を行う。また、文化 財防火デーに合わせ防火訓練を実施する。また天然記念物については河川工事等の際に生態へ影響が出ないように国 県と協議をしながら開発事業者と調整を行う。

【主な活動実績】

いずれも適正に環境保全がなされ、防火訓練も適正に実施された。

【事業の成果】

概ね適正に保全を図ることができた。

【現状及び今後の課題】

老朽化が進み大規模改修等の必要なものもある。今後も国、県と協議を行いながら大規模修繕等実施の検討を行っ ていく必要がある。

施策 27 生涯学習や文化芸術の振興

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
目	目	1	社会教育総務費	体系	基本事業	104	学習内容の充実

中 事 業 社会教育推進事業

事務事業 社会教育指導員設置事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

社会教育課

社会教育関係団体その他の関係者に対して助言・指導を行い、地域の社会教育の発展に寄与するために社会教育に関して専門的な知識と経験を持つ指導員を配置する事業。青少年教育全般、女性団体・高齢者団体の育成、学級の開催運営など行っている。

【主な業務】

社会教育指導員の選任(公募・推薦):1人

指導員業務を明示、社会教育業務を円滑に遂行する。

【主な活動実績】

社会教育指導員1人による青少年の健全育成・女性団体との連携・高齢者教室の開催 年間を通じて社会教育全般の業務を支援

【事業の成果】

指導員を配置することにより、社会教育関係団体等の指導、相談、育成などが行われ、社会教育の発展に寄与している。今後も事業実施には指導員の存在が重要である。

【現状及び今後の課題】

社会教育団体等への指導、相談、育成が図られ社会教育の振興が図られている。 今後も社会教育指導員を設置し団体育成を推進する。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
目	目	3	公民館費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

中 事 業 公民館講座運営事業

事務事業 公民館講座(ふれあい講座) 運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

市民が教養、能力、資質などを高めることができるように、生涯学習の場として講座を開催している。

【主な業務】

講座の決定 講師の決定 受講者の応募 受講者の決定 受講者決定通知 講師との打合せ 開講式 講座開始(各教室ごと) 閉講式で修了証書を交付

【主な活動実績】

講座数:25 実参加者数:443名

講座の内容 (フラダンス教室、リフレッシュ体操、伊佐ふるさと探訪など)

【事業の成果】

生涯学習の場としての講座の開設は、市民の学習意欲と教養を高めるための有効な場の提供となっている。今後も新たな講座を開設し、受講者の拡大を図る。

【現状及び今後の課題】

受講希望者の掘り起こしが課題である。受講者の割合が女性の受講率が高く男性の積極参加の講座の企画が必要である。

魅力ある講座の開設を図り、講座内容の充実に努める。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施	策	27	生涯学習や文化芸術の振興
目	目	9	文化会館費	体系	基本事	事業	105	文化芸術に触れる機会の充実
中 事	事 業	文化	芸術事業					
	Mc	4)						

事務事業 自主文化開催事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

芸術文化振興を通じて、市民生活の更なる向上・地域活性化に寄与するための自主文化事業の文化イベント、講座 などを実施するための事業である。

【主な活動実績】

市制10周年事業として、①斉木由香講演会(6月2日・152人)②イーサキング&ふなっし一青少年フェスティバル (7月8日・900人) ③春風亭柳之助落語会 (9月14日・321人) ④おぎゃー献金合奏団コンサート (10月14日・710人) ⑤NHK番組公開収録「新BS日本のうた」(1月24日・950人)を開催。 その他には①いさのおんがくたい種まきコンサート(委託)(6月3日・349人)②劇団いさ公演(委託)(6月24日・

2月17日) ③市町村による青少年劇場(12月3日・498人) などを行った。

【事業の成果】

市制10周年事業については、さまざまな事業を行うことと併せ10周年の祝賀イメージを醸成することができた。 その他の自主文化事業についても10周年事業とのスケジュールを調整しながら開催出来、好評を得ることができた。

【現状及び今後の課題】

10周年記念事業については、5事業を行い思いのほか過密スケジュールとなった その他自主文化事業についても、内容的にもスケジュール的にも少なからず10周年事業の影響をうけたが、無事開催 することができた。

子	款	10	教育費	総合	政第	色	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施	色	27	生涯学習や文化芸術の振興
目	目	9	文化会館費	体系	基本事	業	106	文化芸術活動の促進
中事	事 業	中高	生連携推進事業(文化交流)					

事務事業 中高生連携推進事業 (文化交流)

【事業の目的及び内容】

所管課等

社会教育課

市内の中学生と高校生及び市民等の交流を図り、吹奏楽や演劇などの芸術文化活動を通して交流を深めることで、 中学生高校生連携に寄与する。

【主な活動実績】

楽器指導:市内2中学・3高校の吹奏楽部員を対象に楽器ごとにプロの演奏家の指導を受けた(6月2日大口中央中82

条器購入:市内中学校の老朽化した楽器を更新した(大口中央中:ホルン2本、菱刈中学校ティンパニー1個) 楽器修繕:市内中学校の故障した楽器を修繕することで利用可能とした(菱刈中学校:ティンパニー4台) 青少年フェスティバル:市制10周年記念事業と併せ「イーサキングとふなっし一伊佐の青少年フェスティバル」と

して、市内の青少年の芸術発表を行った。(7月8日)

___ 【事業の成果】

楽器指導:楽器ごとの演奏方法、取扱いをプロの演奏家に学ぶことができ、より質の高い活動につながった。また、市内の音楽部・ 吹奏楽部が一堂に集い指導を受けることで同じ部活を行う高校生と中学生の交流の機会がつくれた。

楽器購入: 老朽化して使えなかった楽器を更新することにより、いままで必要だが配置ができなかった楽器パートを置くことがで き、より質の高い部活を行うことができた。

・ 楽器修繕:上記と同じく、使用できなかった楽器を利用可能とし、より質の高い楽器パートを置くことが出来、より質の高い部活を 行うことができた。

【現状及び今後の課題】

本事業は基金事業であり、平成30年度で終了の予定である。

当初計画していた事業は執行することができ、「吹奏楽による中高連携」のおおむね目的は達成できたと思う。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
Ħ	目	9	文化会館費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

中 事 業 文化会館管理運営事業

文化会館維持管理運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

社会教育課

伊佐市の芸術文化の拠点である伊佐市文化会館の管理運営をする。

事業:①市主催事業 ②貸館事業 職員:嘱託職員2名、夜間休日はシルバー対応。

【主な活動実績】

●管理業務委託:シルバー人材センターとの契約により、主に休日夜間の管理を委託している。

① (ピンスポットライト購入): 老朽化していたピンスポットライトを更新した。 (2台7322千円)

②小ホールワイヤレスマイク更新:故障のため使用に支障を来していた小ホールワイヤレスマイク更新した(691千円)

【事業の成果】

管理業務委託:シルバー人材センターの経験豊富な対応により、館の予約・電話対応など複雑な事務も職員と連絡調 整をとりながらおおむね良好に遂行できている。

備品購入:ピンスポットライトの更新により貸館や自主文化事業での舞台効果がより効果的になった。またワイヤレ スマイクのにより貸館事業の運営がよりスムーズなものになった。

【現状及び今後の課題】

大ホールの吊ワイヤーが推奨交換時期を過ぎている。今のところ業者の点検では問題ないということであるが、推 奨交換期間の10年を過ぎ、近々交換の必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
目	目	11	社会教育施設管理費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

中 事 業 社会教育施設管理事業

事務事業 社会教育施設管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

教委総務課

菱刈各校区公民館、羽月公民館、集会所施設、ふれあいセンター、山野西文化交流館、文化会館、いきがいセン ター、環境改善センター、野外音楽堂の施設維持管理を行う。

【主な活動実績】

· 社会教育施設修繕 39件

3,744千円

・旧大口図書館解体工事設計業務委託 1,351千円

•施設管理委託 56件 21,335千円 • 湯之尾校区集会施設

・旧大口図書館解体工事に伴う

建物等損傷調査業務委託 12,018千円

空調設備改修工事(機械設備)13,268千円 空調設備改修工事(電気設備) 1,674千円

- ·羽月地区公民館耐震2次診断業務委託 2,376千円
- 本城校区集会施設耐震診断調査業務委託 1,296千円

【事業の成果】

修繕で対応できる不具合等については改修の要否を判断しながら必要最小限の修繕とし、改修が必要と判断したも のについては設計及び工事を検討している。改修工事における設計業務委託については、すでに不具合ある部分の改 修工事に加え、関連する部分における今後の改修要否検討やコスト検討などを行い適正な管理運営に努めている。

【現状及び今後の課題】

各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、各施設の個別管理計画策定を令和2年度までに作成し、それに基づく施設管理に努めることで現状の事後保 全から予防保全のスタイルを導入し、施設整備のトータルコストの削減を図る。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
Ħ	目	7	ふれあいセンター費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

中 事 業 ふれあいセンター運営事業

事務事業 ふれあいセンター維持管理運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

市民の学習、公民館としての地域交流活動、子育て支援団体による保育支援、文化サークル、市民講座、図書館、 資料館、福祉団体による大会等、又多目的な活動としての場として活用され生涯学習や文化芸術の振興の拠点として 幅広く活用されている。

【主な活動実績】

歳入(使用料) 1,982千円 歳出(管理運営事業)7,287千円

【事業の成果】

貸館による利用者は年次毎に横ばいであるが市民の参加しやすい講座等が企画されている。校区コミュニティや法 人団体に一部委託し人件費の削減の取組を行っている等経費削減の努力を行っている。

【現状及び今後の課題】

委託していることで窓口対応等に指導が行き届かない。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
Ħ	目	4	図書館費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

中 事 業 読書推進事業

事務事業 図書館管理運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

生涯学習の拠点施設として、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。(大口図書館・菱刈図書館) 開館時間午前9時~午後6時(日・祝日は午後5時まで)

休館日:毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日) 年末年始(12月28日~1月4日)

図書の貸出・返却 選書・購入・管理 館内設営、レファレンス 読書推進活動

【主な活動実績】

館内奉仕 図書購入(大口:1,824冊 3,000千円、新聞6紙、雑誌14誌 菱刈:1,297冊 2,000千円、新聞3 紙、雑誌9誌) 巡回配本 大口:34ヶ所 7,410冊 菱刈:14ヶ所 配本冊数3,150冊 ブックスタート 毎月4ヵ月健診時に合わせ実施 参加者151名

読み聞かせ会 大口:24回 参加者923名 菱刈:6回 参加者256名 緑陰読書17回 参加者627名 ふれあいメルヘン広場(大口 毎月第4土曜日)、春秋の図書館まつり(菱刈)、古本市・ブックリサイクル(両館 年3回)など

【事業の成果】

図書購入予算を十分に活用し利用者のニーズに合わせた図書資料の収集に努めた。こども課と連携し乳幼児期からの読書推進のためのブックスタート事業の実施、図書館ボランティアの協力による緑陰読書、メルヘン広場、図書館まつり、読み聞かせ会などの実施、市内48カ所へ巡回配本の実施など読書活動推進に努めた。

【現状及び今後の課題】

入館者数及び貸出冊数は横ばいであるため、より工夫をこらし、多様な資料や情報を広く収集・整理し、市民に提供できる身近な学びの場として、サービスの向上を図る必要がある。図書館ボランティアの協力により、緑陰読書や読み聞かせ会など保育所、幼稚園、小学校からの依頼が増え、参加者も増えており、読書推進が図られている。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
Ħ	目	4	図書館費	体系	基本事業	106	文化芸術活動の促進

中 事 業 海音寺潮五郎基金

事務事業 海潮忌実施事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

社会教育課

伊佐市出身の歴史小説家で鹿児島県唯一の直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介し、伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るため、「銀杏文芸賞」「読書感想文・感想画コンクール」などの記念事業や歴史作家による講演会、展示会等を実施し、あらためて海音寺文学の魅力を市民へ周知を行う。

【主な活動実績】

- ①「銀杏文芸賞」 短歌・エッセイの全国公募と文集の発刊 募集期間5月1日~8月21日 応募数185点(短歌103点、エッセイ82点)
- ②「読書感想文・感想画コンクール」 県内小中高校生への募集と文集の発刊 募集期間7月1日から9月28日 応募数456点
- ③「海潮忌・文学フェスティバル」
 - (海潮忌、海音寺文庫贈呈式、銀杏文芸賞、読書感想文・感想画コンクール入賞者表彰、撰者鼎談) 参加者約300名
- ④市制10周年記念海音寺潮五郎記念文化講演会「五木寛之講演会」 8月26日(日)文化会館大ホール 参加者:約900人

【事業の成果】

鹿児島県唯一の直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業をたたえるために今後も継続して事業を実施す ス

平成30年度は市制10周年記念事業として五木寛之氏の講演会を開催し、市外のみならず県外からも多数の参加者があり、多くの方へ海音寺潮五郎氏の偉業を紹介することができた。

【現状及び今後の課題】

基金事業であるため、今後も継続して実施していく必要がある。しかしながら遺族、参加者も高齢化が進んでおり、記念事業の内容についても検討が必要な時期に来ている。

施策 28 スポーツの推進

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	108	競技スポーツの推進

中事業国体カヌー競技準備事業

事務事業 国体カヌー競技準備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

スポーツ推進課

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」カヌースプリント競技会の開催に向けた準備を行うため、燃ゆる 感動かごしま国体伊佐市実行委員会へ負担金を支出する。

【市実行委員会の主な業務】

- ○燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会の運営
 - ・総会及び各専門委員会の開催、県実行委員会及び県競技団体との調整業務
 - ・先催市の視察及び各種調査等の実施、競技役員養成への支援、地元選手強化事業の実施等

【主な活動実績】

燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会負担金 11,345,000円

【事業の成果】

今年度は、市実行委員会において、競技会場及びコース設計を行い、具体的な開催経費について積算を行った。 併せて、先催地視察、競技役員の養成事業、地元選手強化事業、広報活動としてのぼり旗の作成やクリアファイル等 を作成し、啓発を行った。

【現状及び今後の課題】

県実行委員会、県カヌー協会、日本カヌー連盟と綿密な連携協力を図りながら、2019年のリハーサル大会及び2020年の本大会に向けて準備を進めていく必要がある。また、市民や市内の企業等に国体に何らかの形で参画していただけるような大会にするための取り組みを進めていく必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施 策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	108	競技スポーツの推進

中事業高校総体カヌー競技準備事業

事務事業高校総体カヌー競技準備事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

スポーツ推進課

平成31年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技の開催地である伊佐市において、競技種目別大会を運営するため、主催者である 高等学校体育連盟と協力し事業を行う。

【主な業務】

- ○平成31年度全国高等学校総合体育大会伊佐市実行委員会の運営
 - ・総会等の開催、県実行委員会及び県高体連との調整業務
 - ・ 先催市の視察及び各種調査等の実施等
 - ・開催経費の予算案の作成

【主な活動実績】

平成31年度全国高等学校総合体育大会伊佐市実行委員会負担金 760,000円

【事業の成果】

県高体連からの派遣教員を中心に、県実行委員会、全国高体連、全国高体連カヌー専門部、県高体連、県高体連カヌー専門部、県カヌー協会と連携を図りながら、先催地視察を行い、2019年の大会開催に向けた実施計画、予算案などの準備ができた。

【現状及び今後の課題】

2019年は、6月に国体リハーサル大会、8月に高校総体と連続して大会が開催されるので、効率よく事業を進める必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	107	生涯スポーツの推進

中 事 業 生涯スポーツ育成支援事業

事務事業 市民体育祭開催事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 スポーツ推進課

市民相互の親睦を図り、明るく健康的で活力ある豊かな郷土づくりに資するため、市民体育祭を開催する事業。【主な業務】

運営委員会・実行委員会の開催 告知 資料作成 進行 打合せ 準備 会場設営 受付 市民体育祭開催 後片付け

【主な活動実績】

- ·市民体育祭実行委員会(2回開催)
- · 市民体育祭運営委員会
- · 市広報 · 出場選手依頼 · 役員依頼等
- ・陸上競技場トラックの整備
- ・市民体育祭役員大会前打合せ等

【事業の成果】

各校区コミュニティ協議会体育担当者、市体育協会役員、スポーツ推進委員等で組織する実行委員会で競技要項・ 種目等について協議を重ね実施した。体育祭には多くの市民が参加し盛大に開催することができた。

【現状及び今後の課題】

校区対抗種目の内容を検討し、参加人数の確保が難しい校区にも配慮した。今後も市民が楽しく取り組みやすい種目を検討する必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	109	スポーツ団体の育成

中 事 業 生涯スポーツ育成支援事業

事務事業伊佐市スポーツ少年団運営支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 スポーツ推進課

次代を担う健全な体と心を持った青少年の育成を図るために、スポーツ少年団の普及育成と活動の活性化を目的として、補助金交付等により少年団の運営・活動を支援する事業。

【主な業務】

- ・育成補助金交付:申請書(計画書)受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算(交付確定)
- ・スポーツ少年団開催行事支援:総会、母集団研修会、交歓大会、体力テスト、指導者研修会、県競技別交歓大会、 認定講習会等

【主な活動実績】

- ・伊佐市スポーツ少年団育成補助金:288千円
- ・市スポーツ少年団の活動実績

総会、母集団研修会、交歓大会、体力テスト、指導者研修会、県競技別交歓大会、認定員講習会等

【事業の成果】

各団ではスポーツ活動のほか、レクリエーション活動、社会活動等を行い、異年齢集団の特長を生かしながら、自主的な活動を展開し、青少年の健全育成が図られた。

【現状及び今後の課題】

児童の減少のため少年団加入者も減少傾向にあるが、指導者・母集団・地域と連携し、児童が活動する単位団の維持に努め青少年の健全育成を図ることが必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
Ħ	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	109	スポーツ団体の育成

中 事 業 生涯スポーツ育成支援事業

事務事業 菱刈劍道大会開催事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 スポーツ推進課

小・中学生の剣道練成と技術の向上を図り、広く青少年の親睦を深め、郷土を担う健全な青少年を育てるために剣道大会を開催する事業。

【主な業務】

会場確保 剣道連盟との打合せ 告知 資料作成 会場準備 大会開催 後片付け

【主な活動実績】

平成31年1月14日 菱刈農業者トレーニングセンターで開催 出場チーム数:75チーム

【事業の成果】

40回を数える歴史ある剣道大会で、市内外から小・中学生の75チームが参加し、剣道錬成と技術の向上に努め、青少年の健全育成に寄与している。

【現状及び今後の課題】

剣道大会を継続して実施し、小・中学生の剣道競技者の剣道錬成と技術の向上を図り健全な青少年を育てる。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施 策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	108	競技スポーツの推進

中事業競技スポーツ育成支援事業

事務事業スポーツ競技全国大会等出場支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 スポーツ推進課

本市におけるスポーツの振興と競技力向上に資するため、スポーツに関する競技会等に参加する者に対しての補助を行う事業。全国大会に出場する選手・団体に補助金を交付する。

補助金は、1人当たり個人種目20,000円・団体種目10,000円、上限200,000円。大会が九州地区内(沖縄を除く)の場合、1人当たり個人種目10,000円・団体種目5,000円

【主な業務】

交付申請を受付し、内容審査後、補助金を交付する。

【主な活動実績】

スポーツ競技全国大会出場補助金:656千円(8件)

空手3件、カヌー1件、バレーボール1件、軟式野球1件、陸上2件

全国大会に出場した選手は、各種目の競技力向上や意識の高揚が図られた。

【現状及び今後の課題】

全国大会に出場する選手の経費軽減を図るため、継続して補助を行う必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
Ħ	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	108	競技スポーツの推進

中 事 業 競技スポーツ育成支援事業

事務事業 伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

スポーツ推進課

県下地区対抗により毎年開催される県下一周駅伝大会・地区対抗女子駅伝大会について、伊佐地区駅伝運営委員会 を中心に、各大会に向けて中学・高校・一般選手の育成・強化に係る経費及び大会期間中の旅費・宿泊費などに対し 助成する事業。また、選手の結団式、広報紙発行、募金活動、市内通過時応援等を通し、市民の意識高揚を図り、選 手のみならず応援する市民も郷土への想いを高める事業である。

【主な業務】

補助金交付:申請書(計画書)受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算(交付確定)

駅伝運営委員会事業:理事会・運営委員会・部会の開催 ロードレース大会等の開催 駅伝だよりの発行 女子駅伝大会参加 男子駅伝大会参加

【主な活動実績】

伊佐地区駅伝運営委員会補助金:1,805千円

第66回県下一周駅伝競走大会成績:総合12位タイム33時間44分41秒

第32回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会成績:順位10位タイム1時間18分06秒

【事業の成果】

運営委員会の活動を円滑に行うため、後援部、広報普及部、指導部の3部会で連携した運営が図られた。また、県下一周駅伝大会・地区対抗女子駅伝大会への出場は、市民もチームを物心両面で応援し、地域の一体感を醸成してい

【現状及び今後の課題】

選手の育成・強化に係る経費や大会経費の確保のため、今後も支援が必要である。また、男女駅伝チームとも、選 手層の薄さが課題であるため、選手の確保が最重要課題である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施 策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	108	競技スポーツの推進

中 事 業 競技スポーツ育成支援事業

事務事業 県民体育大会出場支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 スポーツ推進課

県民体育大会は、広く県民にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて、地域スポーツの振興に寄 与するとともに、本県競技力の向上に努め、県民生活を明るく豊かにしようとする目的で行う。主催 鹿児島県・鹿児島県教育委員会・(財)鹿児島県体育協会、主管 鹿児島県各競技団体 平成21年度までは各地区持ち回りで年1 回開催されていたが、平成22年度から鹿児島市を中心に開催されている。県民体育大会へは、伊佐市体育協会に加盟 する各競技団体が出場する。各競技団体は、それぞれに伊佐地区予選大会を開催し、県民体育大会にエントリーする。伊佐市としては、県民体育大会に参加される競技団体の役員及び選手に、旅費・宿泊費の一部を補助金として支 出している。

【主な業務】

補助金の交付申請→審査→交付決定→補助金の交付→清算事務

資料作成 出場競技団体代表者会 結団式 大会出場 解団式

【主な活動実績】

伊佐地区から20競技27種目に選手・監督296人が参加した。各競技団体が選手の育成及び競技力の向上に努め、団 体競技の3位以内に4種目、個人競技の3位以内に8人が入賞し好成績を収めた。

【事業の成果】

数多くの種目が実施される県民体育大会を一つの目標とすることで、市内の競技スポーツの育成が図られる。 各競技の選手は、予選等により伊佐地区の代表として選出されている。大会での好成績を目指し、日々練習に取り 組んでいる。そのことが地区の競技力向上にも繋がっている。

【現状及び今後の課題】

県民体育大会に出場することは、競技力の向上やスポーツの振興に重要な役割を果たしている。今後も競技スポー ツの推進のために出場経費の支援が必要である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施 策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	107	生涯スポーツの推進

中 事 業 生涯スポーツ育成支援事業

事務事業 スポーツ推進委員活動支援事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 スポーツ推進課

スポーツ振興のため、市民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うスポーツ推進委員の活動に対し支援する事業。スポーツ推進委員の各種研修会・講習会、大会等への参加。スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のために組織の育成を図ること、また、様々なスポーツ行事または事業に関し協力することがスポーツ推進委員の主な職務である。

【主な業務】

・スポーツ推進委員の委嘱事務、資料作成、会議開催、各種スポーツ推進委員の研修会及び講習会、スポーツ大会の開催等の支援。

【主な活動実績】

- ・主催事業:いきいきソフトバレー大会、軽スポーツ大会
- ・研修会 : 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会鹿児島大会が11月15日~16日に鹿児島市で開催され、全国から約3,000人の参加があり、講演やシンポジウム等が行われ、スポーツ推進委員の資質向上が図られた。これにより例年開催されていた、県スポーツ推進委員研究大会は平成30年度休止となっている。

その他、地区スポーツ推進委員研修会2回(姶良市、湧水町)、九州スポーツ推進委員研究大会(沖縄県)等へ参加。

- ・定例会(年4回)
- ・ドラゴンカップ、マスゲーム講習会、ふれあい駅伝、県下一周駅伝、その他校区等のスポーツ行事への協力及び指導。

【事業の成果】

スポーツ推進委員は、主催事業の企画・実施に携わり、各種研修会への積極的な出席により資質の向上に努め、身 近なスポーツ・レクリエーション指導者として地域のスポーツ推進に寄与している。

【現状及び今後の課題】

スポーツ推進委員は、地域のスポーツ活動の推進役として資質の向上を図り、校区コミュニティ協議会等と連携し 地域のスポーツ・レクリエーション活動を推進するために継続した活動が必要である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	2	体育施設管理費	体系	基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営

中事業 カヌー艇庫運営事業

事務事業カヌー艇庫運営事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 スポーツ推進課

伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫の適正な管理及び運営を行う。

【主な活動実績】

施設管理を個人業者に委託し、施設利用の受付や収納事務、備品貸出などを行った。 管理運営委託 2,629,275円

【事業の成果】

平成30年度は、県内の大会、国体九州ブロック大会、九州高校新人大会など多くのカヌー大会が本施設を運営拠点 施設として開催され、カヌー競技場としての認知度も更に高まってきている。

【現状及び今後の課題】

平成31年1月からはスポーツ推進課の事務所をカヌー艇庫に配置し、国体終了までスポーツ推進課で管理運営するように改善した。今後は国体終了後の管理運営方法について、管理運営計画を立てていく必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	1	中高生連携推進事業(カヌー振興)	体系	基本事業	108	競技スポーツの推進
ΗΞ	主 张	カコ	_ 坛				

中 事 業 カヌー振興事業

事務事業 カヌー振興事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

スポーツ推進課

伊佐市総合振興基本計画及び伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている市の特徴を生かしたスポーツの振興について、市のシンボル的スポーツの一つである川内川及びその支流を利用したカヌー・ドラゴンボートの普及による「カヌーのまち」づくりを図る。

【主な活動実績】

- ・カヌー体験会実績 合計7回 (スポーツ少年団、保育所、障がい者施設等)

【事業の成果】

購入したカヌー艇を使って、幅広い年代の方々がカヌーを体験できる機会づくりができたことで、「カヌーのまち」づくりの一因を担えた。

【現状及び今後の課題】

単年度の実施事業であったが、今後はカヌー艇庫運営事業により引き続きカヌー振興の継続が必要である。 現状は、湯之尾にあるカヌー艇庫に保管し、利用を行っているが、十曽や大鶴湖などいろいろな場所でカヌー等を 楽しめる環境づくりを進めながら国体終了後のカヌー振興につなげていく必要がある。

子	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施 策	28	スポーツの推進
目	目	4	体育施設管理費	体系	基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営

中 事 業 体育施設管理事業

事務事業 体育施設管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 教委総務課

伊佐市総合運動公園(陸上競技場、総合体育館、柔道場・剣道場、体育センター、弓道場、市営球場、テニスコート)及び農村公園内の体育施設の適正な施設管理を行う。

【主な活動実績】

体育施設修繕 47件 5,086千円 施設管理委託(浄化槽維持管理業務委託等) 32件 20,441千円 田中体育広場駐車場フェンス撤去新設工事 378千円

【事業の成果】

修繕で対応できる不具合等については改修の要否を判断しながら必要最小限の修繕とし、改修が必要と判断したものについては設計及び工事を検討している。改修工事における設計業務委託については、すでに不具合ある部分の改修工事に加え、関連する部分における今後の改修要否検討やコスト検討などを行い適正な管理運営に努めている。

【現状及び今後の課題】

各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、各施設の個別管理計画策定を令和2年度までに策定し、それに基づく施設管理に努めることで現状の事後保全から予防保全のスタイルを導入し、施設整備のトータルコストの削減を図る。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	4	体育施設管理費	体系	基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営

中 事 業 体育施設管理事業

事務事業 体育施設管理事業 (スポーツ推進課)

【事業の目的及び内容】

所管課等

スポーツ推進課

【主な業務】

- ・施設利用に関する受付、収納事務、備品貸出、施設等の管理業務委託。 ・施設の利用促進に対し、備品等の購入や軽微な修繕等の対応事務。

【主な活動実績】

施設管理委託

- 伊佐市文化会館及び大口地区体育施設管理業務委託
- · 湯之尾体育広場夜間照明施設管理業務委託

7,695,072円 40,000円

· 田中体育広場夜間照明施設管理業務委託

80,000円

【事業の成果】

体育施設の管理運営業務を市シルバー人材センターに委託し、施設利用の受付や使用料の徴収・収納等の業務を行 い、施設利用者が利用しやすい施設の提供に努めた。

【現状及び今後の課題】

今後も体育施設の安定した管理運営に努める必要がある。

予算科	款	10	教育費	総合計画	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施策	28	スポーツの推進
目	目	4	体育施設管理費	体系	基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営

中 事 業 閉校学校管理事業

事務事業 地区体育館・グラウンド管理事業

【事業の目的及び内容】

所管課筌

教委総務課

閉校後の中学校跡地グラウンドや地区体育館の維持管理を行う。

【主な活動実績】

施設修繕 169千円 3件 旧羽月北小学校施設管理委託 10件 571千円 旧山野中学校施設管理委託 5件 614千円

【事業の成果】

利用を希望する市民が、安全に利用できる状態が保たれている。

【現状及び今後の課題】

施設の老朽化が著しく、今後の活用方針の検討が必要がある。管理者が常駐していないため、定期的な除草作業以外の施設の適正な維持管理は困難である。また、施設の部分的・一時的な利用もあることから、それに近接する施設 の安全確保や管理に苦慮している。